



Japan Bank for International Cooperation

JBIC

INTEGRATED REPORT

2026

JBIC 統合報告書 2026

JBICの使命

OUR MISSION

国際社会の多軸化・複雑化といった
いまだかつてない変革の時代だからこそ、
JBICには果たすべき使命がある。

世界の課題解決へ向けた「羅針盤・先導役」となり、
ステークホルダーと「共に」、
「価値ある」未来の「創造」に挑んでいく。

日本と世界・官と民をつなぐ唯一無二の金融機関として、
時代のニーズを捉え、自らを変革し、
世界の最前線で起きている政策課題の解決に挑戦し続けてきたDNA。

JBICならではのグローバルネットワークや多様な金融ツールを駆使して、
国際ビジネスの最前線で新たな課題に立ち向かい、
解決策を提供していく。

日本の力を、世界のために。

コーポレートスローガン

日本の力を、世界のために。
Supporting Your Global Challenges

目的／ミッション

国際協力銀行（JBIC）は、日本政府が全株式を保有する政策金融機関であり、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、以下に示した4つの分野について金融業務を行い、もって、日本および国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としています。

日本にとって重要な資源の
海外における開発および取得の促進

日本の産業の
国際競争力の維持および向上

地球温暖化の防止等の
地球環境の保全を目的とする
海外における事業の促進

国際金融秩序の混乱の防止
またはその被害への対処

中長期ビジョン

海図なき世界情勢の中で、
日本の力で未来を築く
「羅針盤」でありたい。

INTRODUCTION

日本の力を世界につなげる「JBICの役割」

JBICの使命	
総裁メッセージ	004
JBICのあゆみ	012
JBICならではの主な強み	014
JBICのビジネスモデル	015
AT A GLANCE	016

≫ この章で伝えたいこと

戦後復興～高度経済成長、そして現在。世の中の要請に応えるべくその機能を少しずつ変えながら日本の対外経済政策の遂行を担ってきた、唯一無二の政策金融機関であるJBICについてご紹介します。

01 ステークホルダーと真価を共創する「価値創造ストーリー」

価値創造プロセス	020
経営資本	022
マテリアリティ（経営上の重要課題）	024
中期経営計画	025
財務資本	044
事業戦略	048

≫ この章で伝えたいこと

JBICは、さまざまなステークホルダーの皆様と共に事業を行い、社会的・経済的価値を創出しています。価値創造プロセス、経営資本、マテリアリティのほか、中期経営計画を中心にJBICの取り組みをご紹介します。

02 課題の核心を捉え解決する「価値創造を支える基盤」

サステナビリティ取組方針	068
環境	073
社会	087
特集：人的資本経営に関する職員インタビュー	092
ガバナンス	094
役員紹介	098
取締役会議長メッセージ	100
社外取締役メッセージ	102
コンプライアンス、リスクマネジメント	104

≫ この章で伝えたいこと

サステナビリティに関する取り組みを中心に、価値創造を持続的に支えるための経営基盤についてお伝えします。本年は、取締役会議長と社外取締役からのガバナンスに関するメッセージも掲載しています。

03 積み重ねた実績とネットワーク「データセクション」

14年間の主要財務データ	112
非財務データ	114
組織概要	115
組織図	116
国内・海外拠点	117

≫ この章で伝えたいこと

財務・非財務データや組織概要、国内外の拠点等のコーポレートデータを紹介するデータセクションです。

編集方針

国際協力銀行（JBIC）では、ステークホルダーの皆様に、JBICの持続的な価値創造に向けた戦略や取り組みをお伝えする目的で、2024年度より統合報告書を発刊しています。日本の対外経済政策の一翼の担い手としての、日本および国際経済社会の健全な発展への貢献に向けたJBICの取り組みのご理解の一助となれば幸いです。

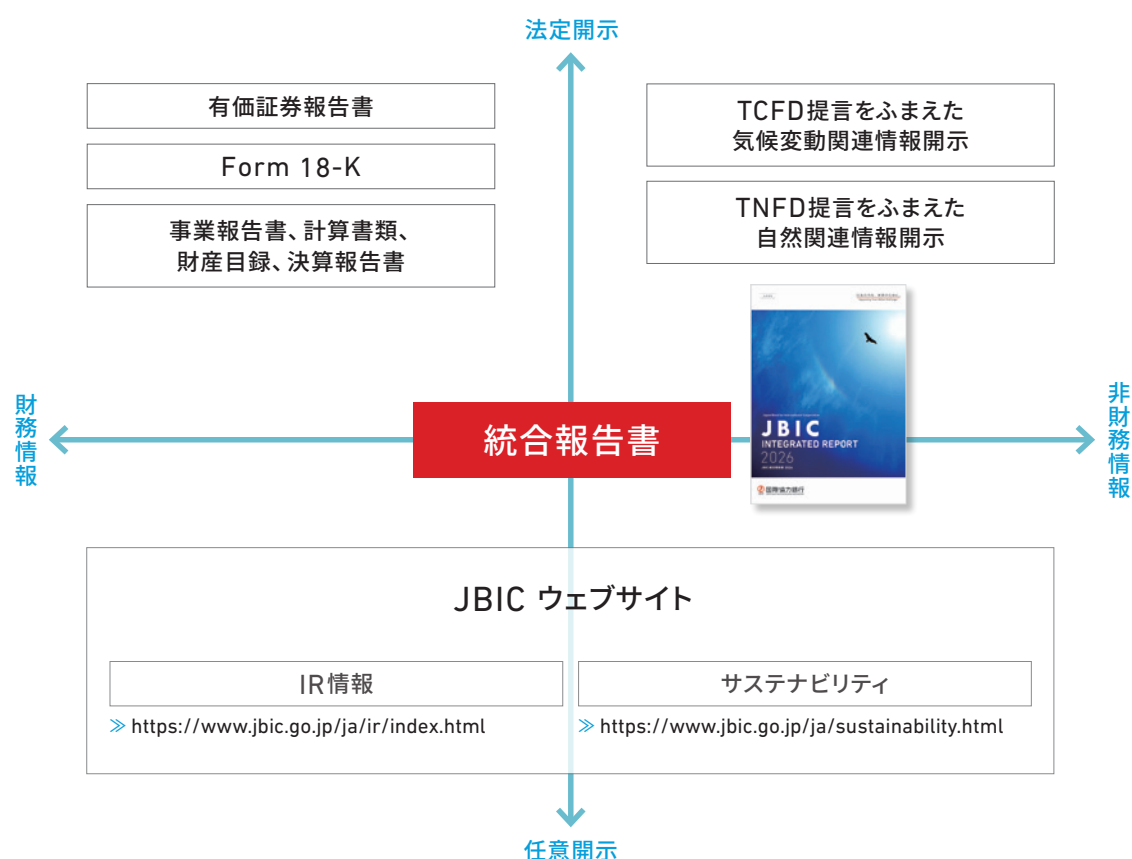
編集に当たっては、IFRS財団が提示する国際統合報告フレームワークや、経済産業省が提唱する価値協創ガイダンス等を参照しています。

統合報告書2026のポイント

本年の統合報告書では、取締役会議長・社外取締役メッセージを掲載し、JBICのガバナンス態勢に対する見解を示しています。また、投融資ポートフォリオの温室効果ガス（GHG）排出量を新たに開示するとともにデータセクションに非財務データ一覧を設け、環境・社会に関する定量実績の推移を開示するなど、内容を拡充しています。

さらに、昨年統合報告書に寄せられたご意見をふまえ、各部門で活躍している職員の声や「専門性」「公共性」「国際性」の養成に関する職員インタビューを掲載しています。

情報開示体系



※各種刊行物（会社案内・レポート・出版物・海外事業展開調査等）については、こちらをご参照ください >> <https://www.jbic.go.jp/ja/information/index.html>

報告対象

対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日
（一部対象期間外の活動も含みます）
対象組織：JBICおよび連結子会社

ディスクレーマー／免責事項

本統合報告書には、中期経営計画等についてさまざまな目標や予想、見通し等の将来に関する記述が含まれています。これらは、本統合報告書の作成時点における予測等を基礎としています。そのため一定の仮定による判断を用いており、諸条件の変化によって、実際の結果は見通しから大きく異なる可能性があります。



総裁メッセージ

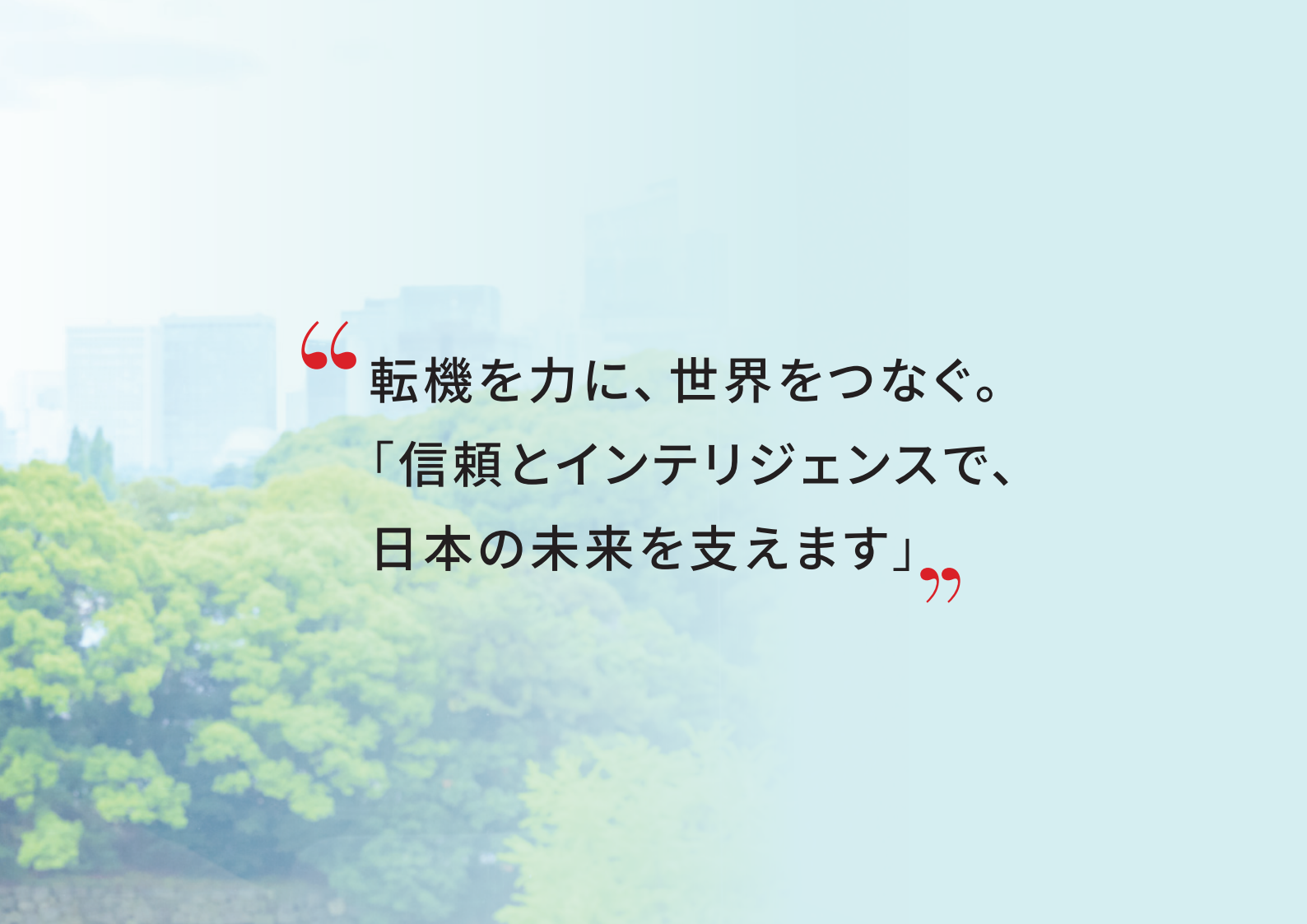
MESSAGE

from **AMAKAWA Kazuhiko**

The Governor of Japan Bank for International Cooperation

株式会社国際協力銀行
代表取締役総裁

天川 和彦



“ 転機を力に、世界をつなぐ。
「信頼とインテリジェンスで、
日本の未来を支えます」 ”

➤ 世界情勢の転換期を好機と捉え
新総裁としての責務を全うする

2026年6月19日付で、株式会社国際協力銀行（JBIC）の代表取締役総裁に就任いたしました。日頃よりJBICに対し、ご理解ご支援を賜っております皆様に、心より感謝を申し上げます。

私は、1985年に日本輸出入銀行（現・JBIC）へ入行し、システム開発の部署に配属となった後、米国イェール大学大学院への留学、財務部での決算担当を経て、7年目で初めて、インドやパキスタンを担当するフロント部署に配属されました。その後は、ワシントンでの駐在、経営企画部での業務企画、自動車・化学・商社や資源エネルギーセクターの担当等、国内外において、フロント・バックともに幅広い業務を経験しました。これらの経験を通じて、JBICのことを隅々までよく理解することができ、総裁としてJBICをかじ取りする上でも、自身の強みになっていると感じています。

このような経験の中で、大きな転機になったのが、1994年から3年間のワシントン駐在時代です。開発途上国の累積債務問題で揺れた1980年代後半、世界の金融システム安定化、債務累積国への資金フロー確保を目的に日本政

府が打ち出した「資金還流措置」のもと、日本輸出入銀行のアンタイドローンが活用されるようになりました。それまで、日本輸出入銀行の主な業務は日本企業の輸出支援でしたが、世界銀行や国際通貨基金（IMF）等の国際機関と連携する機会が増え、これに伴い、ワシントン駐在員事務所が果たす役割も変化していきました。それまでのワシントン駐在員事務所の役割は、現地報道等から得た二次情報を本店へ伝えることが中心でしたが、世界銀行やIMF、各国政府や国際機関との対話を通じて、一次情報を収集・分析し、日本として果たすべき役割を考えることが求められるようになりました。国際金融の世界では、情報そのものが価値となり、その情報を基に迅速かつ的確な判断を求められます。私はこの経験を通じて、インテリジェンスの重要性和世界を俯瞰して物事を捉える視点を、身をもって学びました。また、世界が激動する中、日本輸出入銀行が国際金融のプレーヤーとして世界で認識されていくダイナミズムを目の当たりにし、国際金融業務のおもしろさを肌で感じる貴重な経験となりました。日本輸出入銀行にとっても、後にJBICが継承する国際的な政策金融機関としての存在価値を高めていく転換期であったとも思います。

国際社会は今、これまでにない転機を迎えています。多

“エネルギー調達環境への対応をはじめ、
地球規模で顕在化する課題に対し、
重点的に取り組むとともに、
次世代の事業創出に向けた挑戦を加速させます”

国間主義に基づく国際秩序が揺らぎ、中東情勢の緊迫やロシアによるウクライナ侵略の長期化、グローバルサウスの台頭等が複雑に絡み合い、不確実性が一段と高まっています。このような困難な情勢において、日本の経済安全保障やエネルギー安全保障の重要性はますます高まり、かつ、世界に対し日本が担う役割も一層大きくなっています。JBICが担う役割が再び大きく変化する中で、総裁というポジションに就くことに、大きな責任を感じています。他方で、JBICがさらに価値を発揮できるチャンスであるとも考えています。

➤ インテリジェンスに裏打ちされた視点を基に 質の高い融資で価値創造する立ち位置を確立

私は、各国の要人とお会いした際、JBICがこれまで関与してきたプロジェクトを示した世界地図をお見せすることがあります。すると、皆さん例外なく驚かれます。「なぜこれほど多く、世界のプロジェクトにJBICが関与してきているのか」「一体どういう組織なのか」と、大変強い関心を示していただけます。こうした実績は、長年にわたり世界各国の政府や国際機関、企業と築いてきた信頼関係や、国際情勢

を的確に捉える独自のインテリジェンスに支えられています。そして何より、これまでJBICの職員が、さまざまなプロジェクトの内側に入り一所懸命に取り組んでくれたからにほかなりません。民間金融機関だけでは対応が難しい案件にも、日本の政策金融機関として必要なリスクを引き受けながら、長期的な視点を持って支援を積み重ねてきた結果がこのような成果につながっていると確信しています。

象徴的な取り組み例としては、2024年に行った、豪州・Woodside Energy Group Ltdの子会社が実施するガス田開発への融資が挙げられます。Woodsideは日本輸出入銀行時代からの取引先であり、豪州の主要LNGプロジェクトのオペレーターとして、35年にわたり日本へLNGを供給し、日本のエネルギー安定供給を支えてきた企業です。同社は、1986年に日本輸出入銀行が支援した第1号プロジェクトファイナンス案件である西豪州LNG開発プロジェクトのオペレーターであり、私が資源金融部で課長を務めていた頃（2003～2005年）にもお付き合いがありました。長年の協業関係を築くことができたのは、単に資金を融資するだけではなく、JBICが提供する付加価値、例えば独自の環境ガイドラインによる環境審査や社会配慮確認プロセス、日本政府の政策金融機関としての信頼性、そして、



長期的な視点でパートナーと伴走する姿勢を評価していただいているからだと考えています。

独自のネットワークはJBICの強みの一つです。主な取り組みとしては、ウズベキスタン、カザフスタンやトルクメニスタン等の中央アジアの国々とのネットワークがあります。今後さらなる日本企業の進出が見込まれるこれらの国々において、JBICは大統領や首相を含む政府首脳と直接お会いすることができます。国の機関の一つとして、民間企業とは別の形で各国の政府に直接アプローチし、プロジェクトの重要性を訴えかけることができるのは、JBICならではのコミュニケーションを行うことで、その後の日本企業によるプロジェクトの進行がスムーズになるケースもあります。今後も、JBICならではのユニークな立ち位置を維持・強化することで、世界各国における日本企業の取り組みを後押ししていきたいと思っています。

> 変化する世界を見据え 中期経営計画に基づき課題解決を遂行する

国際情勢が大きく変化し、日本企業を取り巻く環境も複雑さを増す中、引き続き2024年6月に策定した第5期中

期経営計画（中計）に基づく取り組みを進めていきます。前年度は、2025年9月26日に閣議決定された「株式会社国際協力銀行法施行令の一部を改正する政令」に基づき、先進国向けの輸出金融および先進国事業に対する投資金融の対象分野を拡充しました。さらに、同年10月には、「日本戦略投資ファシリティ」を創設・開始（→P.27参照）し、日本の国益の最大化を目指して、取り組みを進めています。その結果、中計2年目である前年度の出融資・保証承諾実績は、約2兆7,521億円となりました。中計で掲げた4つの重点取組課題はいずれも着実に前進させることができたと考えています。

例えば、1つ目の重点取組課題である「持続可能な未来の実現」では、世界に先駆けて低炭素アンモニアのバリューチェーン構築を目指す米国での低炭素アンモニアの製造・販売事業向けの融資を行いました。このプロジェクトは、日本政府の水素社会推進法に基づく「価格差に着目した支援制度」の対象となっているほか、米国政府によるインフレ抑制法（Inflation Reduction Act：IRA）により拡充された米国の炭素回収クレジットの適用対象となる見込みです。日米政府からの後押しを受けているこのようなプロジェクトを、JBICが支援することには大きな意義があります。



2つ目の重点取組課題である「我が国産業の強靱化と創造的変革の支援」では、経済安全保障と産業競争力の強化が、JBICに課せられた重要な使命と考え、対応を進めてきました。前年度には日本製鉄（株）に対し、米国の代表的な鉄鋼メーカーであるUnited States Steel Corporationの株式取得のための融資を行いました。現代の産業に不可欠であり今後も需要の拡大が見込まれる鉄鋼のサプライチェーン強靱化に資するものです。融資について協議する中で、日本製鉄の世界戦略の観点から、なぜこの投資が必要なのか、直接話を伺い、その戦略を理解した上で支援できたことは、非常に意義のあることだと感じています。

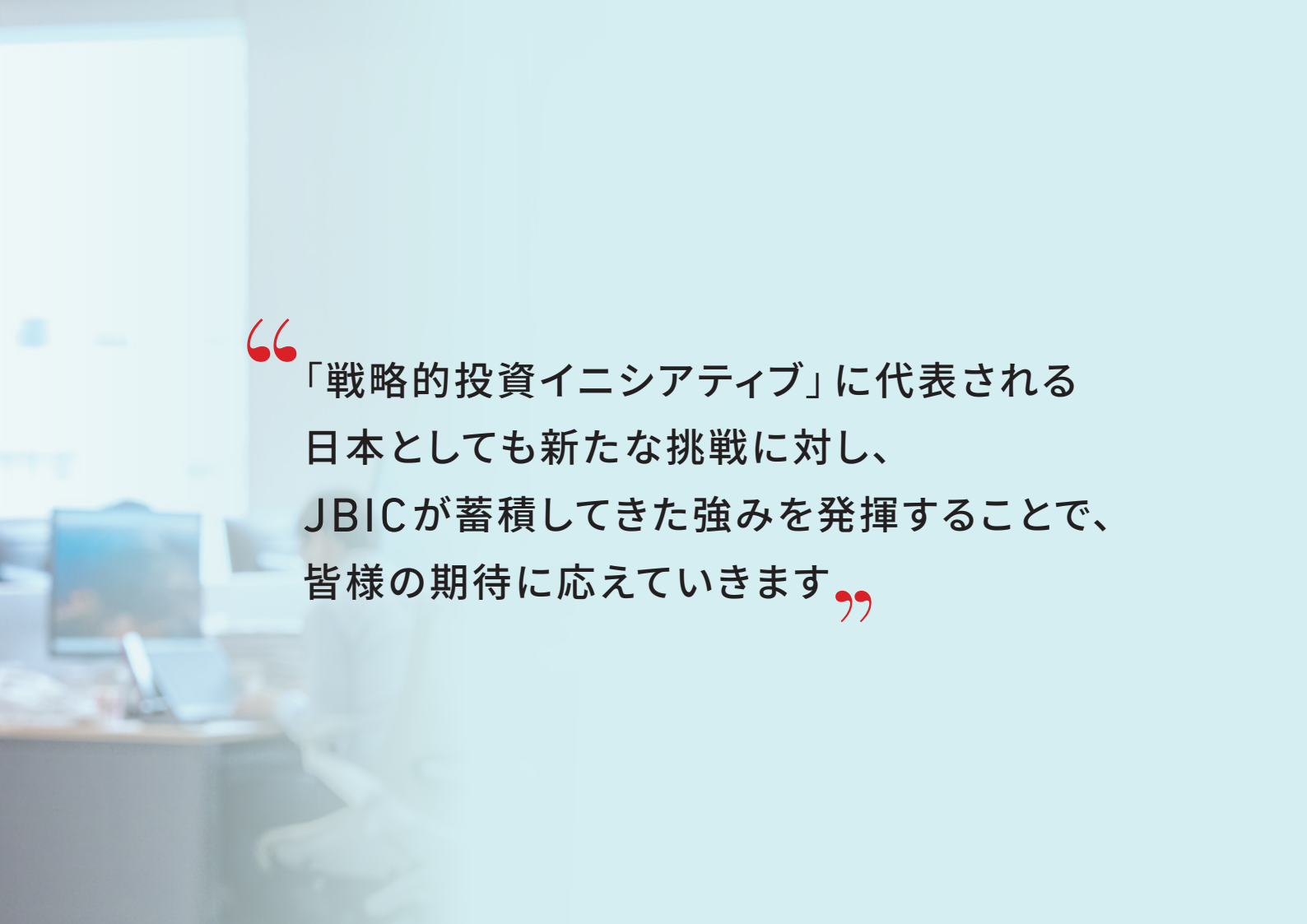
2024年から開始しているスタートアップ投資活動や投資先の支援も順調に進んでいます。スタートアップは意思決定の速さが競争力を左右するため、従来の審査プロセスでは迅速な対応が難しい案件も少なくありません。そこで、JBIC経営陣から権限を委譲した投資委員会を設置し、役員だけでなく現場の管理職や外部有識者により迅速に投資判断を行う体制を整えました。すでに複数案件への出資を実現しています。半年、1年とかけて検討していたはチャンスを逃してしまいますから、スピード感を持って投資を行える体制を整えたことは、JBICにとっても新たな挑戦であ

り、ユニークさを象徴する取り組みとなりました。

また調査部を中心に、国際情勢や各国経済を多角的に分析する独自のインテリジェンスの強化を図るとともに、情報をステークホルダー等に積極的に発信しています。海外進出を考えている日本企業向けの地政学に関する情報発信や、1989年から続けている「わが国企業の海外事業展開に関する調査報告」(GLOBE: Global Landscape of Overseas Business Expansion) 等があります。出融資にととまらず、こういった情報発信の強化にも、一層注力していきます。

》 重点取組課題や部門を新設し、 新たな政策課題に挑んでいく

本年度は、JBICにとってこれまで以上に重要な一年となると考えています。2025年9月、日米両政府は、日本が最大5,500億米ドルを米国へ出融資する「日米戦略的投資イニシアティブに関する了解覚書」を締結しました。この合意に基づく取り組みを日本政府と連携して実施するため、2026年4月に、中計において「日米戦略的投資イニシアティブに基づく取組の推進」を新たな重点取組課題として公



“「戦略的投資イニシアティブ」に代表される
日本としても新たな挑戦に対し、
JBICが蓄積してきた強みを発揮することで、
皆様の期待に応えていきます”

表しました。また同年5月には、日米戦略投融資部門および日米戦略投融資部を新設しています。さらに、政府が立ち上げた「POWERR Asia」の枠組みでは、原油・石油製品の安定調達や中東情勢をふまえた緊急資金支援、エネルギー源の多様化と産業の高度化、供給・受入体制の整備等を支援対象としています。JBICは、これらの枠組みを通じて、日本だけでなくアジアや中東のエネルギー課題に対応し、エネルギー備蓄や多様化を支援します。加えて、同年6月には、経済安全保障上重要な海外事業への劣後出資等を可能とする株式会社国際協力銀行法の一部改正が成立しました。

このように、JBICに求められる役割は急速に拡大しており、大きな責任を伴う難しい局面を迎えています。しかし、私はこうした状況を悲観的には捉えていません。むしろ、JBICが積み重ねてきた経験や強みを発揮できる、大きな機会だと考えています。中計に基づいて進めてきた経済安全保障の確保、サプライチェーンの強靱化、資源・エネルギー分野での取り組みは、世界情勢の変化によって、その重要性が一層高まっています。長年にわたって築いてきた各国政府や企業との信頼関係、そして政策金融機関として培ってきた知見や経験が、今まさに生かされる局面を迎えて

いると考えています。このように新たな政策課題が次々と生まれる中でも、私はJBICの職員であれば必ず期待に応えられると信じています。実際に、2026年4月には「戦略的投資イニシアティブ」のもとでの第一陣プロジェクトの融資契約も合意に達しています。私は素直に、JBICの職員はすごい、こういうことができる組織なんだ、と改めて実感しました。困難な時代だからこそ、JBICの真価を発揮し、その存在価値をさらに高め、日本企業、そして国際社会の期待に応えていきます。

➤ JBICならではの文化を大切にすることで 職員一人ひとりのエンゲージメントを高める

JBICの役割が激変する中で、多様なニーズと期待に応えていくためには、エンゲージメントの高い組織づくりが鍵だと考えます。私が目指す総裁としての役割は、上から組織を率いるのではなく、「職員皆の中に入って一緒に課題解決をしていく」ということです。私は、新しく入行した職員やキャリア採用職員にも、「困ったことがあれば、一人で抱え込まず、まず周囲に相談してください」と伝えていきます。JBICは少数精鋭の組織だからこそ、お互いの顔が

“次世代にも継承したい
“自然に助け合える文化”を制度として整備し、
エンゲージメントの高い組織づくりを進め、
国際経済社会に貢献します”

見え、自然に助け合える文化があります。私自身も、「いつでも執務室のドアをノックしてください」と職員に話しています。肩書や立場に関係なく率直に意見を交わし、共に課題を解決していく。そうした風通しの良い組織文化こそが、新しい価値を生み出す源泉です。また、エンゲージメントを高める上で大切なキーワードが「選択と集中」だと考えています。当たり前が続けてきた仕事も、一度立ち止まって本当に必要なのかを見つめ直してほしいと伝えています。メリハリを付けながら成果を最大化していくことが、これからのJBICには求められているためです。

新たな取り組みへの挑戦を実現するために欠かせないのが、「組織の力」です。JBICの強みは、職員一人ひとりの力を最大限に引き出す組織文化にあります。少数精鋭の組織でありながら、多様な政策課題に対応できているのは、職員全員が高い使命感を持ち、組織への強い信頼と帰属意識を持てているためです。私もこういった文化を継承し、発展させていきたいと強く思っています。JBICが求めるのは、「専門性」「公共性」「国際性」の3つのスキルを兼ね備えた人材です。しかし、すべてを備えた新しい人材は多くありません。だからこそ、採用後の育成を重視しています。私自身、多様な部署を経験し、会社に育てても

らった経験が現在の礎になっています。そのため今度は、職員が同じように成長できる組織をつくっていきたいと考えています。

職員の成長につながるJBICらしい文化としては、世界各国に業務で赴いて、現地の空気を肌で感じられることが挙げられます。プロジェクト対象国の風土や、そこで暮らし働く方々と触れ合うことで、より誠意を持って業務に向き合えるようになるからです。またJBICでは、独自の研修体系「JBIC Academia」を設けています。さらに、海外大学院や海外駐在員事務所への派遣を通じて、専門的な知見や公共性、国際感覚を養ってもらっています。国際ビジネスの最前線で活躍する上でも、将来の取引相手となるかもしれない方々や駐在先の先輩と肩を並べ切磋琢磨できるのは、大変有意義なことです。

私自身も、国内外を問わずさまざまな現場に赴き、貴重な体験を重ねてきました。執務室には、オーストラリアの鉱山にフル装備で入ったときの写真等の思い出の品を飾っています。ふとしたときに眺めては当時のことを思い出しています。現場以外でも貴重な経験を積むことができました。特にありがたかったのが、米国イェール大学大学院に留学させてもらい、経済学等を学べたことです。週末には、妻と運



転を替わりながら片道4時間かけて、ニューヨークまでオペラやミュージカルを観に出かけるなど、有意義な時間を過ごすことができました。オペラ鑑賞は、リラックスを兼ねた生涯の趣味にもなっています。こうした経験は、職員との懇談会でも伝えています。業務に真摯に取り組むとともに、それぞれが人生の楽しみや充実感を見つけていけるよう、私自身も願っています。

▶ 職員が安心して働ける待遇や環境を整え 持続可能な未来に向け世界に貢献する

繰り返しになりますが、困った時には一人で抱え込まず、周囲に相談する。分からなければ、分かる人を一緒に探すという文化が、JBICらしさと高いエンゲージメントを支える土台になっています。このような文化を具体的に制度化する取り組みも進めています。その一つが、インクルーシブ推進オフィサー制度です。職員からの推薦によって決まった「相談相手」に、業務からキャリア、組織文化、人間関係まで、職場での多様な悩みや疑問を相談できるものです。同じ目線に立ち、共に課題を解決する組織を目指す上で、こうした制度を大切にしたいと考えています。

エンゲージメントを高めるためには、職員が安心して仕事にまい進できる環境を整えることも欠かせません。デジタルトランスフォーメーション（DX）の活用による業務効率化や多様な働き方を支える制度の充実、人材育成への継続的な投資等を通じて、職員がより創造的な仕事に多くの時間を使える環境づくりを進めています。生成AIをはじめとする新しい技術も積極的に取り入れながら、限られた人員でも大きな価値を生み出せる組織へ進化していきます。優秀な人材を継続的に確保・育成していくためには、仕事のやりがいや成長機会に加え、ふさわしい処遇や働く環境を整えることも重要です。多様な人材が互いに刺激し合い能力を存分に発揮できる環境を整えることで、職員自身の成長を促し、JBICの価値創造につなげていくことを目指します。そうすることで生まれる価値が、日本企業や世界への貢献へと結び付いていくと考えています。

私たちは利益だけを追求する組織ではありません。経済成長と社会・環境への配慮を両立させることがJBICの使命です。世界各国の政府や国際機関、企業、地域社会との信頼関係を基盤に、日本だけでなく世界が直面する課題の解決に貢献する。それがJBICの存在意義だからです。

HISTORY OF JBIC

JBICのあゆみ

国際協力銀行（JBIC）は、日本を取り巻く国際政治経済状況や日本企業の海外ビジネス形態の変遷をふまえ、それぞれの時代の要請に応えるべく、機能の充実・変容を図ることで、その責任を果たしてきました。一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、JBICは、これからも日本および国際経済社会の健全な発展に貢献し続けます。

1950 日本輸出銀行設立



1951 初の融資承諾
(アルゼンチン向け水力発電機の輸出)

1952 日本輸出入銀行に改称

1966 米州開発銀行向け
融資契約調印
(初の国際機関向け融資)

1972 外貨貸付制度の創設、
同制度に基づく初の融資承諾
(マレーシアでの電子部品製造事業)
アンタイドローン(事業開発等金融)の追加

1986 西豪州液化天然ガス(LNG)
プロジェクト向け融資契約調印
(初のプロジェクトファイナンス案件)

1987 インドネシア向け
アンタイドローン調印
(日本政府の資金還流措置
(~1992年)に基づく第1号案件)

1993 ブルガリア向け
アンタイドローン調印
(日本政府の資金協力計画
(~1997年)に基づく第1号案件)

1998 日本政府の「新宮澤構想」等に基づく
アジア支援策の実施

1999 日本輸出入銀行と海外経済協力基金
の統合により
国際協力銀行設立

2008 国際協力銀行と国内3公庫の統合により**株式会社日本政策金融公庫設立**
リーマンショックをふまえ、JBIC特例
業務を設置の上、日本企業を支援

● JBIC の あ ゆ み

1950~

輸出入を通じた日本経済復興・
高度経済成長への貢献

1970~

経済摩擦、
日本企業の国際化への対応

1990~

グローバリゼーションへの対応と
国際金融秩序維持

● 国 際 経 済 ・ 社 会 の 動 向

1952 日本、IMFおよび世界銀行に
加盟

1956 日本、国連に加盟

1964 東京オリンピック・
パラリンピック
日本、OECDに加盟

1967 ASEAN結成

1971 ニクソンショック

1973 第1次オイルショック

1979 第2次オイルショック

1982 中南米債務危機

1985 プラザ合意

1987 ブラックマンデー

1989 ベルリンの壁崩壊

1991 バブル崩壊 ソ連崩壊

1992 国連気候変動枠組条約採択

1993 EU発足

1994 メキシコ通貨危機

1997 アジア通貨危機

1999 ユーロ誕生

2001 アメリカ同時多発テロ

2005 京都議定書発効

2008 リーマンショック

2009 COP15(国連気候変動枠組条約第
15回締約国会議)にて「コペンハーゲン
合意」決定

第5期中期経営計画 テーマ

「先導」と「共創」:世界の課題解決を「先導」する。未来を「共に創る」。

“Navigate toward and Co-createa Valuable Future”

- 2010 地球環境保全業務の創設
- 2012 株式会社日本政策金融公庫からの分離・独立により
株式会社国際協力銀行設立
- 2014 円高緊急対応ファシリティのもと、
米国 スピリッツ製造・販売事業 (Beam Inc.) 買収資金融資
および劣後特約付融資契約調印
- 2016 海外インフラ事業において日本企業のさらなる
リスクテイクを可能とするべく「特別業務」開始
- 2017 イラク変電設備輸出 (特別業務第1号案件) 向け
貸付契約調印
株式会社経営共創基盤との共同で
株式会社JBIC IG Partners設立



- 2020 成長投資ファシリティのもと、新型コロナ危機対応
緊急ウインドウ創設の上、日本企業の海外事業を支援
- 2022 日本企業の海外事業展開をより幅広く支援するため、
先進国向け融資の拡充
- 2023 国際情勢の変化等をふまえ法改正により特定外国法人向け
融資、スタートアップ支援、国際機関ローン保証
(ウクライナ復興支援)が可能に
- 2024 **第5期中期経営計画スタート (2024~2026年度)**
- 2025 米国での金属廃棄物リサイクル事業への出資契約調印
(スタートアップ投資戦略に基づく第1号案件)
日本戦略投資ファシリティの創設
先進国向け融資の拡充 (我が国が経済・国家安全保障上
利益を得られるような強靱なサプライチェーンの構築等に
関する案件を支援)
- 2026 「日本戦略投資ファシリティ」のもと、『アジア・エネルギー
・資源供給力強化パートナーシップ』に係る迅速かつ
安全な取引のための金融支援ウインドウ」創設

2010~

株式会社国際協力銀行設立。エクイティファイナンス部門新設
さらなるリスクテイクを可能とするべく「特別業務」開始

2020~

法改正によるさらなる機能強化
スタートアップ投資戦略に基づくスタートアップ向け支援開始

- 2010 欧州債務危機 アラブの春
- 2011 東日本大震災
- 2013 中国の「一帯一路」構想
- 2015 COP21 (第21回締約国会議) にて「パリ協定」に合意
- 2016 パリ協定発効

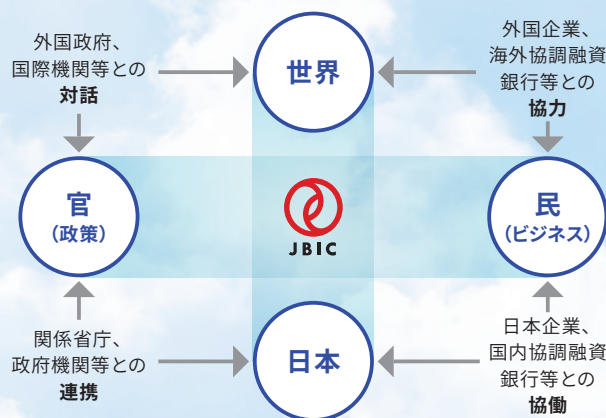
- 2020 英国、EU離脱
新型コロナウイルス感染拡大
- 2021 東京オリンピック・パラリンピック
- 2022 ロシアによるウクライナ侵略
- 2025 大阪万博開催

STRENGTH OF JBIC

JBICならではの主な強み

日本と世界、官と民をつなぐ唯一無二の金融機関

JBICは、日本と世界、官と民をつなぐ政策金融機関です。脱炭素化実現に向けた、経済成長とエネルギー移行の両立、サプライチェーンの再構築等を推し進める「世界の国々」と、カーボンニュートラルの実現、DXの推進、我が国産業の強靱化や国際競争力の維持・向上を図りたい「日本」。社会課題に取り組んでいる「日本政府、外国政府」と、海外の成長を取り込んでビジネスを拡大したい「日本企業」。それぞれのニーズをつなぐ海外プロジェクトを、他の組織・企業とは異なる独自の立ち位置で、多様な金融スキームや高度な知見を駆使し、支援しているのがJBICです。



日本と世界の社会課題を解決する 独自の国際金融機能

JBICは、独自の国際金融機能により、日本と世界の社会課題の解決に貢献しています。

JBICの独自の国際金融機能

- ①長年、国際金融の舞台で培ってきた金融力
- ②戦略性・独自性のある情報・ナレッジの提供
- ③ホスト国との良好な関係・強固なネットワーク等により、案件組成段階からプロアクティブに働きかけていくエンゲージメント

これらを掛け合わせることによって、日本はもとより世界の社会課題の解決に貢献していきます。



JBICは、インドの政府系金融機関Power Finance Corporation Limited (PFC) を通じ、インドのAssam Bio Ethanol Private Limitedが同国アッサム州にて実施する、竹材を用いたバイオ燃料の製造・発電事業に融資を行いました。

竹を原料としたバイオエタノール商業プラントの運用は世界初の試みであり、直接リスクを取ることが難しいプロジェクトです。しかし、JBICが有するPFCとのリレーションを生かし、ツーステップローンの形を取ることで融資を実現することができました。詳細についてはP.30をご参照ください。

先駆的取組を推進するリスクテイク能力

JBICは、政策金融機関という独自の立ち位置を活用し、グローバルネットワーク、多様な金融ツールや国際金融の知見を駆使しています。

案件組成に際しては、以下のようにさまざまな場面で主導的な役割を果たしてきました。

- ・ストラクチャリングによるポリティカルリスクの軽減・抑止
- ・国際機関・他国政府機関との協調・連携
- ・特別業務を生かした技術リスクを含むリスクテイク等

今後も国際金融への知見を駆使し、民間資金動員を推進しながら、日本および国際経済社会の健全な発展に貢献していきます。



JBICは、英国法人Rio Tintoが子会社を通じてアルゼンチンで実施する炭酸リチウムの生産事業に融資しました。

本融資はJBICならではのネットワークを生かし、民間金融機関に加え、国際金融公社(IFC)、豪州輸出金融公社、米州投資公社といった国際開発金融機関や政府系金融機関と協調し実施しました。また、JBIC独自のリスクテイク能力を発揮し、民間金融機関の融資の一部に保証を提供しました。詳細についてはP.28をご参照ください。

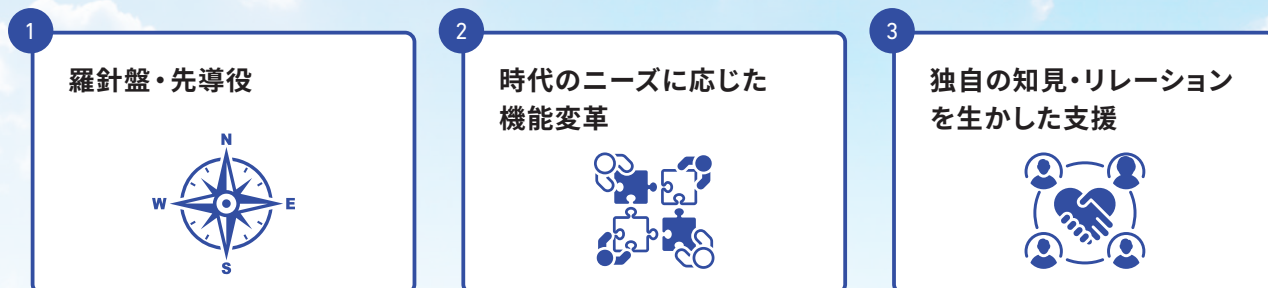
BUSINESS MODEL OF JBIC

JBICのビジネスモデル

世界の最前線で起きている問題に対して職員一人ひとりが意識を向け、確認し、解決策を考える。時代のニーズを先取りし、その時々々のニーズに応えるためJBIC自らの機能を変革させ、臨機応変にプロジェクトを支援し、グローバルな課題の解決策を導いていく、これがJBICのビジネスモデルです。JBICの強みを存分に発揮しながら、ビジネスモデルの3つの要素を相互に作用させ、世界の最前線で起きている社会課題の解決に貢献していきます。



ビジネスモデルの3つの要素



JBICは、中長期ビジョンとして「海図なき世界情勢の中で、日本の力で未来を築く「羅針盤」でありたい。」、第5期中期経営計画において「「先導」と「共創」：世界の課題解決を「先導」する。未来を「共に創る。」」ことを掲げています。時代の先駆者となり「日本そして世界の未来を展いていく」ことこそ、JBICがこれまで果たしてきた、そしてこれからも果たすべき役割であると考えています。

2012年の株式会社国際協力銀行設立以後、JBICは外部環境の変化や時代の要請・ニーズに柔軟に対応するため、その時々で法改正をふまえ機能強化を行い、自己変革を行ってきました。今後も未来を見据え、臨機応変に機能変革していきます。

➤ 直近の法改正等の事例

- 2016年 特別業務開始
- 2022年 先進国向け融資の拡充
- 2023年 株式会社国際協力銀行法改正
- 2025年 先進国向け融資の拡充

サプライチェーンの強靱化や地球規模課題へのソリューション提供等は、日本の産業界等と共に目標に向かうパートナーとしての姿勢を持ち、ファイナンスによる支援のみならず、これまで培ってきた国際的な知見・リレーションを活用して、「日本および国際経済社会の健全な発展への貢献」を具体化できる案件への支援を実現するため、具体的にどういった解決策があるかをJBICから提案していくことが重要であると考え、ファイナンス+α（アルファ）の支援を行っています。

AT A GLANCE

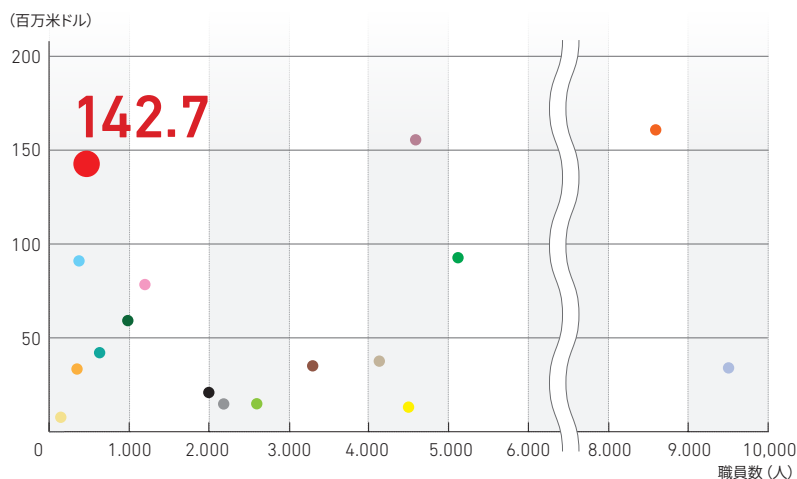
地域別出融資・保証残高状況 (2026年3月31日時点)



一人当たりの与信残高

世界各国の国際金融機関や類似機関と比べ、JBICは少人数で効率的に業務を行っています。

● JBIC/142.7 ● 世界銀行/34.0 ● IFC/13.1 ● EIB/92.7 ● EBRD/14.9 ● ADB/37.6
● IDB/35.1 ● AfDB/14.8 ● USDFC/33.4 ● KfW-IPEX/59.2 ● EDC/20.9 ● EFA/7.7
● AIIB/42.1 ● CDB/160.8 ● Chexim/155.5 ● KEXIM/78.4 ● USEXIM/91.0



出融資・保証承諾額 (2025年度実績)

2兆7,521億円



6兆3,931億円

民間資金動員額 (2025年度実績)

JBICは、中堅・中小企業を含む日本企業が世界各地で行う事業を、多様な金融メニューを通じて支援しています。
日本および国際経済社会の健全な発展に貢献するJBICの実績を、数字でご紹介します。

※ その他、国際機関等の数字は含んでおりません

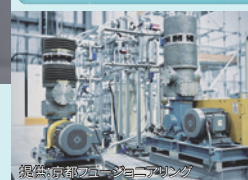
北米
3兆6,303億円

大洋州
1兆1,597億円

中南米
2兆4,233億円



米国 (北米)
金属廃棄物のリサイクル事業
および装置販売を行う
スタートアップ向け投資
→P.36



カナダ (北米)
フュージョン技術の実証事業に
対する融資
→P.37



インド (アジア)
バイオ燃料製造・発電事業
に対する融資
→P.30



マレーシア (アジア)
希少金属の分離回収事業に
対する融資
→P.29



日本 (アジア)
腸内細菌研究に基づいた医療
サービスおよび創業事業を
行うスタートアップ向け投資
→P.36



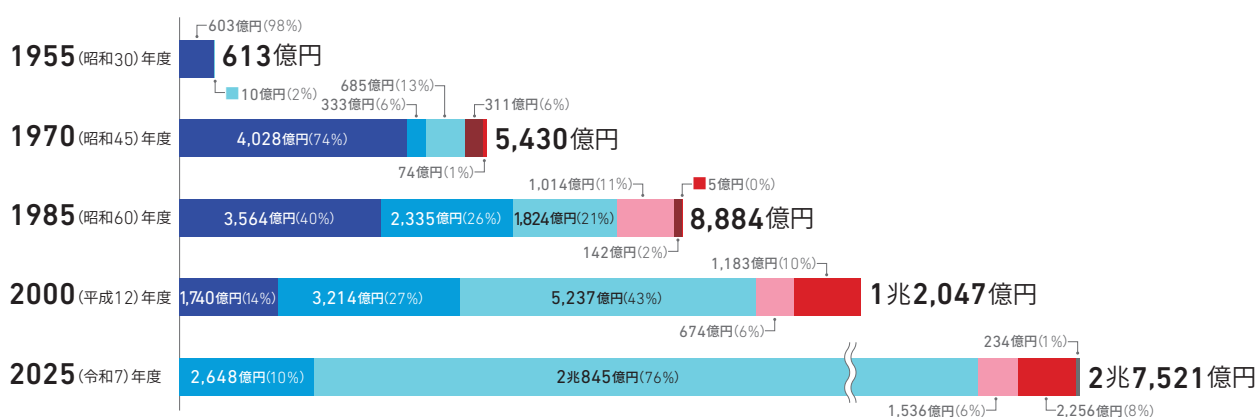
アンティグア・バーブーダ (中南米)
小規模分散型水循環システム
の製造・販売事業に対する融資
→P.35



アルゼンチン (中南米)
リチウム塩湖開発事業に
対する融資・保証
→P.28

出融資・保証承諾実績の推移 (承諾額)

■ 輸出 ■ 輸入 ■ 投資 ■ 事業開発等 ■ 政府ベース借款 ■ 保証 ■ 出資
※ 数値は端数処理の関係上一致しない場合があります



発行体および債券の格付 (2026年6月26日現在)



01

VALUE CREATION STORY

価値創造ストーリー

価値創造プロセス	020
経営資本	022
マテリアリティ（経営上の重要課題）	024
中期経営計画	025
財務資本	044
事業戦略	048



ステークホルダーと真価を共創する

≫ この章で伝えたいこと

JBICは、さまざまなステークホルダーの皆様と共に事業を行い、社会的・経済的価値を創出しています。価値創造プロセス、経営資本、マテリアリティのほか、中期経営計画を中心にJBICの取り組みをご紹介します。

1 価値創造プロセス

ISSUE

外部環境

- ◆ カーボンニュートラルと経済成長の両立
- ◆ エネルギー安全保障の重要性
- ◆ 先進国とグローバルサウスとの関係性の変化
- ◆ 国際社会の多軸化の進行
- ◆ サプライチェーンの分断
- ◆ デリスキングの重要性の高まり
- ◆ インフレと債務コスト増等国際金融環境の変化
- ◆ 生成AIに象徴されるDX普及
- ◆ 革新的技術の開発・実装
- ◆ クリーン電力確保等新たな課題への対応
- ◆ 我が国の労働市場の変容・人口減少をふまえた「人への投資」進展

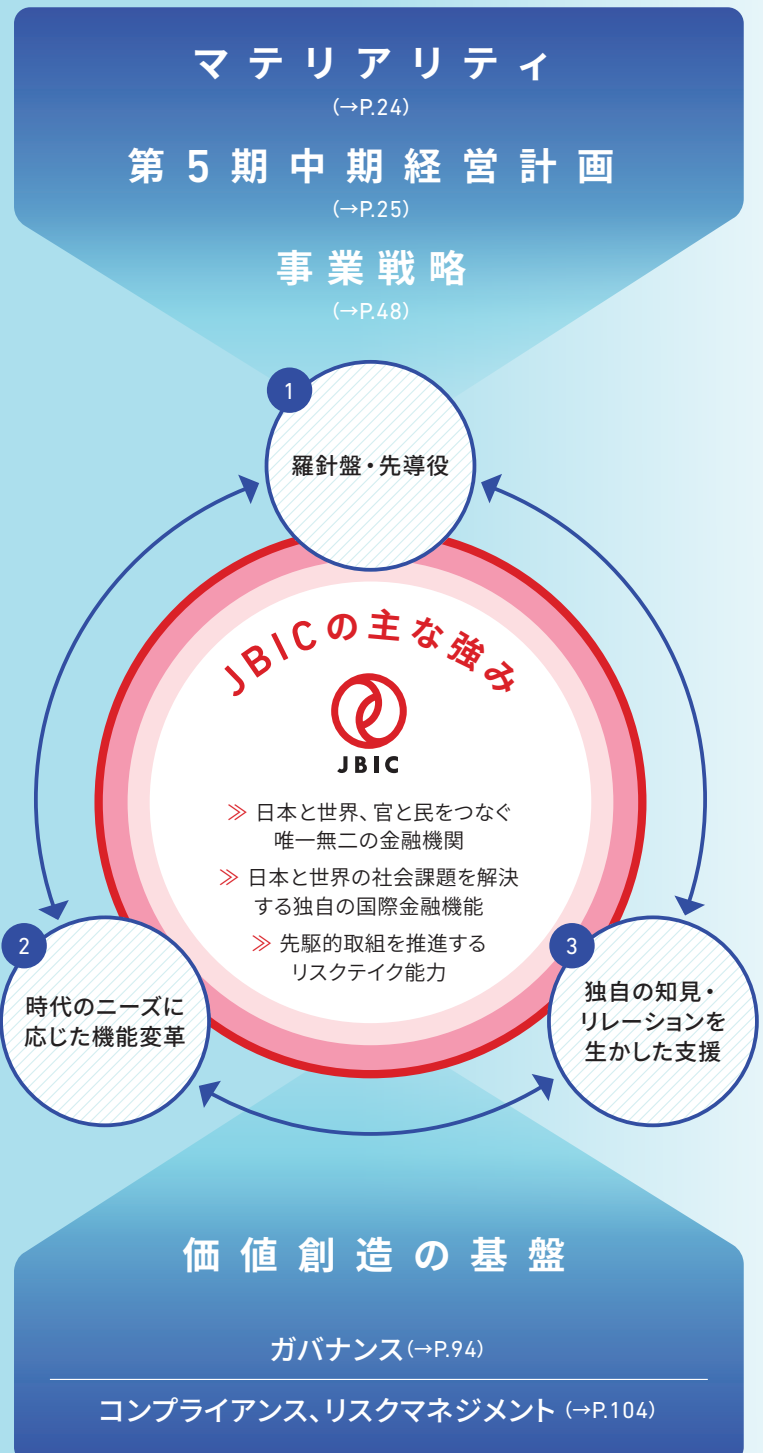
INPUT

インプット／経営資本 (→P.22)

- 財務資本**
 - ◆ 安定した財務基盤
 - ◆ 政府信用／自己調達
 - ◆ 総資産、純利益
- 人的資本**
 - ◆ 「専門性」「公共性」「国際性」を兼ね備えた人材
- 知的資本**
 - ◆ 独自の金融ソリューション
 - ◆ 戦後復興から革新的技術の支援まで日本の対外政策を構築・実現してきた歴史／経験、知の継承
- 社会関係資本**
 - ◆ 日本政府の対外経済政策の一翼を担う金融機関ならではの各国政府・機関との長年のパートナーシップ・ネットワーク

BUSINESS MODEL

JBICのビジネスモデル (→P.15)



国際社会の課題解決

JBICが持つ経営資本を、JBICのビジネスモデルを通じてどのように世界に貢献していくのかを表した価値創造におけるプロセス図です。

OUTPUT・OUTCOME

第5期中期経営計画(→P.25)／2025年度実績(→P.26)
2025年度出融資・保証承諾額 約2兆7,521億円(166件)

アウトプット・アウトカム

重点取組課題

※数字は案件の承諾件数

I 持続可能な未来の実現(事例→P.28～31)

- ◆ カーボンニュートラルと経済発展の統合的実現への貢献 → **31** 件
- ◆ ホスト国との協働による社会課題解決への貢献 → **11** 件



II 我が国産業の強靱化と創造的変革の支援(事例→P.32～37)

- ◆ 我が国のエネルギー安全保障の確保、国益に資する戦略的なバリューチェーン／サプライチェーン強靱化および先端産業基盤への支援 → **34** 件
- ◆ 革新的技術・事業の展開支援 → **9** 件
- ◆ グローバルに活躍する中堅・中小企業の海外展開支援 → **93** 件



III 戦略的な国際金融機能の発揮による独自のソリューション提供(事例→P.38～42)

- ◆ 我が国の対外経済政策の構築・実現に貢献する案件への支援 → **17** 件



IV 価値創造に向けた組織基盤の強化・改革(事例→P.43)

- ◆ 人的資本経営の実践
 - ・エンゲージメント向上を念頭に、人事制度面の課題抽出のため職員ヒアリングを実施
 - ・女性活躍の環境整備・勤務体制の柔軟化浸透および有給休暇の取得促進・両立支援の充実化等に関するフォーラムを開催。課題や施策に関する議論を進め、施策を順次実施
- ◆ DXによる業務効率化・業務推進基盤の整備
 - ・生成AIツール(MS Copilot等)利用にかかる体制整備や行内研修を実施
 - ・文字起こしツールの全行展開を開始するなど、業務効率化にかかる取り組みを推進
 - ・主要な行内システムの更新・改善に向けた取り組みも継続
- ◆ エンゲージメントの高い組織づくり・組織の基盤強化と安定・効率的運営
 - ・強靱なサプライチェーンの構築等を支援するため日本戦略投資ファシリティを創設
 - ・中東欧地域における活動を強化すべく、ワルシャワ駐在員事務所を新たに開設
 - ・日米戦略的投資イニシアティブにかかる対応に向けた体制整備も推進



V 日米戦略的投資イニシアティブに基づく取組の推進

- ◆ JBICの有する機能・知見を駆使し、日本政府と密に連携しつつ日米戦略的投資イニシアティブに基づく取組を推進

経営資本の強化

2 経営資本

JBICは、設立以来、日本を取り巻く国際政治経済状況や日本企業の海外ビジネス形態の変遷をふまえ、機動的に業務内容の拡充・変容を図りながら、日本政府の対外経済政策の一翼を担い、一貫して日本および国際経済社会の健全な発展に貢献してきました。こうした価値創造は、4つの経営資本が源泉となっています。今後も、4つの経営資本の高度化やそれぞれを組み合わせることで、より一層、社会課題の解決に努めていきます。

経営資本

資本の概要

財務資本

- 安定した財務基盤
- 政府信用／自己調達
- 総資産、純利益



詳細はP.44「財務資本」

自律的・安定的な財務基盤

- JBICは設立以降黒字を維持するなど、自律的な収益構造を確立・維持、その利益を国庫に納付しています。
- また設立以来、長期にわたり国際金融の最前線で活動してきた知見を駆使し、市場リスク等を軽減しつつ、日本政府との一体性を土台に、効率的かつ安定的に外貨資金調達を実施しています。さらに、JBICの特徴である長期・巨額な資金を提供できる安定的な財務基盤を生かして、民間金融・投資の後押しとなるリスクマネーも供給しています。

人的資本

- 「専門性」「公共性」「国際性」を兼ね備えた人材



詳細はP.88「人的資本経営の実践」

JBIC の価値創造の基盤となる 3 つのスキルを兼ね備えた人材

- 「国際ビジネスの最前線で、日本そして世界の未来を展きます。」という企業理念のもと、ますます多様化・高度化するニーズに応えるためには、国際金融に関する「専門性」、複雑化する国際関係の中で日本と国際経済社会の発展を見据えられる「公共性（パブリックマインド）」や「国際性（グローバルマインド）」が必要だと考えています。JBICの職員一人ひとりはこの3つのスキルを兼ね備えており、組織の基盤となっています。

人材育成

- JBICの価値創造の基盤となる3つのスキル「専門性」「公共性」「国際性」を一層強化するため、人的資本の強化に努めています。例えば、職員個々の強みや適性に着目し、その後のキャリアパスも見据えた制度や環境を整えています。独自の研修制度である「JBIC Academia」に加え、ITツールのLearning Management System (LMS) の活用のほか、海外大学院への留学・国際機関への出向等も実施しています。これらを通して、多面的なスキルを継続的に開発・強化していくことを人材開発・育成方針としています。

経営資本

知的資本

- 独自の金融ソリューション
- 戦後復興から革新的技術の支援まで日本の対外政策を構築・実現してきた歴史／経験、知の継承



資本の概要

独自の金融ソリューション

- JBICは、ソヴリン、コーポレート、プロジェクトファイナンス／ストラクチャードファイナンス、出資といった多様な金融手法のほか、マクロ経済分析、環境・サステナビリティ、国際法務等、国際金融の最前線の舞台で培われた独自の情報・ナレッジを有しています。これらは、JBICならではの事業活動を支える強みであり、非財務資本の基盤です。
- 長期的な視点に基づき、世界規模の資源・インフラ案件等を先駆的な金融手法を用い、数多くのプロジェクトを支援しています。近年では、エクイティ投資に注力し、さらなるリスクテイクの後押しを行っています。また、海外投資や国際金融等に関する調査・研究に関しては、さまざまな分野において、海外の政府機関や国内外の研究機関、有識者等とも交流し、情報の収集・分析やナレッジ提供に取り組んでいます。

日本政府の対外政策を支えてきた歴史

- 1950年に、戦後の経済復興を輸出振興により果たすべく設立されました。以来、資源エネルギーの確保や対外不均衡の是正、我が国産業の対外直接投資促進等、時代ごとのさまざまな政策課題に的確に対応しながら、日本の対外政策を金融面から支援してきました。これらの経験・知識を時代を超えて継承し、今後も一層日本の対外政策を構築・実現していきます。

社会関係資本

- 日本政府の対外経済政策の一翼を担う金融機関ならではの各国政府・機関との長年のパートナーシップ・ネットワーク



世界規模のネットワーク

- JBICは日本政府の対外政策の一翼を担う唯一無二の政策金融機関として、戦後より日本と世界、官と民をつなぐ取り組みを地道に継続してきました。こうした役割と海外19事務所等を通じ培ってきた独自のネットワークを活用し、足元では出融資・保証残高約17兆5,748億円（2026年3月末時点）となっています。
- JBICは、各国政府や国際機関と社会課題解決に関する案件組成等を通じて、長年積み重ねたパートナーシップを有しています。JBICの強みであるこの世界規模のネットワークを生かし、今後も日本や世界の社会課題の解決に貢献していきます。

3 マテリアリティ（経営上の重要課題）

JBICは、JBICのミッション、現状認識をふまえて、「日本および国際経済社会の健全な発展に寄与すること」という使命のもとでJBICが取り組むべき課題を認識し、マテリアリティを特定しています。マテリアリティについては、必要に応じ、見直しを行う予定です。

➤ JBICのミッション

一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、「日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進」「日本の産業の国際競争力の維持および向上」「地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進」「国際金融秩序の混乱の防止またはその被害への対処」の4つのミッションにおいて業務を行い、もって「日本および国際経済社会の健全な発展に寄与すること」。これが、JBICとして果たすべき変わらぬ使命です。

➤ 現状認識

国際社会は、ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の不安定化、先進国とグローバルサウスの関係性の変化、インフレ・債務コスト増等による国際金融環境の不安定化、エネルギー・食料問題を含む経済安全保障に対応したサプライチェーンの再構築、生成AIに象徴されるデジタルトランスフォーメーション（DX）普及や革新的技術の開発・実装等といった歴史的・構造的な変化と課題に直面しています。JBICとしても、第5期中期経営計画策定時から世界の不確実性は増大し、さまざまな課題があることを認識し取り組んでいます。また、カーボンニュートラル・社会課題解決等を実現していく上で技術的ブレークスルー等も必要になる中、スタートアップ向け支援や新たな技術・事業の促進を含めて、JBICとしての独自の立ち位置・機能を生かしたリスクテイクや多国間連携等のソリューションの提供が期待されています。こうした現状認識のもとで、経営上の重要課題としてのマテリアリティの考え方の整理を行いました。

➤ マテリアリティ

現状認識をふまえた、JBICの取組課題は以下のとおりと考えます。

- ・ 日本にとっての重要な資源の海外における開発および取得、技術の先駆・開拓等を通じ、日本のエネルギー安全保障や日本の産業の国際競争力の維持および向上に貢献する。
- ・ サプライチェーン再構築等による経済安全保障の確保、革新的技術・新事業の展開への支援を通じ、日本の産業の強靱化と創造的変革に貢献する。
- ・ さまざまなステークホルダーと共に、世界共通の課題であるカーボンニュートラルや相手国が抱える社会課題を達成・解決し、サステナブルな世界の実現に貢献する。
- ・ グローバルな視座を持った政策金融機関として、多国間連携等独自のソリューションを活用し、対外経済政策実現に貢献する。

加えて、こうした課題解決を達成するためには、JBICの人的資本である「専門性」「公共性」「国際性」を兼ね備えた人材が、明るく、楽しく、前向きに働ける職場環境を整えるなど、時代や環境に即応し価値創造していくために、人材・ガバナンスといった組織基盤を強化・改革することも重要です。

これらをふまえてマテリアリティを以下のとおり特定しています。

マテリアリティ

「日本および国際経済社会の健全な発展に寄与すること」という設立目的もふまえマテリアリティを特定



エネルギー／
技術の先駆・開拓



産業の
強靱化・革新



サステナブルな
世界の共創



グローバル
危機への機能発揮



ウェルビーイング
経営

4 中期経営計画

国際情勢の歴史的・構造的な変化および課題への対処と、経済安全保障に対応したサプライチェーンの再構築、気候変動問題の解決につながる新技術の開発・普及等に向けて、JBICは、2024年6月に2024～2026年度を対象とする第5期中期経営計画（中計）を策定しました。加えて、2025年9月に日米両政府が締結した日米戦略的投資イニシアティブに関する了解書に基づく取り組みを日本政府と密に連携して実施するために、同中計において重点取組課題「日米戦略的投資イニシアティブに基づく取組の推進」を新たに設定し、2026年4月に公表しました。重点取組課題における取組事例については、P.28以降でご紹介しています。

◆ 第5期中期経営計画のテーマ

「先導」と「共創」：世界の課題解決を「先導」する。未来を「共に創る」。

本中計においては、“Navigate toward and Co-create a Valuable Future” を取り組みのテーマとしました。

日本と世界、官と民をつなぐ政策金融機関として、特別業務等の独自のリスクテイク機能・国際金融への知見を駆使し、民間資金の動員も行いつつ、世界の課題解決を先導し、未来を共に創っていきます。

◆ 策定時における外部環境

- ① カーボンニュートラルと経済成長の両立、エネルギー安全保障の重要性
- ② 先進国とグローバルサウスとの関係性の変化、国際社会の多軸化の進行
- ③ サプライチェーンの分断、デリスクングの重要性の高まり
- ④ インフレと債務コスト増等国際金融環境の変化
- ⑤ 生成AIに象徴されるDX普及や革新的技術の開発・実装とクリーン電力確保等新たな課題への対応
- ⑥ 我が国の労働市場の変容・人口減少をふまえた「人への投資」進展

重点取組課題Ⅰ 持続可能な未来の実現

さまざまなステークホルダーと共に、世界共通の課題であるカーボンニュートラルや相手国が抱える社会課題を達成・解決し、持続可能な未来を実現する

【取組課題】

- カーボンニュートラルと経済発展の統合的実現への貢献
- ホスト国との協働による社会課題解決への貢献
- サステナビリティ経営の責任ある実行

重点取組課題Ⅱ 我が国産業の強靱化と創造的変革の支援

エネルギー安全保障やサプライチェーン再構築等による経済安全保障の確保、スタートアップを含む革新的技術・新事業の展開、中堅・中小企業の海外展開への支援を通じ、我が国産業の強靱化と創造的変革に貢献する

【取組課題】

- 我が国のエネルギー安全保障の確保、国益に資する戦略的なバリューチェーン／サプライチェーン強靱化および先端産業基盤整備への支援
- 革新的技術・事業の展開支援
- グローバルに活躍する中堅・中小企業の海外展開支援

重点取組課題Ⅲ 戦略的な国際金融機能の発揮による独自のソリューション提供

グローバルな視座を持った政策金融機関として、多国間連携や特別業務を含むリスクテイク機能等の独自のソリューションを活用し、対外経済政策実現を後押しする

【取組課題】

- 我が国の対外経済政策の構築・実現に貢献する案件への支援
- 戦略的な情報分析を通じた独自のソリューションの提供

重点取組課題Ⅳ 価値創造に向けた組織基盤の強化・改革

時代や環境に即応し、価値創造していくため、役職員の能力を最大限発揮できるエンゲージメントの高い組織へ進化していく

重点取組課題Ⅴ 日米戦略的投資イニシアティブに基づく取組の推進

日米間の関税合意に基づく戦略的投資イニシアティブのもとで、日本政府とも密に連携の上、日米が共に利益を得られる強靱なサプライチェーン等を構築するための取り組みを推進する

【取組課題】

- 日米戦略的投資イニシアティブに基づく取組の推進

2025年度事業運営計画の業務実績評価・2026年度事業運営計画

JBICでは、社外有識者および社外取締役で構成される経営諮問・評価委員会を設置し、業務および運営状況や経営に関して取締役会が諮問する事項等に関して評価・助言を行っています。2025年度事業運営計画に対する経営諮問・評価委員会の総評は右記のとおりです。また、2025年度の実績および2026年の目標は以下のとおりです。

重点取組課題Ⅰ

持続可能な未来の実現

取組目標：① カーボンニュートラルと経済発展の統合的実現への貢献(定量)

	3年通期目標	2024年度実績	2025年度実績	2026年度目標
案件の承諾件数	104	29	31	23
取組件数	39	17	24	12

取組目標：② ホスト国との協働による社会課題解決への貢献(定量)

	3年通期目標	2024年度実績	2025年度実績	2026年度目標
案件の承諾件数	39	11	11	9
取組件数	16	6	12	3

取組目標：③ サステナビリティ経営の責任ある実行(定性)

- ・ 気候変動問題を中心とするサステナビリティに関する先駆的取組の推進
- ・ 広範なサステナビリティ関連事項(例：自然資本・人権・ジェンダー等)の先端的動向の調査・分析と発信
- ・ 気候変動関連のリスク管理(移行リスク・物理リスク)やサステナビリティ関連情報開示・発信を含む取り組みの高度化

重点取組課題Ⅱ

我が国産業の強靱化と創造的変革の支援

取組目標：④ 我が国のエネルギー安全保障の確保、国益に資する戦略的なバリューチェーン／サプライチェーン強化および先端的産業基盤への支援(定量)

	3年通期目標	2024年度実績	2025年度実績	2026年度目標
案件の承諾件数	79	36	34	16
取組件数	29	6	18	12

取組目標：⑤ 革新的技術・事業の展開支援(定量・定性)

	3年通期目標	2024年度実績	2025年度実績	2026年度目標
案件の承諾件数	40	11	9	8
取組件数	19	6	6	6

取組目標：⑥ グローバルに活躍する中堅・中小企業の海外展開支援(定量)

	3年通期目標	2024年度実績	2025年度実績	2026年度目標
案件の承諾件数	180	59	93	30
取組件数	90	71	33	15

総評 「2025年度は、日米戦略投資に関し、前例のない経緯やスキームを伴う取り組みに多大なリソースを割きながら、日本の国益に資するよう対応の最適化を図った。これとともに、グローバルにその他の案件をコミット額含め十分に推進した年度として、組織全体の取り組みを高く評価。不確実性が一層高まる中、日米対応に加えて、エネルギー安全保障や経済安全保障の確保等、多岐にわたりJBICへの期待が大きく高まっている。JBICには、予算や人的リソースを一層充実化させ、役職員のエンゲージメントにも配慮して業務に取り組んでいくことを期待する。」

重点取組課題Ⅲ

戦略的な国際金融機能の発揮による独自のソリューション提供

取組目標：⑦ 我が国の対外経済政策の構築・実現に貢献する案件への支援(定量)

	3年通期目標	2024年度実績	2025年度実績	2026年度目標
案件の承諾件数	53	17	17	15
取組件数	54	20	28	14

取組目標：⑧ 戦略的な情報分析を通じた独自のソリューションの提供(定性)

- ・ 情報収集・分析機能の発揮を通じた、対外発信の強化やJBIC業務・戦略の高度化

重点取組課題Ⅳ

価値創造に向けた組織基盤の強化・改革

取組目標：⑨ 人的資本経営の実践(定性)

- ・ 組織課題を見据えた新たな人材戦略の策定・導入
- ・ 役職員の能力が最大限発揮できる組織運営を行う人的資本経営の確立

取組目標：⑩ DXによる業務効率化・業務推進基盤の整備(定性)

- ・ IT基盤のさらなる強化や、業務の不断の見直しと先端技術(生成AI等)の活用とのベストミックス・アジャイルな推進による業務効率化の実現と業務推進基盤の整備

取組目標：⑪ エンゲージメントの高い組織づくり・組織の基盤強化と安定・効率的運営(定性)

- ・ 経営主導の具体的な組織変革を通じたエンゲージメントの高い組織づくり
- ・ 価値創造を支える組織の根幹業務の強化と安定的・効率的運営

重点取組課題Ⅴ

日米戦略的投資イニシアティブに基づく取組の推進

取組目標：⑫ 日米戦略的投資イニシアティブに基づく取組の推進

- ・ JBICの有する機能・知見を駆使し、日本政府と密に連携しつつ日米戦略的投資イニシアティブに基づく取り組みを推進する

日本戦略投資ファシリティ

2025年10月、日本の経済・国家安全保障上利益を得られるような強靱なサプライチェーンの構築等にかかる案件の支援を目的とし、JBICは新たに「日本戦略投資ファシリティ」を創設・開始しました。

2026年5月には、「日本戦略投資ファシリティ」のもとで、『アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ』に係る迅速かつ安全な取引のための金融支援ウインドウ（POWER Asia FASTウインドウ）」を創設・開始しました。

POWER Asia FASTウインドウは、「エネルギー強靱化に関するアジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）＋オンライン首脳会合」（2026年4月15日開催）において日本政府が発表した「アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ」の一環で実施し、中東情勢の影響をふまえ、エネルギーや重要物資のサプライチェーンの強靱化等に資する案件を支援するものです。

日本戦略投資ファシリティ	
名称	
	日本戦略投資ウインドウ
趣旨・目的	日本が経済・国家安全保障上利益を得られるような強靱なサプライチェーンの構築等を支援
	POWER Asia FASTウインドウ
	①日本の原油・石油製品等調達のための支援 ②中東情勢の影響に起因する資金需要を有する日系企業およびサプライチェーン強靱化等に寄与する外国企業に対する支援 ③エネルギー源多様化・産業の高度化のための支援 ④エネルギー供給・受入体制構築のための支援

先進国対象事業

JBICの支援は、原則開発途上国におけるプロジェクトを対象としており、先進国での投資事業や先進国向けの輸出については、特定分野に限り支援を行っています。支援の対象分野については、株式会社国際協力銀行法施行令にて定められています。

2025年10月、株式会社国際協力銀行法施行令の一部が改正され、先進国向け輸出金融および投資金融における対象事業が追加されました。日米政府間で取り交わされた了解覚書に基づく投資の促進、日本企業による戦略的分野におけるサプライチェーン強靱化の支援が目的です。

● 先進国向け輸出金融および投資金融における対象事業

変更前		変更後	
個別業種指定	変更なし	変更なし	変更なし
	船舶、人工衛星、航空機、医療、原子力発電、鉄道、道路、空港、港湾、水、動物性由来の燃料、再生可能エネルギー発電、水素、燃料アンモニア、変電・送配電、高効率石炭発電、石炭ガス化、二酸化炭素の回収・貯蔵（CCS）、高効率ガス発電、スマートグリッド、蓄電、高度情報通信ネットワーク、動植物由来の化学製品、半導体、廃棄物焼却・発電		船舶、人工衛星、航空機、医療、原子力発電、鉄道、道路、空港、港湾、水、動物性由来の燃料、再生可能エネルギー発電、水素、燃料アンモニア、変電・送配電、高効率石炭発電、石炭ガス化、二酸化炭素の回収・貯蔵（CCS）、高効率ガス発電、スマートグリッド、蓄電、高度情報通信ネットワーク、動植物由来の化学製品、半導体、廃棄物焼却・発電
	変更あり		変更あり
	医薬品（人・生物由来のものに限る） 電気自動車 日本にとって重要な資源の開発および取得に関する事業（投資金融のみ）		医薬品 ←人・生物由来の限定削除 自動車 ←電気自動車の限定削除 日本にとって重要な資源の開発および取得に関する事業 ←投資金融に加え輸出金融でも支援可能に 鉄鋼および鉄鋼製品 ←新規追加
業種横断	変更なし	変更なし	変更なし
	サプライチェーン強靱化 イノベーション推進 脱炭素化		サプライチェーン強靱化 イノベーション推進 脱炭素化

日本戦略投資ファシリティについてはこちらをご参照ください ▶ https://www.jbic.go.jp/ja/information/news/news-2026/news_00005.html
 先進国向けの支援対象事業についてはこちらをご参照ください ▶ https://www.jbic.go.jp/ja/information/news/news-2025/news_00018.html

持続可能な未来の実現

HIGHLIGHT 1

米国における低炭素アンモニア製造・販売事業に対する融資(2025年6月、2026年2月)

- ◆世界に先駆けて低炭素アンモニアのバリューチェーン構築を目指す日本企業を支援
- ◆日本にとって不可欠なエネルギー資源のサプライチェーン構築・安定供給に貢献

【OVERVIEW】 JBICは、(株) JERAおよび三井物産(株)が米国企業と共に実施する低炭素アンモニアの製造・販売事業に融資を行いました。水素およびアンモニアを含む水素化合物は、脱炭素社会実現に向けて期待が寄せられています。一方で、製造時のCO₂の排出を抑えた低炭素水素等の市場は現状はれい明期で不確実性が伴う上、サプライチェーン構築には巨額の投資が必要となります。本融資は、世界に先駆けて低炭素アンモニアバリューチェーン構築を目指す日本企業の取り組みを金融面から支援するものです。

本事業で生産される低炭素アンモニアの一部はJERAおよび三井物産が引き取り、発電に用いられるほか、Hard to Abateセクター^{*}で活用されます。日本政府が掲げる各種グリーントランスフォーメーション(GX)政策において、低炭素



アンモニア製造プラントのイメージ(出典:CF Industries Holdings, Inc.)

アンモニアは、カーボンニュートラル実現に不可欠なエネルギー資源として位置付けられているため、本事業はエネルギー資源の安定確保にも寄与するものです。

^{*}Hard to Abateセクター:鉄鋼・化学等、技術的に脱炭素が難しい産業分野

プロジェクトサイト:米国・ルイジアナ州

JBIC融資金額:JERA向け1,050億円 三井物産向け約626百万米ドル 協調融資総額:JERA向け2,100億円 三井物産向け約1,044百万米ドル

HIGHLIGHT 2

アルゼンチンにおけるリチウム塩湖開発事業に対する融資・保証(2026年3月)

- ◆脱炭素実現に向けた重要物資である蓄電池のサプライチェーン強靱化を支援

【OVERVIEW】 JBICは、英国法人Rio Tinto (RT) が子会社を通じてアルゼンチンで実施する炭酸リチウムの生産事業に対し、融資を行いました。民間金融機関に加え、国際金融公社(IFC)、豪州輸出金融公社、米州投資公社といった国際開発金融機関や政府系金融機関と協調し実施したものです。また、JBICは独自のリスクテイク能力を発揮し、民間金融機関の融資の一部に保証を提供しています。

日本政府は、蓄電池を2050年カーボンニュートラル実現に向けた重要物資と位置付けており、リチウムイオンバッテリーの正極材原料であるリチウムの安定調達は経済安全保障上重要です。本件は、リチウムを抽出・精製し、炭酸リチウムを生産する塩湖プロジェクトであり、2030年までに生産開始が見込まれる新規のリチウム塩湖プロジェクトの中で最大級の生産規模となる見込みです。



リンコン・リチウム・プロジェクト(出典:Rio Tinto)

JBICは、日本企業と長年の協業実績を有するRTが行う本プロジェクトを支援することで、日本のサプライチェーンの強靱化に貢献します。

プロジェクトサイト:アルゼンチン・サルタ州 JBIC融資金額:240百万米ドル 民間金融機関の融資の一部に保証を提供 協調融資総額:1,175百万米ドル

HIGHLIGHT 3

ウズベキスタンにおける太陽光発電・蓄電事業に対するプロジェクトファイナンス(2025年10月)

- ◆JBICとして初のウズベキスタンにおける再生可能エネルギー事業向け融資
- ◆日本企業による脱炭素社会の実現に向けた海外インフラ事業展開を支援

【OVERVIEW】 JBICは、住友商事(株)、中部電力(株)および四国電力(株)が、サウジアラビア企業と共にウズベキスタンで取り組む太陽光発電・蓄電事業に対しプロジェクトファイナンスを提供しました。本融資は、民間企業単独で進出するにはリスクの高い事業という性格上、民間金融機関に加え、国際開発金融機関と協調し実施することで、政策金融機関というJBICならではのリスクテイク機能を発揮しました。

ウズベキスタン政府は、2030年までにGHGを2010年比35%削減することを目標に掲げ、陸上風力発電・太陽光発電による発電容量を増加させる方針です。本融資により同国の脱炭素に向けた取り組みを後押しします。

また、日本政府は「インフラシステム海外展開戦略2030」において、GX、気候変動等の課題解決に向けて、質の高い



プロジェクトサイト
(出典：住友商事)

太陽光発電・蓄電プロジェクト(サマルカンド1および2合計)

ウズベキスタン最大規模

発電容量計**1,000MW** 蓄電容量計**1,336MWh**

インフラの海外展開支援を行う方針を掲げています。日本企業が、長期にわたり運営・管理に携わる再生可能エネルギー事業を金融面から支援することは、日本の産業の国際競争力の維持・向上にも貢献します。

プロジェクトサイト:ウズベキスタン・サマルカンドおよびバハラ州 JBIC融資金額:約635百万米ドル 協調融資総額:約1,446百万米ドル

HIGHLIGHT 4

マレーシアにおける希少金属(モリブデン・バナジウム)の分離回収事業に対する融資(2025年6月)

- ◆ホスト国の環境課題解決と循環型社会構築に日本の技術により貢献



マレーシア工場の使用済硫触媒置き場(提供:太陽鋳工)



【OVERVIEW】 JBICは、太陽鋳工(株)がマレーシアで実施する、使用済脱硫触媒からモリブデンおよびバナジウムを分離・回収する事業に対し、融資を行いました。

マレーシアでは、石油精製時に発生する使用済脱硫触媒の処理に伴う環境負荷が課題となっています。本事業では、触媒処理に関するノウハウを有する太陽鋳工が、使用済脱硫触媒を引き取り、モリブデンおよびバナジウムを回収します。回収されたモリブデンおよびバナジウムは、太陽鋳工の

日本国内工場で鉄鋼添加剤の原料として使用されるほか、高純度化加工等を経て、日本企業へ供給されます。

レアメタルであるモリブデンとバナジウムは自動車や航空機、ビルの鉄骨、電子部品等、幅広い分野で使用される現代社会に欠かせない資源です。本融資は、マレーシアにおける環境負荷の低減および循環型社会の構築に貢献するとともに、日本の重要鉱物の安定確保にも資するものです。

プロジェクトサイト:マレーシア・パハン州 JBIC融資金額:30億円 協調融資総額:92億円

HIGHLIGHT 5

インドにおけるバイオ燃料製造・発電事業に対する融資(2025年8月)

◆竹林資源の活用によるインド北東州の産業創出を通じた社会課題解決



プロジェクトサイト(出典: Assam Bio Ethanol Private Limited)

[OVERVIEW] JBICは、インドの政府系金融機関Power Finance Corporation Limited (PFC) を通じ、インドの Assam Bio Ethanol Private Limited (ABEPL) が同国にて実施する竹材を用いたバイオ燃料の製造・発電事業に融資しました。

インドは高い経済成長率を誇る一方で、CO₂排出量は世界第3位と、気候変動対策が急務となっています。本プロジェクトでは、竹を材料として精製するバイオエタノールをガソリン混合用として販売することで、バイオエタノールのガソリン混合比率向上を目指すインド政府の気候変動対策を後押しします。また、インド北東州の大規模事業として重要な位置付けにある本プロジェクトは、特産品である竹材の利用を通じ、一次産業従事者の所得向上にも寄与するものです。

さらに、カナデビア(株)の現地合弁会社が蒸留塔を、横河電機(株)の現地法人が計測機器等を、日本工装(株)の現地法人がバルブおよび減温器を、それぞれ納入しており、日本企業の海外ビジネス展開支援にもつながっています。



現地の様子

竹材を原料として精製する
バイオエタノール量

約**4.9**万t/年

副産物として生成される
バイオ残留物を用いた発電量

約**24**MW

プロジェクトサイト:インド・アッサム州 JBIC融資金額:360億円 協調融資総額:600億円

Voice



インフラ・環境ファイナンス部門 電力・新エネルギー第2部 第2ユニット 渡邊 拓也ユニット長、中村 明日香係員(所属・役職は当時)

ABEPLは、本プロジェクトを推進するために設立された国際色豊かな事業会社です。アッサム州政府およびインド中央政府の資本が入った政府系石油精製会社のNumaligarh Refinery Limited (NRL) に加えて、竹のエタノール化技術を持つフィンランドの企業等が共同出資しています。

ABEPLは、原料を安定調達するために地方の小規模な農家やコミュニティと密接につながり、約30カ所におよぶ地域のプランテーションを組織化して、竹の育て方から物流まで一括管理しています。私たちが現地を視察した際には、地方経済の未来を背負う現地の農家の方々から寄せられる絶大な期待感と熱気を肌で感じました。



インタビュー全編は
ウェブサイトにてご覧ください

開所式にも出席しましたが、豊かな大自然の田舎道を抜けた先に、美しくライトアップされたABEPLのプラントが姿を現した瞬間は深く印象に残っています。搬入された竹が各工程を流れていく巨大なラインを目の当たりにし、これほど大規模なプロジェクトを自分たちがPFCとの金融連携を通じて支えるのだと実感しました。

HIGHLIGHT 6

カタールにおける天然ガス火力発電・淡水化事業に対するプロジェクトファイナンス(2026年1月)

◆日本のエネルギー・経済安全保障に貢献しつつ、カタールのエネルギー・トランジションを支援



Facility E発電造水所のサイト図(出典:住友商事)

【OVERVIEW】 JBICは、住友商事(株)および四国電力(株)が、韓国およびカタールの企業と共にカタールで取り組む天然ガス火力発電・淡水化事業に対し、民間金融機関に加え海外の公的金融機関と協調し、プロジェクトファイナンスの融資契約を締結しました。

同国政府は、2040年までにGHG排出量4,200万t削減(2019年比)を目標とし、再生可能エネルギー発電の普及率向上と、高効率・低コストの天然ガス火力発電所の活用を推進し、段階的なエネルギー・トランジションを図る

方針です。

本プロジェクトは、高効率な天然ガス火力発電設備と逆浸透膜法海水淡水化技術を採用しており、同国のエネルギー・トランジションの推進に寄与します。JBICによる、日本企業が運営・管理する海外インフラ事業への支援は、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献します。加えて、日本に不可欠なLNG輸入先の一つであるカタールとの連携強化は日本のエネルギー・経済安全保障の確保にも寄与します。

プロジェクトサイト:カタール・Ras Abu Fontas地区 JBIC融資金額:約990百万米ドル 協調融資総額:約2,971百万米ドル

Voice



インフラ・環境ファイナンス部門 電力・新エネルギー第1部 第2ユニット
白濱 学調査役、鈴木 康太係員(所属・役職は当時)

化石エネルギーの中ではCO2排出量の少ない天然ガス火力発電といえども、公的機関の支援にあたっては慎重な検討が必要です。具体的には、支援対象プロジェクトがホスト国政府のエネルギー・トランジション戦略のもとで行われることを確認する必要がありました。そこで、融資交渉に先立ってカタールを訪れ、本プロジェクトが同国の脱炭素化に向けた重要なマイルストーンと位置付けられていることを確認しました。



インタビュー全編は
ウェブサイトにてご覧ください

JBICには、カタールでの天然ガス火力発電案件として過去4件の融資実績があります。本プロジェクトも、これまでの経験やノウハウを生かしつつ、足元のエネルギー・経済事情や中東地域の地政学的な状況等を考慮しながら契約条件をまとめていきました。さまざまなステークホルダーがいる中で、どのような条件であれば合意が得られるかを意識し交渉を進めることが重要だと再認識しました。

我が国産業の強靱化と創造的変革への貢献

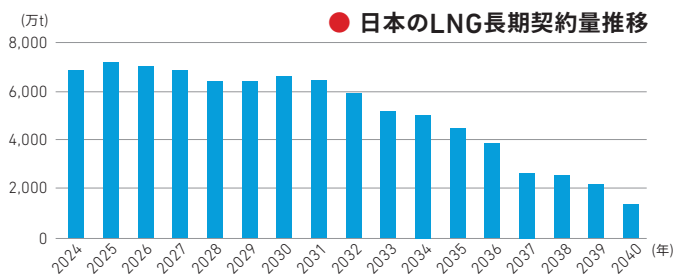
HIGHLIGHT 1

日本企業による米国天然ガス開発事業者の買収資金を融資(2026年3月)

◆ 商社による天然ガス企業買収支援を通じ、日本のエネルギー安全保障に貢献



Aethonプロジェクトサイト (出典：三菱商事)



出典：資源エネルギー庁『安定供給に必要な燃料の確保について』の「日本のLNG長期契約量推移」(JOGMEC「天然ガス・LNGデータハブ2025 世界のLNGプロジェクト・契約」を基に資源エネルギー庁作成)

【OVERVIEW】 JBICは、三菱商事(株)および同社の米国人法人に対し、天然ガスの開発・処理・輸送事業を行う米国企業Aethonを買収するための資金を融資しました。

天然ガスは、日本政府による第7次エネルギー基本計画で、「化石燃料の中でGHGの排出量が最も少ない電源」として、現実的なエネルギー転換手段として位置付けられています。しかし、2030年代前半以降は、取扱い企業の長期契約量の減少が見込まれています。こうした中、本買

収を通じ、三菱商事が米国で天然ガスの開発等が可能となる上流権益を獲得し、日本向け輸出体制を確保することは、日本のエネルギー安全保障にも資するものです。

三菱商事は、天然ガス・LNG事業を中核事業と位置付けており、米国を戦略地域として上流開発・液化・販売・トレーディング等まで一気通貫した天然ガスバリューチェーン構築を目指しています。本融資で、同社の海外事業展開を支援し、日本企業の国際競争力の維持・向上に貢献します。

JBIC融資金額：約2,375百万米ドル

HIGHLIGHT 2

日本企業による米国鉄鋼会社の株式取得資金を融資(2026年3月)

◆ 基幹産業である鉄鋼業における日本企業の国際競争力強化、サプライチェーン強靱化に貢献

【OVERVIEW】 JBICは、日本製鉄(株)に対し、米国の鉄鋼会社であるUnited States Steel Corporation(USS)の株式を取得するための資金を融資しました。

日本製鉄は、「グローバル粗鋼生産能力1億トン体制」の確立を目標に掲げ、需要の伸長が見込まれ、同社の技術力・商品力の競争優位性を発揮できる市場で生産能力の増強を図るため、USSの買収を決定しました。日本製鉄は、同社が培ってきた最先端の操業技術・設備技術・商品技術を展開・共有することで、USSの競争力強化を図り、米国における高級鋼需要の取り込みを目指しています。

鉄鋼は多くの産業の競争力を支える基幹産業であり、本

件はそのサプライチェーン強靱化に貢献するものです。また、日本の戦略的パートナーである米国との関係においても、両国の経済・国家安全保障上の連携強化にも寄与します。



鉄鋼製品、製鋼プロセス (ともに出典：USSウェブサイト)

JBIC融資金額：3,700百万米ドル 協調融資総額：約9,000億円

HIGHLIGHT 3

UAE・アブダビ国営石油会社(ADNOC)に対する融資および覚書の締結(2025年9月および11月)

◆ADNOCグループとの戦略的関係強化を通じ、原油の長期安定的確保に貢献

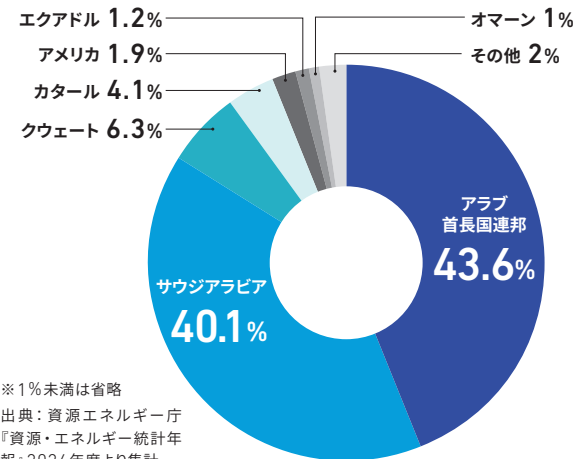


調印式の様子。同社とは脱炭素・エネルギーtransition関連事業の取り組みもを行っている

【OVERVIEW】 本融資は、日本企業が原油を長期かつ安定的に輸入するために必要な資金をADNOCに融資するものです。原油の長期安定的確保を目的とした同社向け融資は、2007年から実施され今回で7回目となります。また、本融資に合わせ、ADNOCグループが近年投資を拡大するグローバルかつエネルギーバリューチェーン広範にわたる包括的・戦略的パートナーシップのさらなる強化を目的とした覚書を締結しました(事例紹介→P.51)。これにより同グループと日本企業による協業の促進を期待しています。

日本にとってUAEは、原油総輸入量の約43%を占める

●2024年度 原油の輸入先割合



最大の輸入先です。今回の融資および覚書の締結は、同国の国営石油会社であるADNOCとの重層的な協力関係のさらなる発展につながるものであり、日本の資源エネルギー政策においても重要な取り組みです。

JBIC融資金額:1,800百万米ドル 協調融資総額:3,000百万米ドル

HIGHLIGHT 4

アブダビ首長国におけるLNGプラントの建設・運営事業に対する融資(2026年2月)

- ◆日本企業によるLNG事業参画支援・エネルギー安全保障に貢献
- ◆UAE・アブダビおよびADNOCとの関係強化

【OVERVIEW】 JBICは、三井物産(株)が、ADNOC等と共に実施する、UAE・アブダビ首長国のルワイス工業団地におけるLNGプラント建設・運営事業に融資しました。

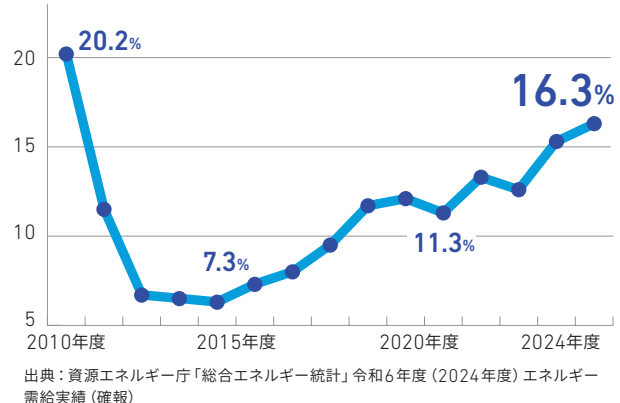
本事業では年間約960万tのLNGが生産され、そのうち約240万tが日本企業に引き取られる見込みです。日本のエネルギー自給率は約16%と低く、特に天然ガス・LNGは約98%を輸入に依存しています。こうした中、日本企業がLNGの権益取得・開発に参画することは、日本のエネルギー安全保障の強化に寄与するものです。

UAEは、今後の世界的なLNG需要の拡大を見据え、ADNOCを通じて上流ガス田開発および中流LNG事業拡大を進めています。また、2050年ネットゼロの実現に向け、エネルギー供給とGHG排出量削減の両立を目指しています。

本事業を通じたADNOCとの協業は、両者の関係強化

に資するとともに、日本の安全保障上重要なUAEとの連携強化にもつながるものです。

●2024年度 日本の一次エネルギー供給構成の推移



プロジェクトサイト:UAE・アブダビ首長国 JBIC融資金額:413百万米ドル 協調融資総額:689百万米ドル

HIGHLIGHT 5

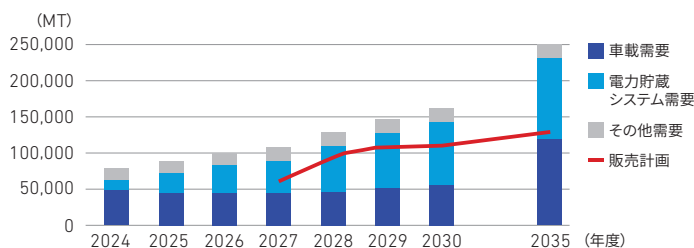
米国におけるリチウムイオン電池用有機溶媒の製造・販売事業に対する融資(2025年6月)

◆日本の自動車産業および化学産業のサプライチェーン強靱化に貢献



米国のDMC・EMC製造プラント(提供:UBE)

●米国におけるDMC・EMC需要見通しと米国現法の販売数量



(提供:UBE)

【OVERVIEW】 JBICは、UBE(株)が米国・ルイジアナ州で工場を新設し実施する、リチウムイオン電池(LIB)用電解液の溶媒の主要成分であるDMC(ジメチルカーボネート)およびEMC(エチルメチルカーボネート)の製造・販売事業に対して、融資を行いました。

世界的な脱炭素化政策の進展や自動車の電動化の流れ、さらに昨今のAIの普及によるデータセンターの増加等を背景として、中長期的にLIB関連材料の需要拡大が見込ま

れています。米国は、LIBの国内製造に使用されるDMCおよびEMCのほぼ全量を輸入に依存し、国内で事業展開しているLIBメーカーや電解液メーカーからのDMC・EMCの現地生産に対する期待が高まっています。

本プロジェクトは、米国内で初めてDMC・EMCを製造する画期的なものです。JBICは、この支援を通じ、UBEの国際競争力の維持・向上に寄与するとともに、日本の自動車産業や化学産業のサプライチェーン強靱化にも貢献します。

プロジェクトサイト:米国・ルイジアナ州 JBIC融資金額:240百万米ドル 協調融資総額:400百万米ドル

HIGHLIGHT 6

トルコにおける変圧器製造工場の移転・増設に対する融資(2026年2月)

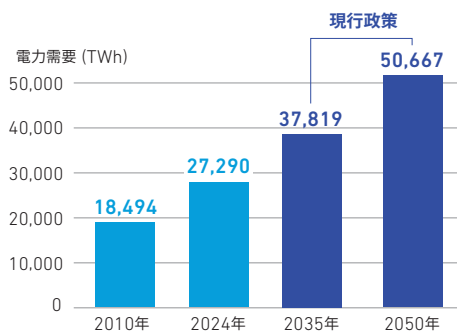
◆送配電網の整備に不可欠な変圧器の製造能力を強化し、電力インフラ・サプライチェーンの強靱化に貢献



融資対象工場の完成イメージ(出典:日立エナジー)

●世界の電力需要予測

出典:国際エネルギー機関(IEA)「World Energy Outlook 2025」(WEO 2025) Table A.16: Electricity demand (TWh)



【OVERVIEW】 JBICは、(株)日立製作所傘下でパワーグリッド事業を行う日立エナジーがトルコで実施する変圧器製造工場の移転・増設に必要な資金を融資しました。

気候変動対策の進展や、AI開発・普及に伴う電力需要の増加を背景に、世界的に送配電網整備の必要性が高まっています。また、日本政府も、「インフラシステム海外展開戦略2030」において、送配電網や電力インフラの整備の推進を

掲げています。

こうした中、日立エナジーは、電力インフラ需要拡大に対応すべく、製造能力の強化に向けた投資を進めています。本プロジェクトによる生産能力の増強は、同社の国際競争力の維持・向上に寄与するとともに、電力インフラ分野における日本企業のサプライチェーンの強靱化にも貢献します。

プロジェクトサイト:トルコ・コジャエリ県 JBIC融資金額:18百万米ドル 協調融資総額:30百万米ドル

HIGHLIGHT 7

豪州における鉄鉱山権益取得資金を融資(2026年3月)

◆日本の鉄鋼メーカーによる高級鋼生産に不可欠な鉄鉱石の安定供給確保に貢献

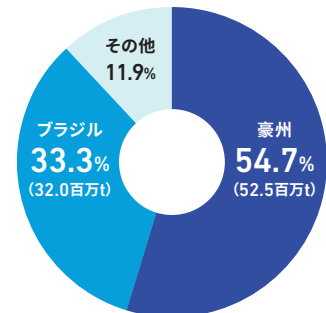
【OVERVIEW】 JBICは、三井物産(株)が西豪州・ビルバラ地域に位置するRhodes Ridge鉄鉱山の権益を取得するための資金を融資しました。

同社は日本製鉄(株)および英国法人Rio Tintoと共に1970年代から豪州の鉄鉱山の権益を保有し、日本を含むアジア向けに安定的に鉄鉱石を供給してきています。本事業を通じ、同社分の年間生産量を6,200万tから将来的に1億t以上に引き上げます。また、Rhodes Ridge鉄鉱山は、同社およびRio Tintoが参画する鉄鉱石事業と地理的に近いこともあり、既存のインフラ活用等や鉄鉱石のブレンディングによるシナジー創出も図る方針です。

日本は鉄鉱石の5割強を豪州から輸入しています。その大部分を占める西豪州産鉄鉱石は品質が高く、かつ、地理

●日本の鉄鉱石輸入量(国別)

出典:財務省貿易統計(2025)



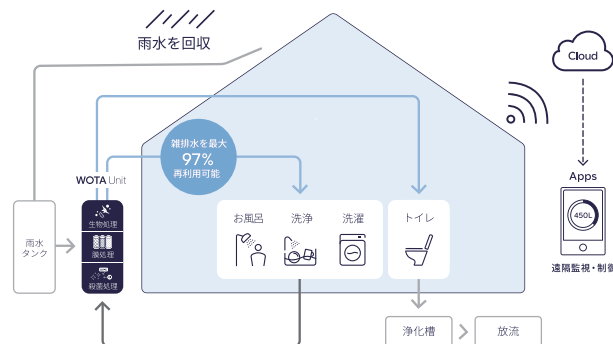
的な近さから輸送コストが低いことから、日本の鉄鋼メーカーにとって中核的な鉄鋼原料となっています。本件は、三井物産の鉄鉱石事業の強化支援にとどまらず、日本の鉄鋼メーカーによる高級鋼生産に不可欠な鉄鉱石の安定供給確保にも貢献します。

プロジェクトサイト:西豪州・ビルバラ地域 JBIC融資金額:300百万米ドル 協調融資総額:430百万米ドル相当

HIGHLIGHT 8

アンティグア・バーブーダにおける小規模分散型水循環システムの製造・販売事業に対する融資(2026年1月)

◆スタートアップ企業の支援を通じて、カリブ海島しょ国における水インフラの整備を支援



淡水資源が限られ
慢性的に水不足な
ABにおいて
WOTA Unit導入により
高品質な水を安定的に供給

家庭用水循環システム
「WOTA Unit」による排水の
再生率※

最大97%

生活排水の最大97%※を安全な水に再生する家庭用水循環システム「WOTA Unit」(提供:WOTA)

※再生率はご利用環境や水利用方法によって異なる場合があります

【OVERVIEW】 JBICは、WOTA(株)がアンティグア・バーブーダ(AB)で実施する小規模分散型水循環システムの製造・販売事業に必要な資金を融資しました。

同社は、2024年3月、AB政府等と基本合意を締結し、公営住宅向けに、小規模分散型水循環システム導入の実証事業を開始しています。今後、同社製品の一般世帯向け販売も含めた本格的な事業展開を計画しています。JBICは、実証事業のフェーズから融資を通じた支援を行い、この度の事業拡大に伴う事業に融資を決定しました。また

JBICは、WOTAとAB政府等との覚書にWitnessとして署名・参画するなど、ソヴリンフックの観点からも同プロジェクト推進を後押ししています。

ABを含むカリブ海地域は、島しょ国という性質上、慢性的な水不足により安定的な生活用水の確保が課題となっています。本事業は、同地域における水インフラの整備に貢献し、社会課題の解決につながるものです。また、スタートアップ企業であるWOTAへの支援を通じて、同地域での日本企業のプレゼンス向上にも寄与することが期待されます。

HIGHLIGHT 9 スタートアップ向け支援

- ◆2025年度に4件のスタートアップ向け投資を実施
- ◆スタートアップ投資戦略に基づく投資活動や投資先の支援を通じて、日本発スタートアップの海外展開を支援

≫ 米国・SUN METALON



低コスト、低CO₂排出、省スペースを特徴とする金属リサイクル装置Venus (提供: Sun Metalon)

独自の加熱技術により、従来は廃棄等で処理されていた金属廃棄物から効率的に不純物を除去し、高純度素材として再資源化するリサイクル事業および装置販売事業を実施。金属業界の循環型サプライチェーン構築を目指し、経済安全保障の強化への貢献が期待されています。JBICの特別業務で実施した、スタートアップ企業向け出資の第1号案件です。

≫ 米国・TeraWatt Technology



TeraWatt Technologyの日本国内における生産拠点 (提供: TeraWatt Technology)

「持続可能な社会の為、全ての電動化を」をミッションに、超高エネルギー密度・高い安全性・優れた価格競争力を兼ね備えた次世代電池の開発・製造・販売事業を実施し、商用化に向けて大規模生産施設を段階的に稼働させています。また、無人航空機・定置用蓄電池・電気自動車を含む各種モビリティ等、国家安全保障や社会基盤を支える分野における電動化を推進しています。(事例紹介→P.63)

≫ 日本・Cordia Directions



ナイロビ市内の販売拠点。アフリカの自動車市場は2030年までに2倍程度の成長が予測される (提供: Cordia Directions)

ケニアの中古車売買市場で透明性の高い検査、適正な価格設定、安全な決済を基盤とした、信頼性の高い価値付加型の管理型マーケットプレイス事業「Peach Cars」を運営。日本の車両検査品質をベースに車両の品質透明性を担保するなど、ケニア中古車市場が抱える情報の非対称性や不透明性といった課題の解消を図っています。

≫ 日本・メタジェンセラピューティクス



山形県鶴岡市にあるつるおか献便ルーム (提供: メタジェンセラピューティクス)

腸内細菌研究に基づいた医療サービスおよび創薬事業を実施。腸内細菌叢(さいきんそう)移植の社会実装を目的とした医療サービスや、便由来の医薬品の研究開発に取り組んでいます。日本および米国等、海外の患者に新たな治療を届け、潰瘍性大腸炎、がん、パーキンソン病等の治療選択肢拡大に貢献することが期待されています。

HIGHLIGHT 10

カナダにおけるフュージョン技術の実証事業に対する融資(2025年9月)

◆フュージョン関連技術のグローバルスタンダード構築と世界各国におけるフュージョンエネルギー市場の創出に貢献

【OVERVIEW】 JBICは、京都フュージョニアリング(株)(KF)と、カナダ原子力研究所の合併企業であるカナダ法人が実施するフュージョンエネルギー燃料サイクルシステムの実証実験事業に対し融資を行いました。

フュージョン(核融合)発電は、環境負荷の低さと安全性の観点から、エネルギー供給と環境問題を同時に解決する次世代エネルギーとして世界的に注目が高まっています。日本政府は、「フュージョンエネルギー・イノベーション戦略」や「第7次エネルギー基本計画」等で、フュージョン技術の向上や、スタートアップを含む官民のR&Dの強化等による海外市場獲得を目指す方針を掲げています。

KFは、本事業を通じ、フュージョン発電に必要な燃料サイクルシステム技術を確立し、スタートアップをはじめとする顧客への製品・サービス提供を目指しています。JBICとしても、本融資により、革新的な技術の確立に貢献し、脱炭素と社会の実現に向けたエネルギー変革を後押しします。



フュージョン燃料サイクルを構築し、効率的な重水素処理技術の実証を行う
(提供：京都フュージョニアリング)

JBIC融資金額:10百万カナダドル 協調融資総額:20百万カナダドル

HIGHLIGHT 11

JBICの海外拠点を活用した現地事業のモニタリング情報提供等の連携

◆地域金融機関の海外事業モニタリング支援枠組み(2024年11月新設)

【OVERVIEW】 JBICが海外で行うプロジェクトのモニタリング情報等を、地域金融機関に提供するための枠組みを2024年11月に新設しました。本枠組みに基づき、地域金融機関との間で業務協力協定書を締結しています。

現地プロジェクトのモニタリング情報は、JBICが有する全19カ所の海外駐在員事務所のネットワーク等を活用し

収集・提供します。本枠組みを通じて、海外拠点の制約等のために海外事業のモニタリングに課題を抱える地域金融機関の海外向け融資を支援することで、JBICと地域金融機関による海外向け協調融資を促進しています。

2025年度は新たに11行と本協定書を締結し、累計19行と連携を行っています。

≫ 京都銀行との連携

2026年3月、(株)京都銀行と協調し、(株)ジーエスエレクトリックがカンボジアにおいて実施する自動車部品等の製造・販売事業に対する融資を実施しました。

2025年10月に、京都銀行との間で本協定書を締結しており、今後、同行に対しモニタリングレポート等の情報提供を行っていく予定です。



(上) 締結式の様子
(左) 現地工場で撮影した写真

≫ きらぼし銀行との連携

2025年12月、(株)きらぼし銀行と協調し、中村精密工業(株)がベトナムのバクニン省で行う小型精密機械部品の製造・販売事業に対する融資を実施しました。

同月、きらぼし銀行との間で本協定書を締結しており、今後、同行に対しモニタリングレポート等の情報提供を行っていく予定です。



(上) 締結式の様子
(左) 現地工場で撮影した写真



戦略的な国際金融機能の発揮を通じた独自のソリューションによる対外経済政策構築・実現への貢献

HIGHLIGHT 1

AZEC推進に向けた取り組み

- ◆ 日本政府は、「アジア・ゼロエミッション共同体 (Asia Zero Emission Community : AZEC) 構想」を通じ、アジア等地域の脱炭素化を推進
- ◆ JBICは、ホスト国政府等とのエンゲージメントおよび再生可能エネルギー等の個別案件の組成を通じてエネルギー移行を支援



ベトナム

- 2024年12月、個別案件の協議枠組みを設立
- 2025年4月、日越首脳会談において15件の「日越協力プロジェクト」の推進に合意
- 2026年4月、ベトナムの国営銀行であるベトナム投資開発銀行 (BIDV) に対し、同国のエネルギー転換および送電網整備事業等の支援のためのクレジットラインを設定



タイ

- 2025年4月、省エネ関連投資を推進する AZEC-SAVE プラットフォーム^{※1}を立ち上げ
- 2025年7月、東京センチュリー (株) のタイ現法向けに30百万米ドルの省エネ機器リース支援クレジットラインを設定
- 2026年3月、同クレジットラインを通じ、(株) 前川製作所製の省エネ機器リース向け融資を行う



マレーシア

- 2025年4月、アンワル首相との会談要請をふまえ、ASEAN各国と ASEAN Power Grid (APG)^{※2}実現に向けて協調深化していく旨を発信
- 2025年6月、サラワク州の電力会社 (Sarawak Energy) と覚書を締結。同年10月には、国営石油会社 (Petronas) との覚書を更新



インドネシア

- 2026年1月、第9回日尼実務者会合を開催。同月、再エネや送電等の分野における関係強化に向けて、インドネシア国営電力会社 (PLN) と覚書を更新



フィリピン

- 2023年～2024年、電力分野の地場主要財閥3社と覚書を締結
- 2024年4月、政府間対話枠組みを設立。比エネルギー省向け脱炭素セミナー (2024年3月、2025年2月、2026年2月)、英国大使館との共催による送電セミナー (2025年3月)を開催し、日本企業の技術を紹介
- 2025年9月、基地転換開発公社と覚書を締結。日本企業との協業機会の創出促進に向けたプロジェクトピッチングイベントを開催



※1 AZEC-SAVEプラットフォーム: AZEC (アジア・ゼロエミッション共同体) の実現に向けた省エネ関連投資を推進する枠組み

※2 ASEAN Power Grid: ASEANにおいて広域な電力融通を可能とする電力網整備構想。同域内での再生エネルギーの開発・活用促進を目指すもので、グリーン電力の有効活用によるエネルギー転換実現の大きな手段として注目されている

HIGHLIGHT 2

TICAD9の機会を捉えたアフリカ各国・域内金融機関との関係強化

- ◆日本政府は、アフリカ開発会議(TICAD)を通じ、アフリカの持続的な開発を支援
- ◆JBICは、アフリカ各国政府や金融機関とのエンゲージメント強化を図る。併せて、医療・エネルギー等の分野における個別案件の組成を通じて、現地の社会課題の解決と日本の産業競争力の向上に貢献



ナイジェリア

》 ナイジェリア／3Dプリント義足等製造・販売事業に対する融資 (2025年12月)

JBICは、インスタリム(株)が行う義足等の製造・販売事業に融資しました。同社は、独自開発の3D設計ソフトや3Dプリンタ機器・材料等を用いて、従来に比べ、安価かつ効率的に義足の製造を実現しています。

本融資は、医療機器等が普及していないナイジェリアにおける同社の事業展開を支援するものであり、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献します。また、同国における義足の供給不足の解決に貢献することが期待されます。



(左)インスタリムの3Dプリント義足、
(右)同社製造の義足用3Dプリンタ機器
(提供: インスタリム)

サブサハラ・アフリカ地域

》 サブサハラ・アフリカ地域／液化石油ガス(LPG)事業に対する融資 (2025年8月)

JBICは、三井物産(株)が出資するモーリシャス法人に対し、LPGの輸送・販売事業に必要な資金を融資しました。

アフリカ各国では、家庭用燃料として使用される薪や木炭の生産に伴う森林伐採やGHGの排出増加が課題となっています。本事業は、家庭用燃料をLPGへ転換する動きを後押しするものであり、アフリカ地域のGHG排出削減およびエネルギー転換の促進に寄与します。



(左) LPGタンカー、(右) LPGシリンダー運搬用トラック



ベナン

2025年7月、ベナン政府との間で、第2次クレジットライン設定のための一般協定を締結



コートジボワール

2025年5月、コートジボワール政府との間で、初となるクレジットライン設定のための一般協定を締結



アンゴラ

2025年8月、アンゴラ財務省との間で、同国における日本企業のビジネス機会創出を目的とした業務協力に関する覚書を締結

2025年8月、アフリカ金融公社との間で、アフリカ地域における環境保全プロジェクト等の形成促進を目的とする業務協力に関する覚書を締結



ウガンダ

2025年8月、ウガンダ財務・計画・経済開発省との間で、環境保全プロジェクトの形成促進を目的とする業務協力に関する覚書を締結



ケニア

中古車売買プラットフォーム事業を展開する日本発スタートアップ向け出資(→P.36)

2025年8月、西アフリカ開発銀行との間で、西アフリカ諸国における地球環境保全に貢献するビジネスの促進を目的とする業務協力に関する覚書を締結



HIGHLIGHT 3

インドにおける政策課題へのアプローチを意識した案件形成

- ◆経済成長率が堅調なインドに向け、政策機関として経済・環境分野両面から政府・国営銀行とのコネクションを構築
- ◆ニューデリー駐在員事務所を中心とした現地日本企業とのネットワークを生かし、インドの政策課題へのアプローチを意識し、日本企業の事業機会を創出

≫ インド国内における日系企業のサプライチェーン強靱化に向けた支援

日系の自動車・農機メーカーは、今後一層の成長が見込まれるインド市場を重要拠点と位置付け、同国における製造能力の強化を図っています。このような中で、JBICは、日系企業のサプライチェーン強靱化を目的として、同国のサプライチェーンを構成する事業者に対し、地場金融機関を通じて融資しました。また、民間金融機関の融資の一部に対し保証を提供しています。

本融資は、インドにおける日系の自動車・農機メーカーのサプライヤーおよび販売網支援を通じて、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。また、Make In India政策を掲げ、国内製造業振興を目指すインド政府の方針にも沿うものです。



≫ 日印ファンドを通じた支援



India-Japan Fundの投資先EKAの展開する車両ラインナップ

2023年8月、JBICはインドの環境保全分野および日本企業と協業可能性がある企業・プロジェクトへ投資を行うIndia-Japan Fundへの出資契約を締結しました。同ファンドの投資先企業の一例が、EVバス、トラックおよび小型商用車の設計、開発、製造および販売を行うEKA (Pinnacle Mobility Solutions Pvt. Ltd.) であり、インドをはじめとしたグローバル市場に進出する成長企業です。

インド政府は再生可能エネルギーの導入や電気自動車の普及促進等の気候変動対応を推進しています。本出資を通じて、EKAの事業を支援することは、同政府が進める脱炭素政策を後押しするものです。

HIGHLIGHT 4

ブラジルにおけるCOP30※の機会を捉えた気候変動対策分野における連携

- ◆気候変動対策で国際的な議論を主導したブラジルの現地国営企業・金融機関と連携し、脱炭素化の取り組みを加速

≫ 国営石油会社向けクレジットライン (2025年11月)

JBICは、2025年3月、日伯経済フォーラムでのルーラ大統領来日の機会を捉え、国営石油会社ペトロbrasとの間で脱炭素・エネルギーtransition・環境分野における関係強化を目的とした覚書を締結しました。同年11月には、上記覚書をふまえ、同社および子会社がブラジルで実施する地球環境保全業務(GREEN)を対象に、協調融資総額600百万米ドルの融資枠を設定しました。

本クレジットラインの設定は、同国の脱炭素化・エネルギーtransitionを支援するとともに、ペトロbrasおよびブラジル政府とのさらなる関係深化にも寄与します。



2026年3月には、同クレジットラインのもと、個別貸付契約も締結するなど環境分野での連携強化を支援する

≫ 国営金融機関との覚書 (2025年11月)

ブラジル国立経済社会開発銀行(BNDES)およびブラジル銀行と、バイオ燃料・送電分野を中心とした気候変動対策分野向けクレジットライン組成に向けた覚書をそれぞれ締結しました。

農業分野に強みを持つブラジル銀行を通じて原料生産～燃料製造を、インフラ開発に強みを持つBNDESを通じて燃料製造～ロジスティクス開発を支援することで、バイオ燃料サプライチェーンの包括的支援の実現を目指します。

2026年4月には、上記覚書をふまえ、BNDESに対して協調融資総額185百万米ドルのクレジットラインを設定しています。2011年以降7回目の設定となり、60年以上続く同行との協力関係のさらなる強化にもつながるものです。

※国連気候変動枠組条約第30回締約国会議

HIGHLIGHT 5

ウクライナ周辺国(ポーランド)向け支援

- ◆ウクライナ情勢が長期化する中、隣国ポーランドにおける難民への人道支援や、エネルギー安全保障の確保に向けた支援を実施
- ◆中東欧地域における活動を強化すべく、ワルシャワ駐在員事務所を新たに設立

ポーランド

>> ポーランドにおける浮体式LNG貯蔵再ガス化設備の備船事業に対する融資 (2025年6月)


 建造中のFSRUの写真
(提供：商船三井)

(株)商船三井の子会社が新造の浮体式LNG貯蔵再ガス化設備(FSRU)1隻を保有し、ポーランド国営ガス輸送システム会社に対して備船サービスを提供するために必要な資金を融資しました。

FSRUは、LNGを洋上で受け入れて貯蔵・再ガス化し、陸上へ送出することができます。

ポーランドがロシア産天然ガスの代替を加速させる中、同国初のFSRU導入を支援することで、エネルギー安全保障の確保に貢献するものです。

>> ポーランド開発銀行が発行するサムライ債の取得 (2025年10月)

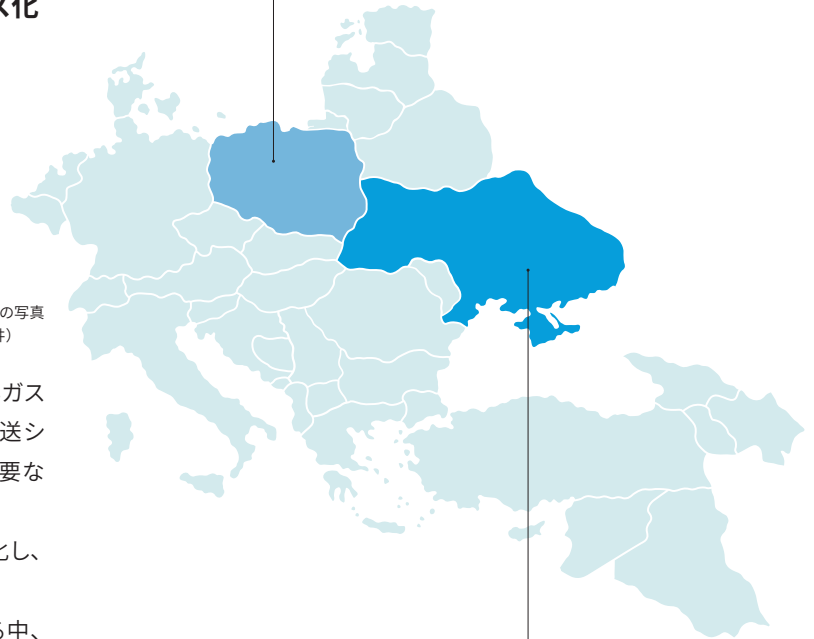
JBICは、ポーランド開発銀行(BGK)が日本で発行する私募債形式のサムライ債の一部を取得しました。本サムライ債は、外国政府および政府機関の東京市場からの継続的な資金調達を後押しするために創設した「サムライ債発行支援ファシリティ(GATE)」に基づくものです。

調達した資金は、ウクライナ避難民向けの医療・教育・住宅・食事・社会保障等の人道支援のために拠出される「ウクライナ支援基金(Aid Fund)」として活用されます。

>> ワルシャワ駐在員事務所の開設 (2026年3月)

2026年3月、ポーランドのマゾフシェ県ワルシャワに、JBICの海外ネットワークの19拠点目となる駐在員事務所を開設しました。

これにより、ポーランドをはじめとする中東欧地域の地政学的・経済的な重要性をふまえ、GX・DX等に関する当地域での案件発掘・形成・実現を加速させていきます。また、ウクライナ復興・周辺国支援に関するエンゲージメントをより一層強化していきます。



ウクライナ

>> ウクライナにおける養豚用システムおよび設備の製造・販売事業に対する融資 (2026年3月)



AIカメラを導入した豚舎の様子(提供：Eco-Pork)

(株)Eco-Porkがウクライナにおいて実施する養豚用システム・設備の製造・販売事業に対し融資しました。

同社は、2017年設立のスタートアップで、養豚経営支援システムや豚の体重推計や頭数データを非接触で収集・分析するAIカメラ等の開発を行っています。

ウクライナ政府が、戦争において被害を受けた畜産業の回復を目指す中、同社の海外事業を支援することは、日本の産業の国際競争力の維持・向上への貢献に加え、同国の養豚業界の復興を後押しするものです。

HIGHLIGHT 6

戦略的な情報分析を通じた独自のソリューションの提供

◆JBICならではの戦略的な情報分析に基づく各国・関係機関との対話や対外発信により、日本企業の海外事業推進や日本の対外経済政策の構築・実現に貢献

【OVERVIEW】 JBICは、官民をつなぐ政策金融機関としての立ち位置や各国政府系シンクタンク等とのネットワークを生かし、日本企業の海外事業展開動向に関するアンケート調査や産業動向・地政学的情勢等に関する調査・分析等を実施しています。その結果を、日本企業だけでなく国際会議等での発信に役立てるとともに、各国・地域の投

資環境改善に向けた現地当局との対話や関連機関との関係強化につながるJBIC独自のソリューションとして提供・活用しています。今後も情報を広く発信し、日本企業による海外事業・案件形成の推進、日本の対外経済政策の構築・実現に貢献していきます。

≫ 「わが国企業の海外事業展開に関する調査報告」(GLOBE)の発信



GLOBEの調査結果説明を含む海外投資セミナーを開催

JBICが1989年から毎年実施している「わが国企業の海外事業展開に関する調査報告」(GLOBE: Global Landscape of Overseas Business Expansion)の結果を発信しています。2025年度は、米国関税の影響やAIの活用状況等の世界情勢をふまえたテーマ設定を行い、700社を超える企業より回答を得ました。

調査結果については、NHKのニュース番組をはじめとした各種マスメディアのほか、イベントや講演を通じて広く発信しました。また、各国政府等の要人に対してもGLOBEの結果を説明し、現地に進出する上で感じている課題等の「日本企業の声」を届けています。



ベトナムのハノイ貿易大学およびハノイ国民経済大学にてGLOBEの調査結果に関する講演を実施



インド政府高官との意見交換会

≫ 各国・国際機関と連携した情報発信



2026年3月、在マレーシア日本大使館が主催した「新日馬産業協力セミナー」に登壇し、中東情勢が企業活動および国家に与える影響について発信しました。

≫ 各種セミナー等の開催



2026年3月、(株)三菱総合研究所(MRI)と共に、セミナー「揺らぐ国際秩序、問われる海外戦略—地経学時代の日本企業」を開催しました。

≫ 広報誌『JBIC Today』を通じた情報発信



地経学をテーマとした2026年4月号の特集では、国際政治学者・鈴木 一人さんとJBIC常務取締役による対談を皮切りに、欧州の専門家による解説やJBICの調査部長と外国審査部長の分析、そしてアジアの現場での取り組み等を多角的に発信しました。

重点取組課題

IV

価値創造に向けた
組織基盤の強化・改革

HIGHLIGHT 1

エンゲージメントの高い組織づくりに向けた取り組み

- ◆DXによる業務効率化・業務推進基盤の整備
- ◆海外の政府・関係機関等との連携強化

【OVERVIEW】 JBICでは、時代や環境に即応し、価値創造するため、役職員の能力を最大限発揮できるエンゲージメントの高い組織づくりを行っています。第5期中期経営計画（中計）における取り組みのテーマとして“Navigate toward and Co-create a Valuable Future”を掲げ、人的資本経営を実践しています（→P.88参照）。

また、役職員が業務をより円滑に行うため、DXを積極的

に推進しています。2025年度は、生成AIツールを全役職員へ付与したほか、複数言語を認識できる議事録作成AIツールを導入しました。加えて、外部専門家を招き生成AI活用に向けた研修を共同で開催したり、システムの開発管理に関する研修を実施したりするなど、役職員のITリテラシー向上に向けた取り組みも行っています。

Voice

JBICでは、DXツールの活用が広がってきています。生成AIツールを利用することで、さまざまな分野の情報へのアクセスや壁打ちによるアイデアの検証等が可能になり、業務の効率化につながっているという、役職員の声が寄せられています。

具体的な効果としては、例えば、行内の会議に議事録作成ツールを導入した結果、会議内容の振り返りや共有を迅速かつ正確に行うことができています。また、生成AIを通じて出力した要約を参照することで、会議のポイントを短時間で把握することができ、業務効率の向上にもつながっています。

右から、企画部門経営企画部総務課 安武 直記 副調査役、勝又 健斗 副調査役、森崎 桃子 係員



JBICセミナー2025を開催～海外の政府・関係機関等との連携強化～

JBICセミナーでは、世界中の政府・関係機関や民間企業、国際機関等のキーパーソンをセミナー生として日本に招待し、JBICの業務や日本の産業政策等の幅広い内容を学んでいただいています。日本の歴史や文化・技術に触れるフィールドワークを通じて、相互理解を深めることを目的として行っている取り組みです。

2025年度も、10日間にわたる日程で開催し、JBICと中長期的な関係強化が期待される各国の政府関係機関・民間企業等から22名が参加しました。

セミナーを通じて築いた各国キーパーソンとの信頼関係は、JBICならではの情報力やネットワークを支え、独自のソリューションの提供に大いに役立っています。



5 財務資本

JBICは、設立以来黒字を維持するなど、自律的・安定的な財務基盤を構築しています。こうした財務基盤を背景に、ステークホルダーから期待される役割に応えるべく、民間金融・投資の後押しとなるリスクマネーの提供をはじめ、多様な金融機能を発揮しています。



不確実性が常態化する環境にあっても、政策的意義の高い取り組みを長期にわたり支え続けていきます。市場からの信認を礎とした強固な財務基盤のもと、日本と世界の価値創造に貢献します



財務・システム部門長
常務執行役員
鈴木 竜太

MESSAGE

JBICが長期・巨額の資金供給やリスクマネーの提供を通じて政策的使命を果たしていくためには、強固で持続可能な財務基盤が不可欠です。財務・システム部門では、市場との対話を重ねながら機動的かつ安定的な資金調達を行うとともに、リスクと収益を適切に管理し、JBICの財務の健全性向上に取り組んでいます。その根底にあるのは、単に資金を安定的に確保するだけではなく、能動的なリスクコントロールを通じて政策金融機関として求められるリスクテイクを支える収益力を維持・向上させていくという考え方です。こうした強固な財務基盤こそが、JBICの価値創造を支え、日本および国際社会の成長と安定への貢献を可能にする礎であると考えています。

第5期中計の2年目となる2025年度は、冷戦後の国際秩序を前提に構築されてきた政治・経済の枠組みが揺らぐ中、米国の通商政策や地政学的リスクの高まり等を背景に、金融市場が不安定化する局面を迎えました。このような状況においても、JBICは外貨資金調達コストの動向をトップリスクとしての確にモニタリングし、米ドル建て中長期債やグリーンボンドの発行、円投スワップの活用等を通じて、資金調達コストの低減と調達年限の分散を実現しました。その結果、市場環境の変化に柔軟に対応しながら、安定的かつ多様な調達基盤の維持・強化を図ることができました。また、新会計基準への対応や現地通貨建て融資体制の整備等、中長期的視点に立った財務・会計基盤の強化も着実に

に実施しました。

2026年度は中計の総仕上げの年です。国際秩序の変容と不確実性の高まりが続く中、JBICには、脱炭素社会の実現、日本の産業の強靱化・創造的変革、多様な現地通貨建て支援といったグローバルな課題やニーズに対して、より柔軟かつ戦略的に対応していくことが求められています。特に、日米政府の関税合意に基づく戦略的投資イニシアティブに代表される経済安全保障分野において、JBICの果たすべき役割は一層重要性を増しています。こうした政策的要請に応えていくためには、多様な金融ツールを活用しながら必要なリスクテイクを継続的に支える財務基盤が不可欠です。営業部門と一体となった取り組みを推進するとともに、市場環境を的確に見極めながら市場関係者との丁寧な対話を継続していきます。また、健全性と機動性を両立した財務運営の高度化と、政策金融機関として求められるリスクテイク機能を持続的に発揮できる財務基盤の強化に取り組んでいきます。

不確実性が常態化する環境にあっても、長期的な視点に立った財務運営を通じてJBICが果たすべき役割を持続的に支え、政策的価値の創出を可能にする基盤を維持・強化することが、財務・システム部門の使命であると考えています。引き続き、ステークホルダーの皆様の信認に応え、JBICの持続的な価値創造に貢献していきます。

基本方針

- ◆ 社会や顧客から期待される役割をふまえて、政策的意義の高い案件を長期にわたり支え続けるため、国際社会や市場の変化に機動的かつ柔軟に対応しながら安定した資金調達・管理を実施します。
- ◆ 十分なリスクマネーの供給を可能とするために、不確実性の高い環境においても政策的役割を果たし得る水準の自律的な収益構造を維持し、自己資本を充実させることで、強固な財務基盤と財務の健全性を確保します。

現状認識

近年、通商政策を含む各国の政策対応が貿易・投資構造や国際関係の前提そのものに影響を及ぼすなど、国際経済を巡る不確実性が高まっています。

こうした情勢変化のもと、日本企業による脱炭素化等の地球環境保全への取り組み、サプライチェーンの強靱化、質の高いインフラの海外展開は、経済安全保障の観点からも重要性が一段と高まっています。さらに、国家間の政策的合意に基づく戦略的投資の推進等、これまで以上に大規模かつ長期間にわたり、確実な遂行が求められる取り組みも増えています。このような課題に対応していくためには、長期かつ安定的な資金供給が不可欠です。

JBICは、日本政府および国民からの負託を受けた政策金融機関として、こうした分野を支援していく重要な役割を担っています。その役割を果たすためには、市場環境が変動する局面においても、必要なタイミングで必要な規模の資金供給を継続できる強固な財務基盤が求められます。

とりわけ、JBICの融資は5年を超える長期にわたるものが多く、また融資資産の約90%が外貨建て融資です。この

ため、融資期間に見合った外貨建ての長期資金を安定的に確保することが、政策金融機関としての役割を支える重要な基盤となっています。

足元では、インフレ動向や金融政策の転換に加え、中東を含む複数の地域における地政学的緊張の高まりを背景として、金融市場の先行き不透明感は一層強まっています。こうした状況においても、JBICは世界各国の投資家や金融機関をはじめとする市場関係者との対話を通じて市場環境の的確な把握に努めています。また、政府保証外債の発行を中心に、通貨スワップや日本政府からの借入等の多様な手段を組み合わせることで、機動的かつ安定的な外貨資金調達を実施しています。

このような取り組みを通じて、JBICは長期かつ巨額の資金供給を可能とする財務基盤を維持しています。今後もこの財務基盤を生かし、日本と世界、官と民をつなぐ政策金融機関として、海外事業に取り組む日本企業等と連携しながら、政策的課題の解決と持続的な価値創造に貢献していきます。

経営成績および財政状態(連結ベース)

2025年度の経常収益は、米ドル金利の低下や貸出金残高の減少により、前年度比1,460億円減少しました。一方、資金調達費用の低下等により経常費用は1,998億円減少し、経常利益、当期純利益はいずれも1,000億円を超えました。

● 連結損益計算書

(単位：億円)

	2024年度	2025年度
経常収益	10,288	8,827
資金運用収益	9,842	7,795
経常費用	9,461	7,463
経常利益	826	1,364
当期純利益	850	1,363

総資産20兆4,459億円のうち貸出金が15兆6,569億円と約4分の3を占めるなど、長期融資を中心とした資産構成となっています。また、保証業務にかかる支払承諾見返は1兆4,496億円となっています。純資産は、政府からの出資金の受入れや当期純利益の計上により3兆6,992億円(前期比4,533億円増)となり、財務基盤の強化が進みました。

● 26年3月期 連結貸借対照表

(単位：億円)

貸出金	156,569	借入金	87,676
支払承諾見返	14,496	社債	52,716
貸倒引当金	△4,804	負債計	167,467
固定資産	425	純資産	36,992
資産計	204,459	負債・純資産計	204,459

財務戦略

脱炭素や経済安全保障等の重要課題に対応するためには、政策的意義が高い長期・大型案件への継続的な支援が求められています。その基盤となるのが、柔軟かつ持続可能なリスクテイクを支える財務運営です。JBICは、中計のもと、日米政府の戦略的投資イニシアティブに基づく取り組みを含む多様な政策ニーズに応えるため、財務基盤の強化を土台として、資金調達的高度化、案件ニーズに応じた現地通貨対応、市場リスク管理の高度化を柱とする財務戦略を展開しています。

➤ 強固な財務基盤の確保

JBICは、日本および国際社会が直面するグローバルな課題や多様な資金ニーズに対応するため、外貨を中心とした多様な金融ツールを駆使し、政策金融機関として求められるリスクテイク機能を発揮しています。その過程では、ホスト国政府との連携や他の公的機関・国際機関との協調を通じて、リスクコントロールやリスクシェアを能動的に実施してきました。その結果、設立以後一貫して黒字を計上するなど、自律的な収益構造を確立・維持しており、その利益の一部を国庫に還元するとともに、自己資本の充実にも努めています。

2025年度は、当期純利益の計上に加え、政府からの出資金の受け入れにより純資産が増加し、財務基盤の一層の強化が図られました。こうした強固な財務基盤に支えられ、市場環境が大きく変動する局面においても、価値創造の担い手として継続的にリスクマネーを供給することが可能となっています。

一方で、国際情勢や市場環境の変化は財務収支に大きな影響を及ぼします。そのため、気候変動や地政学リスク等が財務基盤に与える影響を的確に把握・分析し、透明性の高い情報開示を行うことが重要です。こうした認識のもと、国際的な開示基準（ISSB/SSBJ等）の進展等もふまえながら、財務運営と情報開示の両面で高度化を進めています。

引き続き、基礎的収益の確保と自己資本の充実を通じて、政策金融機関としての役割を持続的に果たし得る強固な財務基盤の維持・強化に取り組んでいきます。

➤ 機動的・安定的な資金調達

JBICは、外貨（特に米ドル）建て融資が資産の大部分を占めていることから、外貨流動性の安定的な確保を財務管理上の重要課題と位置付けています。

2025年度は、金融市場が不安定化する中でも、外貨調達環境の変動に的確に対応しました。米ドル建て中長期債やグリーンボンドの発行に加え、通貨スワップ取引等を活用し、調達コストの抑制と年限構成の長期化・分散化を図り、機動的かつ安定的な外貨資金調達を実現しました。

加えて、日本政府との一体性を基盤としつつ、世界各国の投資家や金融機関をはじめとする市場関係者との対話を継続しています。併せて、財務の健全性のみならず、政策金融

機関としてのリスクテイクの考え方等を含む財務運営の透明性向上にも取り組んでいます。こうした取り組みを通じて、主要ステークホルダーとの関係強化と市場からの信認の維持・向上を図っています。

2026年度においても、国際金融市場を巡る不確実性の高まりを前提に、市場環境に応じた柔軟な起債運営と投資家基盤の維持・拡充を通じて、健全性と機動性を両立した外貨資金調達を着実に実施していきます。

また、気候変動対応ファイナンスを通じた持続可能な社会の実現に貢献するため、グリーンボンドの発行を継続するとともに、レポーティングを含む運用の透明性向上を通じて、財務運営と環境価値創出の両立を推進していきます。

➤ 現地通貨建ての支援の促進

インフラ分野での支援をはじめ、各国・地域での多様な資金ニーズに対応するため、JBICは現地通貨建てでの案件支援を推進しています。現地通貨建て融資は、借入人の為替リスク低減に加え、プロジェクト収入と資金調達通貨の整合性を高めることで、事業の安定的な運営に資するものです。こうした支援を実現するためには、現地金融機関や金融当局との緊密な連携が不可欠です。JBICは、長年培ったネットワークと信頼関係を基盤として、アジアや中南米を含む各国・地域の通貨に対応できる体制を構築しています。今後も、各国・地域の市場環境や案件ニーズをふまえながら、現地通貨建て支援のさらなる拡充に取り組んでいきます。

➤ 市場リスク回避に向けた適切な対応

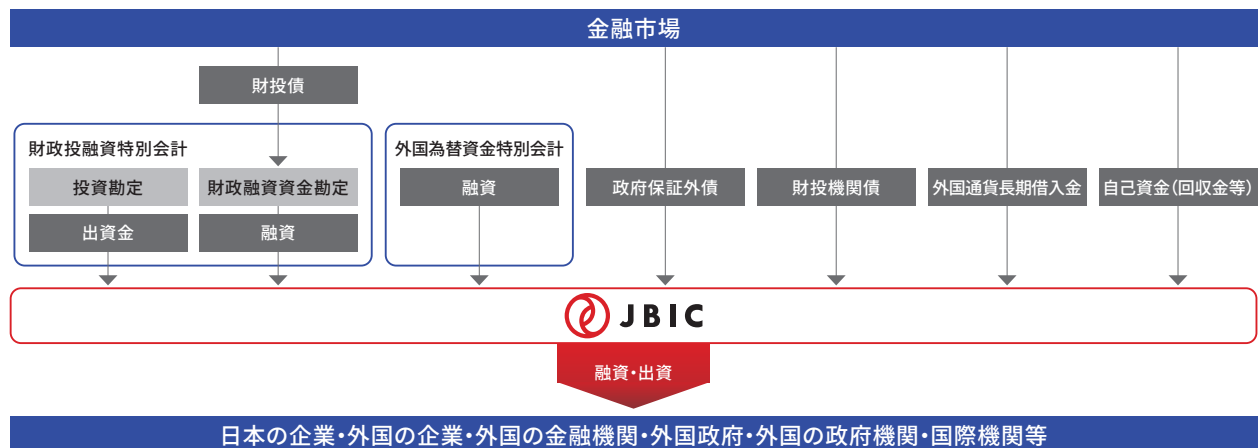
JBICは外貨建て資産・負債を保有しているため、金利や為替の変動に伴う市場リスクを適切に管理する必要があります。外貨貸付に伴う為替変動リスクは、通貨スワップ等を利用したフルヘッジを基本としています。また金利リスクについても、金利スワップ等を用いた変動金利ベースでの資金管理により適切に抑制しています。今後も、通貨・金利スワップ等を活用した市場リスク管理を通じて財務の健全性を確保するとともに、経済安全保障をはじめとする政策的意義の高い分野において必要なリスクテイク機能を安定的に発揮できる財務基盤の維持・強化に取り組んでいきます。

資金調達

JBICがリスクテイク機能を持続的に発揮し、長期の外貨建て案件を安定的に支援していくためには、必要な資金を着実に確保することが重要です。その際には、案件の具体的な進捗や実需をふまえ、市場に過度な影響を与えることのない形で調達を実施することが求められます。

JBICは、政府保証外債や財投機関債等の多様な手段を活用しつつ、市場関係者との丁寧な対話を重ねて投資家基盤の維持・拡充に取り組んでいます。その上で、市場の信認を礎としつつ、中長期的な視点に立った規律ある資金調達を行っています。

● JBICの資金調達構造



≫ 政府保証外債

JBICの資金調達において、政府保証外債は中核的な役割を担っています。2025年度末現在の残高(額面ベース)は5兆2,696億円であり、借入金残高(借入金および債券の合計)の37.46%を占めています。政府保証外債によって調達した資金は、主として外貨建て融資の原資として活用されています。また、政府保証外債は、日本政府と同等の格付を取得しているほか、預金取扱金融機関の自己資本比率算出上もリスクウェイトがゼロとされており、国際資本市場において高い信用力と優れた規制上の特性が評価されています。

さらにJBICは、グリーンファイナンスを通じた脱炭素社会の実現への貢献を目的として、2021年10月に国際資本市場協会(ICMA)のガイドラインに基づく「JBICグリーンbondフレームワーク」を策定し、2022年1月にはJBIC初のグリーンbondを発行しました。以降、米ドル建ておよびユーロ建てで継続的に起債し、投資家との対話の深化に努めています。これにより調達した資金は、再生可能エネルギーやグリーン・モビリティ等のGHG排出削減効果の高い脱炭素関連事業に充当しています。今後も継続的な発行と透明性の高いレポートングを通じて、環境価値の創出と市場との対話の両立を図りながら、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

≫ 財投機関債

JBICは、財政投融資制度改革の趣旨をふまえ、発行体自身の信用力に依拠した市場性資金の調達手段として、政府保証の付かない財投機関債を国内資本市場において発行しています。財投機関債による調達は、資金調達手段の多様化を図る観点から、必要に応じて機動的に活用しています。

また、2024年5月には、JBICの財投機関債としては初となるグリーンbondを発行し、多様な投資家層へのアクセス強化にも取り組んでいます。2026年度予算においては最大200億円の発行を計画しています。

既発行の財投機関債は、格付機関より日本政府と同等の高い格付を取得しているほか、預金取扱金融機関の自己資本比率算出上もリスクウェイト10%の資産として取り扱われており、市場において高い信用力を有する投資対象として認識されています。

(株) 格付投資情報センター(R&I) AA+
 (株) 日本格付研究所(JCR) AAA
 ムーディーズ・ジャパン(株) A1
 S&Pグローバル・レーティング・ジャパン(株) A+
 (2026年6月26日現在)

6 事業戦略

JBICは、ノウハウや専門性を集約して案件形成能力を高め、ミッションを機動的かつ戦略的に遂行するため部門制を導入しています。2026年5月に日米戦略投融資部門を新設し、5つの営業部門を整備しています。



資源ファイナンス部門

部門の概要

- ◆ 日本にとって重要な資源の安定的な確保
- ◆ エネルギー安全保障・サプライチェーン強靱化とGXや社会課題解決、革新的技術実装の両立
- ◆ 資源案件向け融資承諾累計額：約4.7兆円、(過去10年、79件)

資源ファイナンス部門は、日本企業による海外での資源権益の取得や資源開発、輸入等への支援を通じて、日本経済の健全な発展のために不可欠な資源の安定的な確保に貢献しています。

主に、天然ガス等の上流開発・輸入事

業、水素・アンモニアその他の次世代エネルギー開発、ベースメタル・バッテリーメタル等の金属資源確保にかかる案件発掘・形成に取り組むことで、現実的なエネルギー・トランジションの推進に寄与していきます。

“世界のエネルギー情勢の変化を見据え、
新しい枠組みを活用した
資源の安定確保を通じて、
日本の「安心」を支え続けます”

資源ファイナンス部門長
常務執行役員
天野 辰之



MESSAGE

資源ファイナンス部門は、日本にとって重要な資源の安定的な確保という使命のもと、エネルギー安全保障やサプライチェーンの強靱化に資する事業への融資を行っています。加えて近年ではカーボンニュートラルの実現に向けて、グリーントランフォーメーション(GX)や、革新的技術の実装といった課題にも取り組んでいます。また地域に焦点を当てると、アフリカや中南米、中東、中央アジア・コーカサス等の旧ソ連諸国が抱えているグローバルサウスの社会課題解決にも積極的に取り組んでいます。目下、注視すべき点は、中東情勢や米国関税政策、そして中国による輸出規制等、エネルギー・資源を取り巻く環境の不確実性の高まりです。特に中東情勢は、日本のエネルギー調達先を多様化させることの重要性を改めて浮き彫りにするとともに、石油や天然ガスが、化学製品や肥料等の原料として果たす役割の大きさを再認識する契機となりました。中東情勢が沈静化しても、エネルギー・資源を巡る環境が元通りに戻ることはもはやないでしょう。一方で、新しいビジネスチャンスもあるはずです。

こうした状況下において、高市総理は「アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ(POWERR Asia)[※]」を発表しました。この政策のもと、JBICは「POWERR Asia FAST ウィンドウ」を

創設し、代替原油・石油製品の調達や日本とのサプライチェーン構成企業の生産維持、エネルギー供給体制の強化、エネルギー源多様化等の支援を実施します。今後は、日本政府・企業、外国政府・企業等のステークホルダーと連携し、具体的な案件の実現に向けての協議を加速させていただきます。

また、水素やアンモニアといった代替燃料を確保していくことはエネルギー安全保障の観点からも重要な課題となっています。JBICは前年度、「日本政府の価格差に着目した支援制度」のサポートを受けた米国の低炭素アンモニア製造事業に融資しました(→P.28)。そのほか、中国の輸出規制を契機とした重要鉱物確保の重要性の高まりを受け、アルゼンチンのリチウム開発事業にも融資しました(→P.28)。今年度もさらに新しい案件に取り組んでいきます。

JBICのエネルギー・資源分野のファイナンスは、日本企業のビジネス、ひいては国民生活に「安心」をもたらすことが究極の目標です。私たちはこの目標の実現に向け、これからも全力を尽くしていきます。

※ 2026年4月に発表された、アジアにおける燃料供給不足やサプライチェーンの停滞に対する枠組み。原油・石油製品等の調達やサプライチェーンの維持に加え、アジア地域内の原油備蓄日数拡大に向けた備蓄関連制度や施設関連、省エネ等に関する産業の高度化について、構造的に取り組むために金融面での協力を実施

01

強み

- ◆ 日本企業・政府、資源メジャー、国営エネルギー企業、ホスト国、国際機関や民間金融機関との深い信頼関係
- ◆ 日本企業・政府や国際社会と連携しながら進める、現実的なエネルギー移行に向けたGX、社会課題解決、革新的技術実装のための柔軟かつ機動的なファイナンス組合力
- ◆ エネルギー安全保障やサプライチェーン強靱化に資する長期かつ巨額の資源開発・資源輸入ファイナンス

02

外部環境認識

Summary

政府はエネルギーの安定供給、経済効率性、環境適合の同時達成を推進。電力需要拡大や供給リスクの高まりをふまえた、官民連携による調達多様化とサプライチェーン強靱化が急務。

日本政府はこれまで、エネルギー政策の基本方針として「S+3E^{※1}」を掲げ、安全性の確保を前提に、エネルギーの安定供給、経済効率性、環境適合の同時達成を図ってきました。特に、第7次エネルギー基本計画（2025年2月閣議決定）においては、エネルギーの脱炭素化を目指す方向性が示されました。その中で、LNGの安定供給を官民一体で確保することの重要性がうたわれています。

海外の動向に着目すると、AI技術の進展による消費電力の増大や、米国での脱炭素政策の変化に伴い、短中期的なLNG需要のさらなる拡大が見込まれて

います。一方、中東情勢によるホルムズ海峡の封鎖を念頭に、特定の国家・地域にエネルギー供給を依存することの危険性が、一層強く認識されつつあります。また、地政学リスクの高まり等を背景に、レアアースの供給不安等が懸念されており、低炭素鉄源やクリティカルミネラルのサプライチェーン強靱化も喫緊の課題です。

世界のエネルギー情勢が大きく変容する中、資源の多くを海外に依存する日本は、現実的なエネルギーtransitionを意識しつつ、最優先課題であるエネルギー安全保障の確保に向けた積極的な取り組みが求められています。

※1 S+3E：安全性（Safety）の確保を大前提に、エネルギー安定供給（Energy Security）、経済効率性の向上（Economic Efficiency）、環境への適合（Environment）を実現するための基本方針

03

成長戦略

Summary

地政学リスクと事業環境の変化に対応し、日本企業を力強く支援。資源確保と調達多様化、次世代エネルギー開発、グローバルサウス連携等を通じ持続可能な成長を実現。

中東情勢や米国の関税政策、地政学リスクの高まり等に起因する不確実性を背景に、日本企業のビジネス戦略は転換点にあります。この状況をふまえ、JBICはエネルギー安全保障に資する案件の組成を推進し、日本の産業界を継続的に支援します。特に、JBICの強みである資源メジャー、各国政府機関や国営エネルギー企業等との幅広いネットワークを生かし、原油・LNGの安定的な確保と調達先多様化に資する案件や、同志国との協力を通じた鉱物サプライチェーンの形成・強靱化につながる案件に注力していきます。

また、低炭素社会の実現に向けて、水

素・アンモニアをはじめとする次世代エネルギー案件の形成や、SAF^{※2}、CCUS^{※3}、メタネーション^{※4}等の低・脱炭素分野における具体的な案件形成に引き続き取り組みます。さらに、日本政府の助成制度設計に対するサポートや日本企業への情報提供を通じ、ソフト面からも支援を継続していきます。

また、2025年に開催された第9回アフリカ開発会議（TICAD9）や国連気候変動枠組条約第30回締約国会議（COP30）等をふまえ、アフリカ諸国をはじめとするグローバルサウスとの関係強化および社会課題解決に向けた具体的な案件の発掘・組成も継続していきます。

※2 SAF（Sustainable Aviation Fuel）は、植物等バイオマス由来の原料や、飲食店等から排出される廃食油等から製造される持続可能な航空機用燃料です

※3 CCUS（Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage）は、工場・発電所の排ガス等から回収・分離した二酸化炭素を地下に貯留し温室効果ガスの排出量を削減するほか、燃料製造や化学品生成に有効活用する技術です

※4 メタネーションは、二酸化炭素と水素を反応させて、天然ガスの主な成分であるメタンを合成し、合成メタン（e-メタン）を生成する技術です

PROJECT HIGHLIGHT

資源ファイナンス部門

UAE・アブダビ国営石油会社(ADNOC)に対する融資および覚書の締結

ADNOCグループとの戦略的関係強化を通じ、原油の長期安定的確保に貢献



2025年11月、UAE・アブダビで開催された国際エネルギー産業展示会で、包括的・戦略的パートナーシップのさらなる強化を目的とした覚書を締結

JBICは、日本企業による原油の長期・安定確保を目的として、UAE・アブダビ首長国の国営石油会社ADNOCに対し、融資を行いました。JBICは、2007年以降、累次にとわりADNOCに対しこのような融資を継続し、今回が7回目となります。この長い取引実績による強固な協力関係が基盤となり実現したものです。

さらに、本件の機会を捉えて、ADNOCとの間で、JBICとADNOCグループとの協力関係をより拡大・深化すべく、

覚書も締結しています。本覚書は、近年、ADNOCグループがグローバルかつエネルギーバリューチェーン広範へと事業領域を拡大させていることをふまえ、従来の原油・天然ガス分野や脱炭素・新エネルギー分野にとどまらず、グローバルかつ水素・アンモニア・化学品等の下流産業を含むエネルギーバリューチェーン広範にわたる分野での連携強化を図るものです。

Voice



左から、西宇 智彦 ユニット長、西本 都加 係員、山崎 淳 調査役。
所属：エネルギー・ソリューション部 第2ユニット

本件融資および覚書の検討・実施にあたっては、UAEと日本をまたぐ交渉であったため、異なる文化や政策背景等を有する多くのステークホルダーとの調整に多大な労力を要しました。他方で、本件を通じて、長年続いてきたUAEと日本の原油取引の維持を主軸としながら、ADNOCグループとの協業により、より多角的な協力関係を構築することができました。日本の資源エネルギー政策上重要なパートナーであるUAE・アブダビとの関係維持・強化につながれたことに、大きなやりがいを感じています。

本融資後も、中東情勢が混乱する中においても、ADNOCとのコミュニケーションは継続し、日本企業による原油引取支援につながる機会を創出できました。こうした交渉を通じ、ADNOCもエネルギー・サプライチェーンの強靱化に向けた日本およびJBICとの連携を重視していることを実感し、本件の意義を再認識しました。UAEと日本の懸け橋の一つとして、引き続きADNOCとの協力関係を深めていきたいと考えています。



インフラ・環境ファイナンス部門

部門の概要

- ◆ 日本の産業の国際競争力維持・向上のため、インフラ・環境分野における海外事業展開を支援
- ◆ 地球環境の保全を目的とする海外における事業の支援
- ◆ インフラ・環境ファイナンス部門の出融資・保証実績: 約2.5兆円(過去5年、76件)

インフラ・環境ファイナンス部門は、日本企業の高い技術を用いた「質の高いインフラ」の海外事業展開の推進および地球環境の保全を目的とする海外事業の支援を、主な業務としています。

電力・新エネルギー第1部、電力・新エネルギー第2部および社会インフラ部で構成されている当部門は、安全で安心

なデジタル化社会の実現に向けた信頼性の高いインフラ事業展開の支援に取り組んでいます。さらに、持続可能な未来を実現させるため、脱炭素化と経済成長の両立やエネルギー安全保障を重視する各国のニーズに応じた、現実的な脱炭素プロセスの道筋を日本企業と「共創」しています。

“ 不確実性が高まる中でも勝機を見だし、
国際社会との「共創」を通じて、
持続可能な未来を支える
インフラ基盤を築いていきます ”

インフラ・環境ファイナンス部門長
常務執行役員
川上 直



MESSAGE

国際社会では、技術革新の進展や地球規模での社会課題解決に向けて、さまざまな人々が不断の努力を積み重ねています。その結果、デジタル化や脱炭素化といった分野での社会変革が加速しています。一方、国際情勢は、地政学リスクを伴う環境変化にも直面しています。

この現状をふまえ、社会変革を持続可能な未来につなげていくためには、それを支えるインフラ基盤を国際社会が協働して整備することが不可欠です。例えば、デジタル化の進展においては、海底ケーブルから通信基盤、データセンター、衛星通信に至るまで情報のサプライチェーンを俯瞰し、安心・安全で強靱な通信網の整備を地球規模で推進することが重要です^{※1}。また、AIの急速な発展を健全な社会生活と結びつけるためには、データセンター等のデジタルインフラに加え、増大する電力需要を支える電力インフラ等を一体的に整備・強化することが必要です。さらに、脱炭素化においては、経済成長と中長期的なエネルギー転換の両立という難しいかじ取りが求められます。その針路を立てる上で、中東情勢の長期化等を背景に一層重要性が高まっているエネルギー安全保障についても勘案すべき要素となります。こうした事情は各国により異なるため、脱炭素化の実現という世界共通の課題であっても、その現実

的な進路はさまざまです。

インフラ・環境ファイナンス部門では、従来取り組んでいる「アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)」構想^{※2}に代表されるように、国際社会と協働しつ社会課題に対してソリューションを「共創」し続けていきます。しかし、国際情勢の不確実性が高まる中、日本企業を取り巻くビジネス環境も不透明感が増していることは紛れもない事実です。そうした中でも、日本企業の強みである技術や知見を取り込み、ビジネス機会へつなげていくことが「共創」の取り組みの鍵であると私たちは確信しています。

これらの実現のために、JBIC独自の強みを生かし、3つのアプローチで臨んでいます。①各国との対話を重ね、幅広い視点からその国の社会課題を特定する、②JBICのグローバルネットワークを駆使し、多国間の枠組みの中でコーディネーション能力を発揮することで、単独では解決困難な課題にも立ち向かう、③課題解決に資する技術革新動向にも目配りし、金融の枠を超えたナレッジを日々蓄積することで、カスタムメイドなソリューションを提案する。こうしたアプローチを通じて、国際情勢により、刻々と変化する世界各国の課題に寄り添い、日本企業によるグローバルなインフラ展開の先導役を果たしたいと考えています。

※1 2026年5月2日にベトナム国家大学において実施された外交政策スピーチの場で高市総理は、インド太平洋地域において海底ケーブル、オープンRAN、衛星通信およびオール光ネットワーク等のインフラ整備支援を推進する「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)デジタル回廊構想」を発表

※2 「アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)」構想：日本企業が強みを持つ技術・知見を生かし、エネルギー転換に向けたアジア各国の取り組みを支援し、協力する枠組み。現在では、経済・エネルギー強化の視点を加え、「AZEC 2.0」として進化

01

強み

- ◆ グローバルネットワークを背景とした、多国間連携の中でのコーディネート能力
- ◆ 革新的技術等、金融の枠を超えたナレッジの蓄積
- ◆ 公的ステータスを生かしたプロジェクト実施国との信頼関係に基づく課題解決

02

外部環境認識



分断と多極化が進む中、競争激化とカントリーリスクが高まり、経済安全保障の重要性が一層増大。GX・DX進展に伴うニーズ多様化と不確実性の中、官民連携による事業の「共創」が不可欠。

現在、自由貿易から保護主義への流れやグローバルサウスの台頭により、世界は分断と多極化が進展しています。インフラ市場では新興国企業との競争が激化する一方、カントリーリスク等も増大し、経済安全保障や国家安全保障の視点の重要性が高まっています。加えて、GXやDXの進展により、ホスト国のインフラニーズは多様化しています。このような構造変化のもと、ビジネス機会は拡大する

ものの、国際社会の不透明性が極めて高いことも相まって、日本企業だけでビジネスとして取り込んでいくには一層の困難が予想されます。

そのため、JBICには、政策対話を通じてニーズを的確に捉え、国際社会と協働しながら、日本企業が参画可能な予見性の高い事業を「共創」していく役割が求められています。

03

成長戦略



ホスト国とのエンゲージメントを通じて電力・通信インフラの高度化とバリューチェーン全体の低炭素化を推進し、多国間連携と金融機能を生かして持続可能な社会の実現を後押し。

持続可能な未来の実現に向け、AZECのもとで包括的なエンゲージメントを推進し、具体的な案件の実現につなげていきます。今後は、データセンター投資を支える電力広域連携網整備支援等、同様の取り組みをさらに発展させていきます。併せて、発電・燃料製造、送電・輸送、消費に至るバリューチェーン全体を見据えた統合的な低炭素化開発や、気候変動への適応、水資源確保や廃棄物対策等、幅広い社会課題への対応も重要です。

また、デジタル化が急速に進展する時代においても、変化を先取りし、サプライ

チェーン全体を俯瞰して取り組んでいきます。具体的には、データセンターやモバイルネットワーク、海底ケーブル、衛星通信等の通信インフラ全般について日本企業の技術・事業の海外展開を後押しし、信頼性の高いインフラ展開を推進します。加えて、国際的な共通課題に対処し、安定と発展に不可欠なインフラ開発を後押しするために、多国間連携や国際機関との協調によりリスクを分担しながら、金融ツールを総動員して案件形成を行います。

PROJECT HIGHLIGHT

インフラ・環境ファイナンス部門

ウズベキスタンにおける太陽光発電および蓄電事業2案件に対するプロジェクトファイナンス

JBIC初のウズベキスタンにおける再生可能エネルギー事業向け融資、
日本企業による脱炭素社会の実現に向けた海外インフラ事業展開支援

JBICは、ACWA Power Company (ACWA)、住友商事(株)、中部電力(株)、四国電力(株)が出資する合弁会社2社に対して、ウズベキスタンでの太陽光発電・蓄電事業2案件に必要な資金を融資しました。

同国では電力需要が高まる中、再生可能エネルギー発電を増やし、GHG排出量削減を掲げています。本件は、同国政府のエネルギー政策の中核となるもので、中央アジア最大規模の総発電容量・総蓄電容量となります。日本企業とウズベキスタンの脱炭素に向けた取り組みを支援するとともに、日本産業の国際競争力の維持・向上にも貢献しています。



シルクロードの要衝として栄えた、ウズベキスタンのサマルカンドの郊外に建設が予定されている(提供:住友商事)

Voice



時には日本企業のライバルでもある実績豊富なACWAの呼び掛けにより、日本企業との共同出資が実現し融資に至った案件です。スポンサーだけではなく、レンダーにも多くの国際開発金融機関が名を連ね、国際色豊かなプロジェクトになりました。それぞれの機関が有する知見を共有しながら、一体となってスポンサーや政府と交渉を進める中で、法務・商務・資金決済実務の各側面をふまえた合意形成を図ることができ、国際協調案件におけるJBICの役割を改めて実感しました。

左から、小鐘 菜緒 副主任、東田 陽平 次長、加藤 礼央 調査役。所属：電力・新エネルギー第1部 第2ユニット

タイにおける省エネ投資推進のためのプラットフォーム立ち上げについて

製造業が集積するタイで、産業分野の省エネ化を通じた脱炭素化を支援すべく、在タイ日本国大使館等と連携し、AZEC-SAVE[※]プラットフォームを設立しました。2025年7月に、東京センチュリー(株)のタイ現地法人向けに省エネ機器リース支援クレジットラインを設定し、同クレジットラインのもと、2026年3月に2件の個別貸付契約を締結しました。

本件は、タイの脱炭素化に貢献するとともに、省エネ技術に強みを持つ日本企業の海外展開支援にもつながるものです。

※AZEC-Smart and Advanced Value-chain for Environment:日本とタイの企業および政府・公的機関との連携を促進し、タイにおける脱炭素化の取り組みを支援することを目的としたもの



GHG排出量の可視化および省エネ技術の導入やそのための支援の拡充をはじめ、情報発信の強化等も実施する

Voice



省エネ機器導入のように、必ずしも個々の投資規模が大きくない分野をいかに効果的に支援していくかという問題意識のもと、行内外の関係者対話を重ねながら試行錯誤を続けました。その結果、プラットフォームやリースの仕組みを組み合わせることで、省エネ取組支援スキームの構築・実現に至りました。中東情勢の不安定化によるホルムズ海峡の封鎖を発端に、図らずも省エネによるエネルギー安全保障の側面に注目が集まっている現在において、本分野に携わられていることにあらためて大きなやりがいを感じています。

左から、大和 靖幸 次長、増田 怜奈 副調査役、平井 真理子 副主任。所属：電力・新エネルギー第2部 第1ユニット

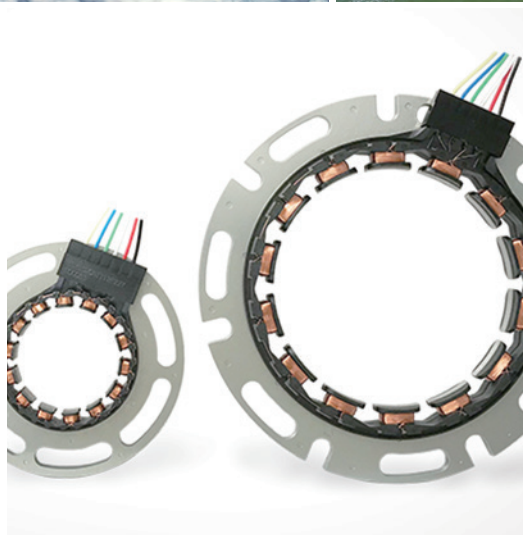
※担当者の役職・所属は、案件取組当時のものです



©LBC Rotterdam / Photo by AuviMedia



トクヤマHPより



産業ファイナンス部門

部門の概要

- ◆ 中堅・中小企業を含む日本企業の国際競争力の維持・向上のために、海外展開や、船舶・プラント設備の輸出を支援
- ◆ 日本企業のグローバルなサプライチェーンの強靱化・再構築のための支援、次世代技術獲得等に向けた海外M&Aに対する支援
- ◆ 気候変動関連ファイナンス等を通じた持続可能な未来の実現に貢献する案件の支援

産業ファイナンス部門は、日本企業の国際競争力の維持・向上をサポートすることが主な業務です。

当部門においては、①産業投資・貿易部は、主要製造業等の製品輸出、海外現地生産・販売等の事業、②中堅・中小企業ファイナンス室は東日本の中堅・中小企業を、③大阪支店は中堅・中小企業を

含む西日本の企業を、④船舶・航空部は、船舶・航空機等関連事業を、それぞれ担当・支援しています。

日本企業の海外事業展開の戦略やニーズに応じた多様な金融手法で、日本の産業の国際競争力の維持・向上に取り組んでいます。

“ サプライチェーン強靱化・再構築や
海外M&Aの支援に加え、
ネットワークを生かした情報発信で、
日本企業の海外展開を支えていきます ”

産業ファイナンス部門長
常務執行役員
佐藤 崇之



MESSAGE

日本および世界を取り巻く環境は、地政学的な緊張の高まりや保護主義の進展等を背景に、国際経済秩序の揺らぎやサプライチェーン再編の必要性が高まり、劇的な構造変化の中にあります。中東情勢の緊迫化は、エネルギーや化学品・素材の供給網に重大な影響を及ぼし得るものであり、原材料価格の変動にとどまらず、その安定的な供給継続の重要性を改めて強く認識させました。加えて、地球規模での気候変動・食料不足、為替・金利動向に伴う資金調達環境の変化、各国の経済政策等から、先行きの不透明感は一段と高まっています。こうした厳しい世界情勢の中、日本企業は多くの産業に必要な不可欠なクリティカルミネラルや半導体の確保、安定したサプライチェーンの再構築に向けた取り組み等、極めて難度の高い課題に直面しています。また、日本の貿易や物流の多くを担う海上輸送の安定確保は、日本の国民生活や経済活動を支える基盤として、重要性を一層高めています。こうした課題を克服していくためには、JBICを含む金融界の果たすべき役割もますます重要になってくると真摯に受け止めています。

このような認識のもと、日本企業の戦略やニーズを的確に捉え、積極的なリスクテイクを通じて、原材料調達を含むグローバルなサプライチェーンの強靱化・

再構築を支援し、日本の経済安全保障に貢献していきます。加えて、2025年には日本企業のM&A件数が過去最多になるなど企業の積極的な海外展開が進んでいます。当部門でも、民間金融機関との連携を一層深めながら、次世代技術の獲得等に向けた海外M&Aの積極的な支援を継続していきます。併せて、中堅・中小企業を含む、先端的・革新的な重要技術を有する企業の海外展開支援を一層強化することで、日本の産業の国際競争力の維持・向上に尽力します。

JBICが有するグローバルなネットワークを活用し、各業界・産業のサプライチェーン強靱化に関わる世界各国のさまざまな情報を収集・分析しています。JBICならではの独自の立ち位置を生かし、海外関連情報を発信するセミナーの開催等、多様なプラットフォームを通じて、日本企業にタイムリーかつ的確に提供していきます。

産業・社会構造が急激に変化する中であって、日本企業のダイナミックな海外展開を支えていくという思いを持って、日本企業の海外展開を支えるプラットフォームとして、皆様のご期待に応え、「日本の経済安全保障や産業の創造的変革を後押しする存在になる」。これが私たちの目指す姿です。

01

強み

- ◆ 日本産業界のニーズを的確にくみ取る力
- ◆ サプライチェーンの強靱化および再構築に関する支援メニューの提供
- ◆ グローバルネットワークを背景とする世界各国の情報の収集・分析能力

02

外部環境認識



不確実性の高い国際環境のもと、サプライチェーンの強靱化・再構築を進める動きが加速。M&Aや技術開発への投資を通じた産業の高度化が進展。

政治的・経済的対立等の地政学リスクが、国際情勢にも大きな影響を及ぼす中、日本企業は不確実性の高い事業環境に置かれています。JBICが2025年12月に発表した「わが国企業の海外事業展開に関する調査報告」によると、企業の「脱中国」方針は加速し、製造・販売拠点および原材料調達先等を、インドや米国をはじめとする第三国に移行する動きも見られています。また、企業の国際競争力の維持・向上のために「地産地消」を意識したサプライチェーン再構築も目下の課題です。世界的には、脱・低炭素社会の実現に向けたGXが見直される一方で、

欧米を中心にDX投資は引き続き推進されています。

こうした中、センシング技術や半導体、データセンター等の需要増を背景に、技術開発のための投資を行う機運が高まっています。さらに、企業は設備投資に加え、M&Aを活用した海外事業展開を継続しています。海運・造船や航空業界では、持続可能な未来の実現に向けた取り組みが継続し、環境規制をふまえた最新鋭の船舶や新燃料船の導入等に向けた開発の促進、省燃費性能の高い航空機材の導入等を実施しています。

03

成長戦略



経済安保上重要な産業における支援等を通じて、日本企業のサプライチェーン強靱化と競争力強化に貢献。国際連携を軸に、社会課題解決に資する新たな案件形成を推進。

日本産業界のニーズに応えるべく、経済安全保障上重要となる半導体、医薬品、造船、航空、自動車等の分野への支援を行っていきます。加えて、革新的な技術の獲得を目指す日本企業による戦略的M&A案件を支援することを通じて、原材料の調達を含めた日本のサプライチェーンの強靱化やボトルネック解消につながる案件を支援します。また、地域金融機関等との協力・提携関係の強化を進めることで、サプライチェーンの安定化にとって重要な中堅・中小企業や技術力を持つ中堅・中小企業の海外展開を支援します。

国際連携に関する取り組みとしては、食糧や医療等に関連した地球規模の課題解決に資する案件を実施していきます。さらに、日米豪印戦略対話 (QUAD)*や日印半導体サプライチェーンパートナーシップに関する協力の枠組み、日加蓄電池サプライチェーンに関する協力覚書、エネルギーtransitionへの貢献、ウクライナ周辺国支援を念頭に置いた案件発掘・形成に継続的に努めます。具体的には、インドにおける半導体やカナダにおける蓄電池関連の案件を具体化することで、日本産業の国際競争力の向上に貢献していきます。

※ 日米豪印戦略対話(QUAD : Quadrilateral Security Dialogue) は、日米豪印による枠組みで、基本的価値を共有し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の強化にコミットするものであり、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、質の高いインフラや海洋安全保障等の幅広い分野で実践的な協力を進めている

PROJECT HIGHLIGHT

産業ファイナンス部門

シンガポール法人ONE向けコンテナ船リース事業に対する融資

日本の造船所が建造した大型コンテナ船の輸出を支援

日本郵船(株)、(株)商船三井、川崎汽船(株)の3社が共同出資するコンテナ船事業会社のシンガポール法人Ocean Network Express Pte. Ltd.(ONE)に向けた融資です。本件では、JOLCOスキーム*を通じて、日本シッパード(株)および今治造船(株)が建造する大型コンテナ船4隻の輸出を支援しました。この取り組みは、造船2社およびONEの国際競争力の向上に寄与するものです。また、次世代燃料への転換に対応する船型を採用しており、日本のサプライチェーンに必要な不可欠な船舶分野の脱炭素化への貢献が期待されています。

* JOLCOスキーム：購入選択権付き日本型オペレーティングリース



本融資対象の同型コンテナ船 (提供：ONE)



左から、齊藤 邦香 次長、渡邊 勤太郎 係員、渡邊 佳奈 副主任。所属：船舶・航空部 第1ユニット。写真左上は、ONEが保有するコンテナ船の模型

Voice

貿易量の99%以上を海上貿易に頼る日本において、私たちの生活を支えるコンテナ船の融資に関わることは大きな責任とやりがいを伴うものでした。

JBIC初の船舶JOLCO案件ということもあり、過去の事例に当てはまらない論点が生じ、行内での検討や関係者との交渉では何度も壁に直面しました。しかし、チーム一丸となり粘り強く取り組み、丸亀市での命名式でマゼンダ色の大きなコンテナ船を目にした瞬間、積み重ねた努力が報われたことを実感しました。国民生活を支えるコンテナ船の建造・輸出支援に関わることができたことを誇りに思います。

多摩川精機(株)のベトナム法人による自動車用精密機器の製造・販売事業に対する融資

自動車分野の日本企業によるサプライチェーン強靱化を支援

多摩川精機のベトナム法人TAMAGAWA VIETNAM CO., LTD (TVC) が行う自動車用精密機器等の製造・販売事業に融資をしました。

同社は、モータの回転角度を検出する角度センサを中心とした自動車用精密機器等の製造を行う中小企業です。2023年に製造の海外拠点としてTVCを設立し、生産能力の増強および欧米等への販路拡大を目指しています。今後も、東南アジア等の成長市場を舞台に、自動車サプライチェーン強靱化を支援し、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献します。



(左) TVCの現地工場
(上) 角度センサ
(提供：多摩川精機)

Voice



左から、鈴木 里菜 副主任、日下部 和子 副主任、古島 英輔 係員、井上 葉月 係員。所属：中堅・中小企業ファイナンス室

* 担当者の役職・所属は、案件取組当時のものです

本件は、中堅・中小企業ファイナンス室とお客様との間での数年にわたるコミュニケーションが実を結んだものです。取り組み当初は、多摩川精機が持つ技術力の高さに感服する一方、仕組みの複雑さから製品の特性を理解することは難しく、案件を担当するチームメンバーと役割分担しつつ、資料作成等を行いました。担当者として胸の高鳴りと心地よい緊張を感じながら携わった経験を通し、日本が世界に誇れる技術の一端に触れるとともに、チームで一つのことを成し遂げる喜びも学びました。



エクイティファイナンス部門

部門の概要

- ◆ 日本企業によるM&Aや海外企業との事業提携等を出資により支援
- ◆ 海外での新たな事業への取り組みに対する出資による支援
- ◆ 海外で新たに事業を行うスタートアップ等への投資
- ◆ JBIC IGとの連携によるファンドを活用した出資業務
- ◆ 過去5年間の出資承諾実績額：約1,700億円

エクイティファイナンス部門は、リスクマネー供給強化に対応する出資案件・証券化に関する業務を行っています。

先進技術の獲得や新たなビジネスモデルの展開、グローバル・サプライチェーンの強化や構築を目指す日本企業のM&A案件、海外での新規事業のスター

トアップを出資により支援しています。

また、これまで取り組んできたさまざまな投資案件やその形成において培ってきたノウハウやネットワーク、ブランド力を活用し、(株)JBIC IG Partners (JBIC IG)とも連携し日本企業の新たな価値の創造に取り組んでいます。



変化する国際環境をふまえた
戦略的リスクマネー供給を強化し、
日本企業の持続的成長と
産業の創造的変革に貢献していきます”

エクイティファイナンス部門長
常務執行役員
佐久間 佳寿子



MESSAGE

近年、国際社会は、AIの急速な進展による産業構造の転換や、DXの加速に加え、地政学情勢の変動や各国の産業政策の見直しを背景に、大きな変化の局面を迎えています。日本政府においても、日本成長戦略本部等での議論をふまえ、AI・半導体および資源・エネルギー分野等の戦略領域への重点投資や、スタートアップ育成5か年計画に基づくイノベーション創出の強化が進められています。加えて、中東情勢の緊迫化を契機として、POWERR Asia等を通じたエネルギー安全保障の強化や、サプライチェーンの再編・強靱化の重要性が一層高まっています。こうした中、日本企業が海外市場での競争力を維持・強化し、新たな成長機会を獲得していくためには、従来の融資だけでは対応が難しいリスクの高い領域に対して、長期的な視点でリスクマネーを供給していくことが不可欠となっています。脱炭素化、デジタル化、エネルギー転換といった構造変化への対応のみならず、新興企業による技術革新や新産業の創出を支えていくことも、JBICに期待される重要な役割であると考えています。

エクイティファイナンス部門では、第5期中計に基づき、「持続可能な未来の実現」および「日本の産業の強靱化・創造的変革の支援」を軸として、出資業務を推進してきました。また、日本戦略投資フ

ァシリティ等の枠組みを通じ、経済・国家安全保障上重要な分野における日本企業の海外展開を金融面から支援する役割も担っています。具体的には、再生可能エネルギーに関わるプロジェクトやJBIC IGとの連携によるファンド投資を通じて、新たな産業や技術の育成に取り組んできました。加えて、2024年10月にはスタートアップ投資体制を強化し、革新的な業務やビジネスモデルを有する企業への支援を本格化しました。その結果、スタートアップ分野における取り組みは、2026年5月時点で5件の投資を実行するなど、着実な成果が現れています。今後も、有望な技術を有する企業への支援を通じて、イノベーション創出と産業競争力向上に貢献していきます。

中計の最終年度に当たる2026年度は、エネルギー安全保障やサプライチェーン強靱化といった政策課題への対応もふまえ、戦略的なリスクテイクを一層強化していきます。併せて、投資先企業へのエンゲージメントや共同投資家、関係政府等との連携を通じて、案件形成力と付加価値創出力を高めていきます。当部門は、リスクマネー供給にとどまらず、日本と世界、官と民をつなぐ役割を担うことで、日本企業の持続的成長と産業の創造的変革に貢献していきます。

01

強み

- ◆ これまでの海外事業への出融資を通じた知見を活用したJBICによる投資先へのサポート
- ◆ 外国政府との関係や政策金融機関の立場を有する投資パートナーとしての対応力
- ◆ 成長支援に強みを持つ(株)IGPIグループ(IGPI)とJBICが設立したJBIC IGや、JBIC IGと連携する現地の投資パートナーからの支援

02

外部環境認識



戦略分野投資と供給網再構築が加速する中、エネルギー安全保障の強化と制度整備が進展。サプライチェーン強靱化と新規事業創出を支えるリスクマネー需要が拡大。

日本政府は、日本成長戦略本部等における議論をふまえ、AI・半導体、資源・エネルギー分野等の戦略領域への重点投資や、スタートアップ育成5か年計画に基づくイノベーション創出の強化を進めています。さらに、2026年2月以降の中東情勢の緊迫化を受け、POWER Asia等を通じたエネルギー安全保障の強化が進展する中、日本の資源調達・供給体制の再構築が重要課題となっていま

す。また、政府は経済・国家安全保障上重要な分野における投資を後押しする観点から枠組みの整備を進めています。

このような中、サプライチェーンの強靱化や新規事業創出に取り組む日本企業に対するリスクマネー供給の重要性が高まっており、その担い手としての政策金融機関であるJBICへの期待も一層大きくなっていることを認識しています。

03

成長戦略



出資とエンゲージメントを通じ、日本企業の海外展開と産業競争力強化を推進。戦略投資やスタートアップ支援、パートナー連携により持続的な価値創造を実現。

当部門では、中計における重点取組課題に沿い、日本企業の海外展開および産業競争力強化に資する出資業務を推進しています。

具体的には、再生可能エネルギーや資源分野、海外における産業プラットフォーム構築、戦略的M&Aを通じた技術獲得等に対するリスクマネー供給を強化しています。これらは、政府が推進するエネルギー安全保障や先端分野への投資拡大の方向性とも整合的な取り組みです。

また、スタートアップ投資については、スタートアップ育成5か年計画の背景も

ふまえつつ、海外展開を志向する日本発スタートアップや海外成長企業への出資を通じ、新産業創出への関与を拡大しています。加えて、日本戦略投資ファシリティ等も活用し、経済・国家安全保障上重要な分野における日本企業の海外展開を金融面から支援します。また、JBIC IGおよび現地パートナーと連携したファンド投資を通じて、投資先企業と日本企業の協業促進や付加価値創出にも注力しています。今後も出資とエンゲージメントの両面から、持続的な価値創造を実現していきます。

PROJECT HIGHLIGHT

エクイティファイナンス部門

米国法人TeraWatt Technologyへの出資
日本発スタートアップ向け出資

TeraWatt Technologyの日本国内における生産拠点。国内製造によるサプライチェーン強化とエネルギー安全保障への貢献が期待されている(提供：TeraWatt Technology)

JBICは、日本発スタートアップである米国法人TeraWatt Technology Inc. (本社：米国カリフォルニア州、共同創業者兼CEO：緒方 健) に対して出資を行いました。同社は日本のものづくりの強みを生かし、超高エネルギー密度・高い安全性・優れた価格競争力を兼ね備えた次世代電池の開発・製造を手掛けています。また、UAV（ドローン等の無人航空機）・eVTOL（電動垂直離着陸機）・ESS（定置用蓄電池）・EV（電気自動車）を含む各種モビリティ等、国

家安全保障や社会基盤を支える幅広い分野で電動化を推進しています。

本出資は、2024年10月に策定したスタートアップ投資戦略に基づく出資です。同社のグローバル展開を金融面から支援することで、脱炭素社会の実現やエネルギー安全保障の強化に貢献し、ひいては日本の産業の国際競争力の向上およびスタートアップ・エコシステムの発展に資することを目指します。

Voice 

エクイティ・インベストメント部所属のスタートアップ投資チーム

本件は、JBICとして新たに立ち上げたスタートアップ投資の枠組みにおける初期案件でした。従来業務とは異なる意思決定のスピードや評価軸に対応するために、業界動向や投資慣行をキャッチアップしつつ、新たなオペレーションを構築しながら検討を進めました。特にディープテック特有の技術評価や組織力の見極めについては、経営陣、外部専門家や投資家との対話を重ね、仮説検証を繰り返しながら理解を深めました。

TeraWatt Technologyは研究開発と量産技術を一体で磨き、日本の製造力を基盤にグローバル市場に挑んでいます。同社の株主として経営陣と密に連携しながら、JBICの海外ネットワークや産業界とのつながりを生かした海外展開支援を通じて、その挑戦を後押しできることに大きな意義とやりがいを感じています。

※担当者の役職・所属は、案件取組当時のものです



日米戦略投融資部門

部門の概要

- ◆ 日米両国の相互利益の拡大、経済安全保障の確保、経済成長の促進に資する事業を支援
- ◆ 日米企業のソリューションを活用した案件形成や事業価値向上を支援
- ◆ 米国市場で蓄積した知見の共有やネットワークの提供を通じ、日本企業の事業機会創出や産業基盤強化を後押し

日米戦略投融資部門は、インフラ・環境ファイナンス部門内に設置した戦略投融資室を改組する形で、2026年5月に新設されました。当部門では、日米政府間で合意された戦略的投資に関する了解書の投資スキームのもとで実施す

る案件について、金融種類やセクター等を問わず一元的に対応しています。戦略的投資イニシアティブの目的実現に向け、日本政府や日本の企業等と緊密に連携して取り組みを進めていきます。

“日米両国の相互利益の拡大、
経済安全保障の確保、
経済成長の促進に向け、
適切に取り組んでいきます”

日米戦略投融资部門長
常務執行役員
加藤 学



MESSAGE

日米戦略投融资部門は、2025年9月4日に日米政府間で合意した戦略的投資に関する了解書に基づく日米政府の戦略的投資イニシアティブに対応するために新設された部門です。本イニシアティブのもと、日米双方の経済安全保障や経済強靱化に資する案件支援に取り組んでいます。

当部門の特徴は、金融支援にとどまらず、案件の初期段階から事業実施後に至るまで一貫して関与する点にあります。難しい取り組みですが、日米両国の相互利益に合致する分野における案件形成を支援するとともに、日米企業の有する技術や事業運営ノウハウ等のソリューションを活用しながら、事業戦略の実行や事業価値の向上を後押しできるよう、取り組んでいます。

また、米国は世界最大級の市場であると同時に、先端技術や重要産業の集積地でもあります。当部門は、JBICがこれまで培ってきた知見に加え、本イニシアティブを通じて米国市場に深く関与することで、政策動向や産業構造、市場ニーズ、技術トレンド等に関する知見のさらなる蓄積を進めています。さらに、長期にわたる事業支援を通じて米国政府・政府機関、企業、投資家等の多様なステークホルダーとの関係構築を図っています。

こうした活動を通じて得られた知見やネットワークは、個別案件の支援のみならず、日本企業による事業展開にも資するものと考えています。市場や技術の変化をふまえた情報を日本企業へ還元することで、海外展開戦略や投資判断の高度化を後押しするとともに、日本の産業の国際競争力維持および向上にも貢献していきます。

本イニシアティブのもと、当部門が向き合う案件には、必ずしも確立された成功モデルが存在せず、前例のない課題を伴うことも少なくありません。そのため、多様なステークホルダーとの対話を重ねながら、案件ごとの状況に応じた解決策を模索していくことが重要となります。

こうした対応を積み重ねながら、当部門は、日米両国の相互利益の拡大、経済安全保障の確保や経済成長の促進といった、戦略的投資イニシアティブの目的実現に向け、適切に取り組んでいきます。また、本イニシアティブのもとで創出される事業が、日本企業にとって新たな国際競争力強化の契機となるよう取り組み、日本企業の持続的な成長と日本産業界のさらなる発展に貢献していきます。

02

FOUNDATION FOR VALUE CREATION

価値創造を支える基盤

サステナビリティ取組方針	068
環境	073
社会	087
特集：人的資本経営に関する職員インタビュー	092
ガバナンス	094
役員紹介	098
取締役会議長メッセージ	100
社外取締役メッセージ	102
コンプライアンス、リスクマネジメント	104



課題の核心を捉え解決する

» この章で伝えたいこと

サステナビリティに関する取り組みを中心に、価値創造を持続的に支えるための経営基盤についてお伝えします。本年は、取締役会議長と社外取締役からのガバナンスに関するメッセージも掲載しています。

1 サステナビリティ取組方針

JBICは、日本と世界、官と民をつなぐ政策金融機関として培ってきた知見とつながりを生かし、国際経済社会の持続可能な発展や地球規模課題の解決に取り組んでいます。ステークホルダーの皆様と共に、グローバルなサステナビリティの実現に向け役割を果たしていきます。

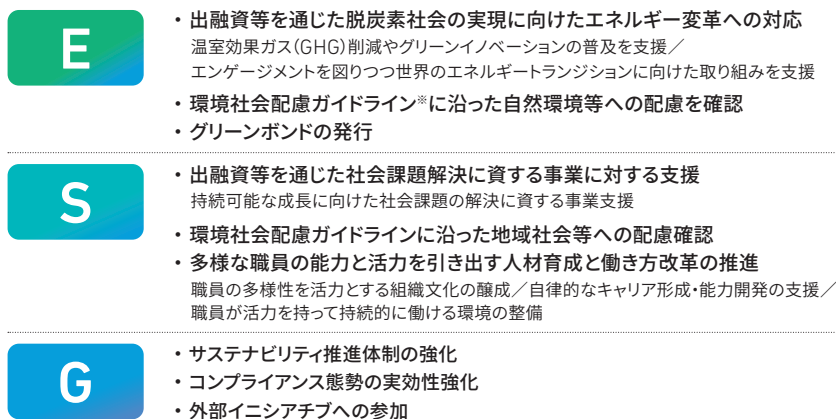
ESGポリシー

≫ サステナビリティの実現に向けた取組方針

国際経済社会は、気候変動への対処や経済・社会・環境のバランスの取れた持続可能な開発・成長の模索等の共通課題を抱えています。JBICはこの課題に対し、ESGポリシー（2021年10月公表）で掲げる「サステナビリティの実現に向けた取組方針」に基づき、国際経済社会の持

続可能な発展や地球規模課題の解決等のグローバルなサステナビリティ、そして国家および人々の多様性を包含する世界の実現に向け、ステークホルダーの皆様と取り組んでいます。

JBICは日本の政策金融機関として、気候変動対応や人権尊重をはじめとする地球規模課題への取り組みを通じて、サステナビリティの実現を推進していきます。



TCFD提言等に基づく
適切な開示

さまざまな
ステーク
ホルダー

※環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン

ESGポリシーの詳細についてはこちらをご参照ください▶ https://www.jbic.go.jp/ja/image/2021_ESG_policy.pdf

第5期中期経営計画におけるサステナビリティの位置付け

JBICは2024年6月に、2024～2026年度を対象とする第5期中期経営計画を策定し、重点取組課題に「持続可能な未来の実現」への取り組みを据えました。重点取組課題「持続可能な未来の実現」のもとには、①カーボンニュートラルと経済発展の統合的実現への貢献、②ホスト国との協働による社会課題解決への貢献、③サステナビリティ経営

の責任ある実行、という3つの取組目標を掲げています。

JBICはさまざまなステークホルダーと共に、世界共通の課題であるカーボンニュートラルの達成やホスト国の抱える社会課題の解決を通じ、持続可能な未来を実現していきます。

第5期中期経営計画の詳細はP.25をご参照ください。

サステナビリティ推進体制

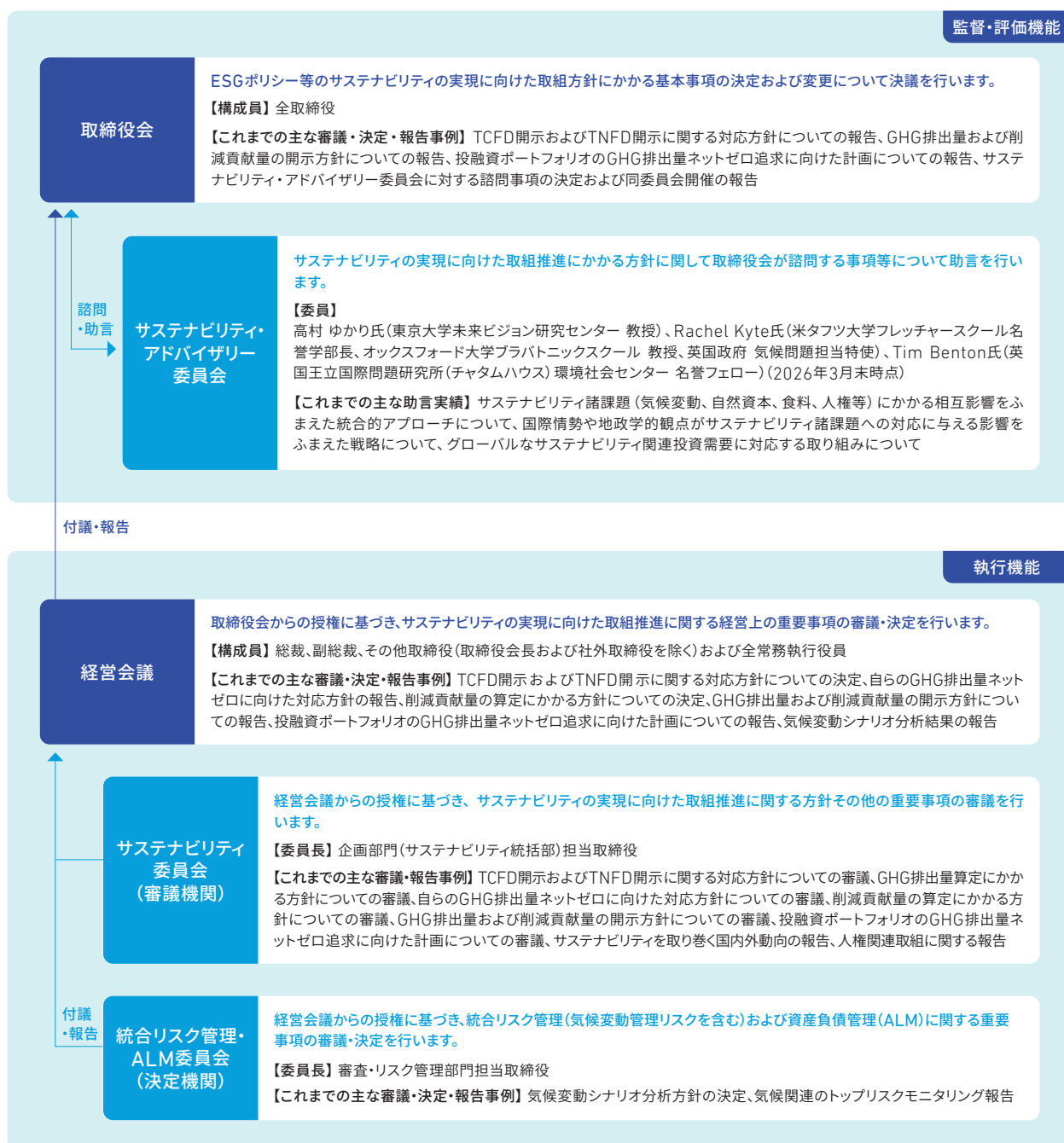
JBICでは、気候変動を含むサステナビリティに関する重要事項は、取締役会による監督のもと、経営会議、サステナビリティ委員会、統合リスク管理・ALM委員会等で議論されます。

JBICは、ESGポリシーに掲げる「サステナビリティ推進体制の強化」の一環として2022年6月に設置した、サステナビリティ・アドバイザー委員会、サステナビリティ委員会およびサステナビリティ統括部を中心に、気候変動対応を含むサ

ステナビリティの実現に向けた取り組みを推進しています。

JBICは、こうしたサステナビリティ推進体制のもと、日本企業および国際経済社会の脱炭素化・SDGs推進に向けた取り組みへの積極的な支援や、ステークホルダーに対する取組成果の適切な開示・公表等を通じ、国際経済社会の持続可能な発展や地球規模課題の解決というグローバルなサステナビリティの実現に向け、積極的に貢献していきます。

● サステナビリティ推進体制



▶ 取締役会／サステナビリティ・アドバイザリー委員会の役割

取締役会は、JBICのサステナビリティ推進の基本方針や取組状況を監督する役割を担っています。サステナビリティ推進に関する課題は経営上の重要事項として捉え、取締役会において議論し、経営戦略やリスク管理に反映しています。

また、取締役会には、気候変動関連ファイナンスの取組状況等が定期的に報告され、報告された内容に対し適切に監督する体制を構築しています。さらに、2022年6月に取締役会の諮問機関として設置されたサステナビリティ・アドバイザリー委員会は、社外の有識者により構成され、サステナビリティ推進に関して取締役会が諮問する事項等について助言を行っています。

▶ 経営会議／サステナビリティ委員会／統合リスク管理・ALM委員会の役割

経営会議は取締役会からの授権に基づき、気候変動対応を含む事業の執行を担っています。

サステナビリティ委員会においては、経営会議からの授権に基づき、サステナビリティ推進に関する重要事項を審議し、サステナビリティ推進の状況や国内外の動向について報告を行っています。そのうち、審議事項については随時、経営会議へ報告され、必要に応じて経営会議での審議・決定を経て、取締役会へ付議・報告が行われます。

また、統合リスク管理・ALM委員会においては、取締役会や経営会議で決定した基本方針等に基づき、統合リスク管理や信用リスク管理等（気候関連リスクを含む）および資産負債管理（ALM）に関する重要事項が審議・決定され、必要に応じて経営会議・取締役会に報告されます。

環境社会配慮ガイドライン

環境や人権への世界的な関心が高まる中、特に海外事業においては、環境社会影響に関するリスクマネジメントが不十分なために事業の実施に重大な影響が出たり、社会的なレピュテーション・リスクを負う事例も少なくありません。

JBICでは、このような状況のもと、業務遂行にあたり「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」（環境社会配慮ガイドライン）に基づいて、JBICの出融資・保証（出融資等）の対象となる全てのプロジェクトにおいて、地域社会や自然環境に与える影響に配慮して事業が行われていることを確認する、環境社会面のデューデリジェンスを実施しています。環境社会配慮ガイドラインは、JBICが実施する環境社会配慮確認の手続き、判断基準、出融資等の対象となるプロジェクトに求められる環境社会配慮の要件を定めたもので、JBICはプロジェクトの実施主体者による環境社会配慮が適切でないと判断した場合は、その是正を働きかけ、それでも適切に実施されない場合は、出融資等の実行を差し控えたり、借入人に期限前償還を求めることがあります。

また、原子力プロジェクトに関しては、2017年12月に制定した「原子力プロジェクトにかかる情報公開配慮確認のための指針」に基づいて、プロジェクト固有の事項について、プロジェクト実施者等による情報公開および住民参

加配慮が適切になされていることを確認することになっています。

なお、環境社会配慮ガイドラインでは、施行5年経過後に、5年間の実施状況について確認し、これに基づき包括的な検討を行い、その結果、必要に応じて改訂を行うことが定められています。JBICは、2015年の環境社会配慮ガイドライン施行から5年経過後の2020年からその改訂作業に取り組み、広く一般に周知の上、2022年5月に環境社会配慮ガイドラインを改訂しました。改訂にあたってJBICは、透明性の高い開かれたプロセスを確保するため、2021年2月から2022年2月まで、計10回にわたりコンサルテーション会合を開催し、改訂案に対するパブリック・コメントを経て、2022年5月に環境社会配慮ガイドラインを改訂、2022年7月に施行しました。また、環境社会配慮ガイドラインの改訂に合わせて「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン及び原子力プロジェクトにかかる情報公開配慮確認のための指針に基づく異議申立手続要綱」（異議申立手続要綱）も改訂しました。現在の異議申立手続要綱は、環境社会配慮ガイドラインと同じく、2022年5月に改訂、2022年7月に施行したものです。

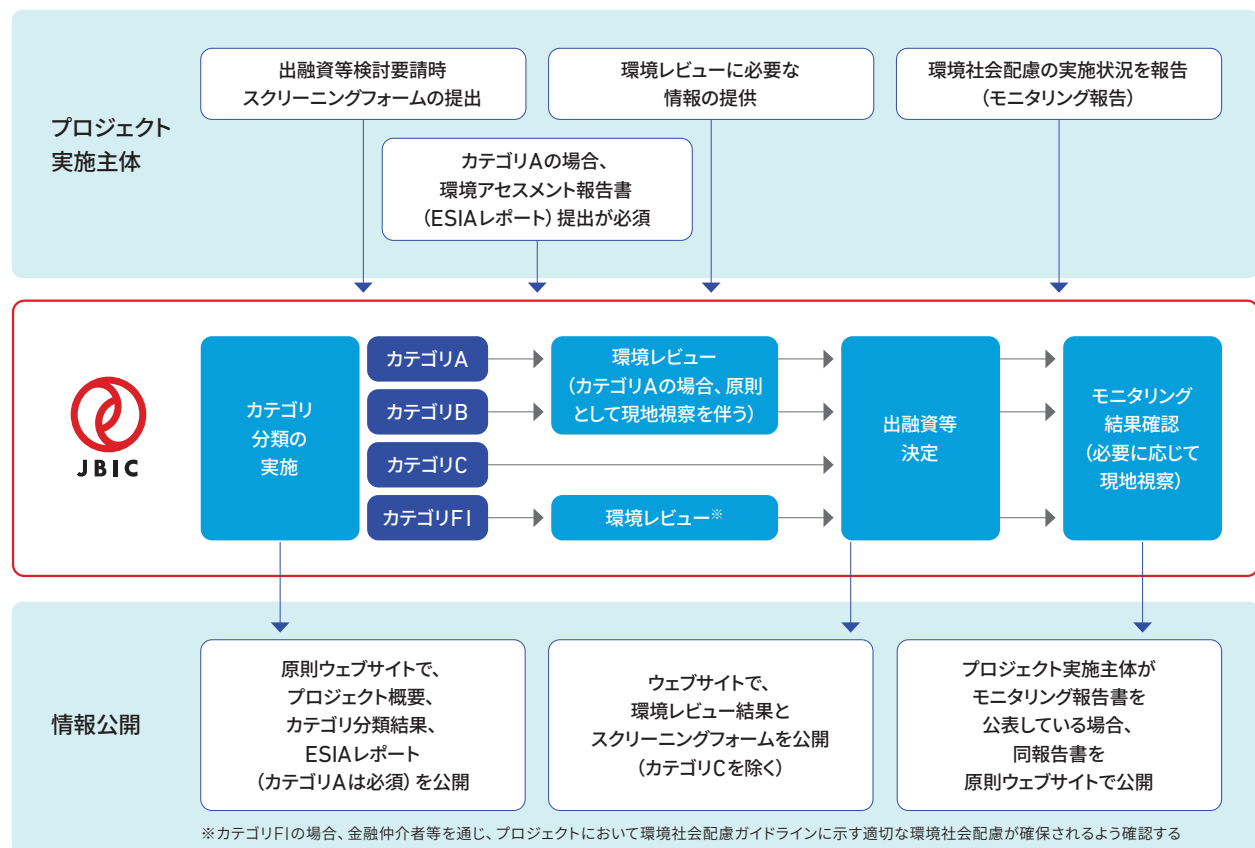
環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドラインの詳細についてはこちらをご参照ください▶
https://www.jbic.go.jp/ja/business-areas/environment/image/Environemtal_Guidelines_2022.pdf

環境社会配慮確認手続き

JBICでは、環境社会配慮確認手続きを通じて環境社会面のデューデリジェンスを行っています。環境社会配慮確認は、出融資等決定前に対象プロジェクトを環境への影響の程度に応じてカテゴリ分類する「スクリーニング」、環境社会配慮の適切性について確認を行う「環境レビュー」を経て、出融資等の決定後に実際の影響を確認する「モニタリング結果の確認」という流れで行われます。

スクリーニングにおいては、プロジェクト実施主体等か

ら提供される情報に基づき、プロジェクトの環境に及ぼす影響の大きさ等に応じ、下表のとおり4つのカテゴリに分類します。環境への望ましくない影響が大きいと判断したプロジェクトについては、環境社会デューデリジェンスに関する審査専門部署が、環境レビューを実施し、カテゴリAの場合は原則として現地視察を行うなど、より広範な環境社会配慮確認を実施しています。



カテゴリA	環境への重大で望ましくない影響のある可能性を持つようなプロジェクト。 プロジェクトのセクター^(※)・規模・プロジェクトの環境負荷の内容・程度・不確実性、プロジェクトの実施予定地および周辺地域の環境および社会の状況等を勘案し判断。その他のカテゴリも同様。 ※一般的に環境社会に影響を及ぼしやすいセクターの例：鉱山、石油・天然ガス開発、パイプライン、鉄鋼業（大型炉を含むもの）、非鉄金属製錬、石油化学（原料製造、コンビナートを含む）、石油精製、石油・ガス・化学物質ターミナル、紙、パルプ、セメント（新設の採石場を含むもの）、火力発電、原子力発電、水力発電、ダム、送変電・配電（大規模非自発的住民移転、大規模森林伐採、海底送電線を伴うもの）、道路、鉄道、港湾、廃棄物処理・処分
カテゴリB	環境への望ましくない影響が、カテゴリAのプロジェクトに比して小さいと考えられるプロジェクト
カテゴリC	環境への望ましくない影響が最小限かあるいは全くないと考えられるプロジェクト
カテゴリFI	JBICの出融資等が金融仲介者等に対して行われ、JBICの出融資等承諾後に、金融仲介者等が具体的なサブプロジェクトの選定や審査を行い、JBICの出融資等承諾前にサブプロジェクトが特定できない場合で、かつ、そのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定される場合

外部イニシアチブへの加盟

JBICでは、サステナビリティの実現に向けて、さまざまなステークホルダーと連携して取り組みを進めていくため、国内外のイニシアチブに参画しています。

2025年度は新たに、Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF) やみどり脱炭素海外展開コンソーシアムに加盟、TCFDコンソーシアムの後継組織であるGXフューチャー・コンソーシアムにも加盟しました。

また、The Hydrogen for Development Partnership では、ホストとしてJBIC本店で総会を開催し、日本の水素・アンモニア導入に向けた取り組みや国際的なバリューチェーン構築に向けた課題等について意見交換を実施しました。加えて、クリーン燃料アンモニア協会が開催した国際シンポジウムにて登壇し、JBICや日本政府の取り組みを紹介しました。

● 主な外部イニシアチブ

分野	イニシアチブの名称	イニシアチブの概要
気候変動分野	アジアGXコンソーシアム	アジア地域においてトランジション・ファイナンスを推進すべく、日ASEANの金融当局および官民の金融機関がアジアにおける事例等を通じて議論を行い、具体的手法の形成や案件組成につなげていくことを目的とする枠組みです。
	GXフューチャー・コンソーシアム	社会全体のGXの実装を力強くけん引し、脱炭素と経済成長の好循環を実現することを目的とする枠組みです。
	Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF)	金融活動に関連する排出量の測定・開示を可能にすることで、金融セクターにおける適切な開示およびGHG排出削減に向けた行動支援を行うことを目的とする金融機関による国際的なパートナーシップです。
	水素バリューチェーン推進協議会	水素社会実現に向けた戦略の方向性について、官民さまざまなステークホルダーが議論を行う場を提供している協議会です。
	日本水素フォーラム	米国におけるカーボンニュートラルの実現や水素のバリューチェーン構築に貢献することを目的とする枠組みです。
	クリーン燃料アンモニア協会	低炭素社会実現に向けたCO ₂ フリーアンモニアの供給から利用までのバリューチェーンの構築、および社会実装を目的とする協会です。
	The Hydrogen for Development Partnership (H4D)	世界銀行が立ち上げたグローバルイニシアチブで、水素開発投資に関する官民からの資金調達の促進等を目的とするパートナーシップです。
自然分野	TNFDフォーラム	TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)の議論をサポートするステークホルダーによるフォーラムです。
	経団連自然保護協議会	途上国および国内の自然保護活動を支援し、企業の自然保護活動を促進することを目的として、経団連自然保護基金を通じた活動を行っている協議会です。
	みどり脱炭素海外展開コンソーシアム	日本が有する食料安全保障に資するGHG排出削減技術の海外展開を後押しし、脱炭素プロジェクトの形成推進を目的とする枠組みです。
	ESG金融ハイレベル・パネル	環境省が主催する、金融・投資業界と国がESG金融に関する意識と取り組みを高めていくための議論を行い、行動するためのパネルです。
社会分野	2X Challenge / 2X Global	女性の社会進出推進のため、2027年までに200億米ドルのジェンダーレンズ投資の資金を動員することを目指しているイニシアチブです。
	アフリカのきれいな街プラットフォーム	アフリカ諸国における衛生的な都市環境や廃棄物管理に関する知見共有や投資促進を通じて、SDGsの達成を支援することを目的とする枠組みです。
	インパクトコンソーシアム	環境・社会的効果(インパクト)の実現を図る多様な経済・金融の取り組みを支援し、幅広い関係者との議論・協働の場を提供している枠組みです。

各イニシアチブの詳細は下記をご参照ください

気候変動分野および自然分野▶<https://www.jbic.go.jp/ja/sustainability/environment.html>

社会分野▶<https://www.jbic.go.jp/ja/sustainability/social.html>

2 環境

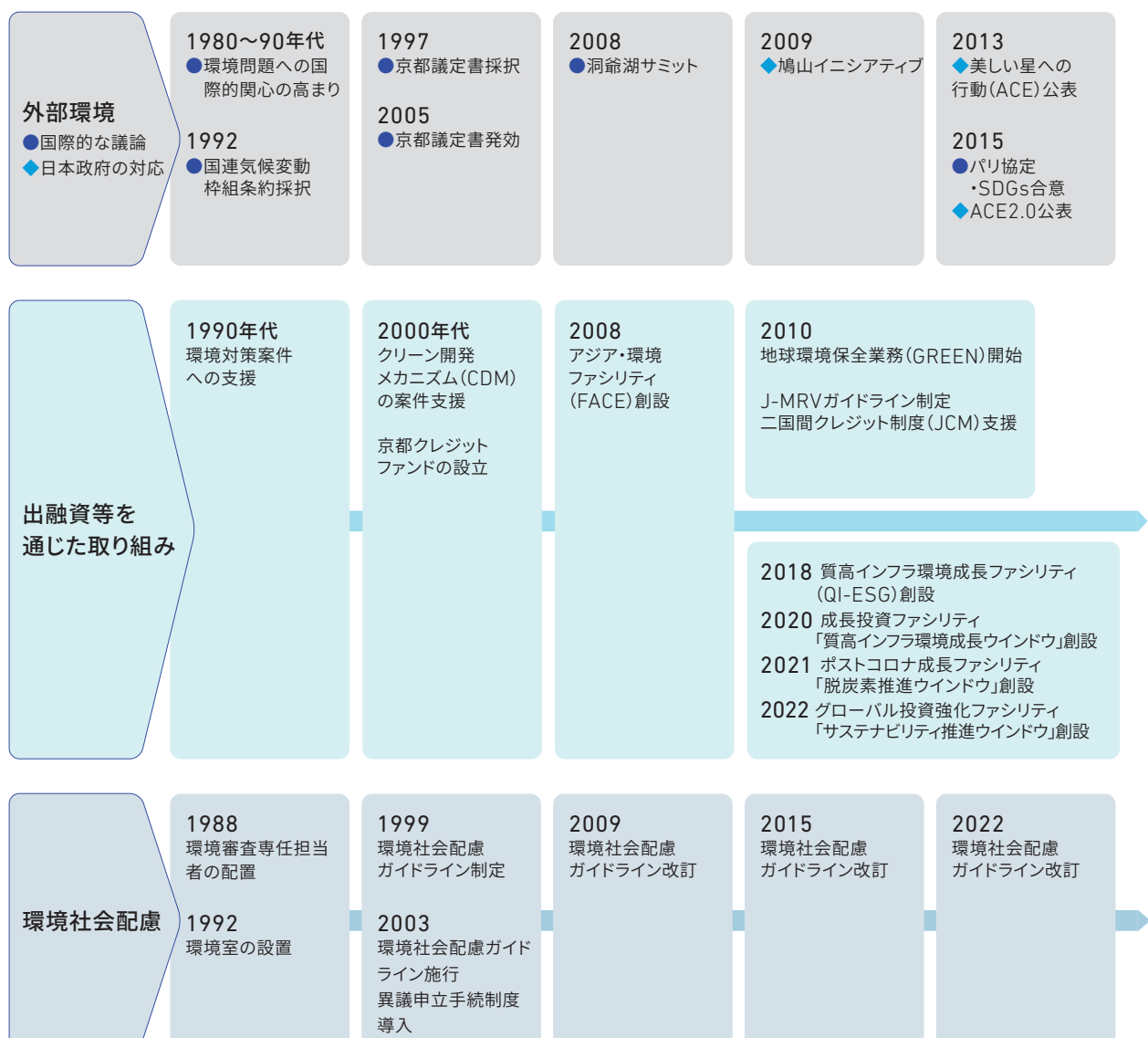
JBICでは、カーボンニュートラルの実現やホスト国の社会課題の解決に向けてファイナンス面での支援やエンゲージメントを行っていくとともに、サステナビリティ関連情報開示を含む取り組みの高度化等を推進していく旨を表明し、各種取組を進めています。

環境に関するJBICのあゆみ

JBICはこれまで、気候変動問題に関する国際的な議論や日本政府の方針をふまえ、新たな支援メニューの創設や推進体制を整備するなどの取り組みを行ってきました。政策金融機関ならではの機能を活用して、各種ファイナンスやエンゲージメント、多国間連携等を通じ、新興国・開発途上国の

エネルギー転換を加速させ、世界全体でのカーボンニュートラル実現に貢献していくことを目指しています。

今後も国際的な合意やそれをふまえた日本政府の政策等に基づき、気候変動問題等に対する取り組みを金融面から積極的に支援していきます。

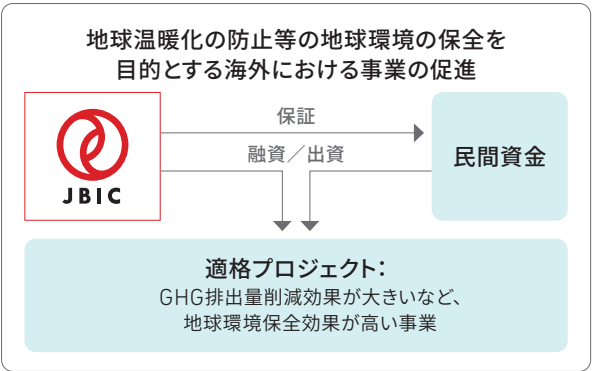


気候変動関連ファイナンス

地球環境保全業務(GREEN)について

JBICは、高度な環境技術を活用した太陽光発電やエネルギー効率の高い発電所の整備、省エネ設備の導入等の高い地球環境保全効果を有する案件に対して、民間資金の動員を図りつつ、融資・保証および出資を通じた支援「地球環境保全業務(Global action for Reconciling Economic growth and ENvironmental preservation: GREEN)」を行っています

地球環境保全業務(GREEN)の取り組み



ます。GREENは、国際的にも高く評価されている日本の先進技術の世界への普及にも留意しつつ、主としてGHGの大幅な削減が見込まれる案件等に対する地球環境保全効果に着目した支援を行っています。

気候変動関連ファイナンスおよび
エンゲージメントに関する取組事例

気候変動関連ファイナンスの取組事例は「ウズベキスタンにおける太陽光発電・蓄電事業に対するプロジェクトファイナンス」(→P.29)、「インドにおけるバイオ燃料製造・発電事業に対する融資」(→P.30)、「米国法人TeraWatt Technologyへの出資」(→P.36、63)、「コートジボワールにおける地球環境保全プロジェクト向けクレジットライン」(※1)および「ベナンにおける地球環境保全プロジェクト向けクレジットライン」(※2)、エンゲージメントに関する取組事例は「AZEC推進に向けた取り組み」(→P.38)および「TICAD9の機会を捉えたアフリカ各国・域内金融機関との関係強化」(→P.39)をご参照ください。

※1 https://www.jbic.go.jp/ja/information/press/press-2025/press_00026.html
※2 https://www.jbic.go.jp/ja/information/press/press-2025/press_00054.html

グリーンボンド

JBICは、気候変動関連ファイナンスを通じて持続可能な社会・環境の実現に貢献することを目指しており、同ファイナンスに必要な資金を調達することを目的として、2022年1月に日本の政府保証外債として初のグリーンボンドを発行しました。その後もユーロ建て政府保証外債および国内債(財投機関債)も含めて継続的に政府保証外債を発行し、

2026年1月にも米ドル建て政府保証外債を発行しています。グリーンボンドにより調達した資金は再生可能エネルギー事業をはじめとする適格事業に充当されます。なお、グリーンボンドは、市場でのシェア・知名度が高いSustainalytics Japan Inc.よりセカンド・パーティ・オピニオンを取得した厳格なフレームワークに基づいて発行しています。

発行実績

	JBIC50次債	JBIC55次債	JBIC60次債	JBIC64次債	JBIC67次債	第4回社債
発行年月	2022年1月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2026年1月	2024年5月
種類	政府保証外債					財投機関債
通貨	米ドル			ユーロ	米ドル	日本円
年限	5年			6年	5年	5年
クーポン	1.625%	4.375%	4.875%	2.625%	3.875%	0.639%
発行額	5億米ドル			5億ユーロ	5億米ドル	100億円

資金使途対象案件

- 再生可能エネルギー
(アフリカ風力、東南アジア地熱等)
- グリーン交通(欧州高速鉄道等)

JBIC64次債／グローバルユーロ債

充当案件による年間CO₂排出削減量(推定)※1

対象プロジェクトのカテゴリ	サブカテゴリ	発電容量※3 (MW)	送電容量※2,3 (MW)	推定年間CO ₂ 排出削減量※3 (tCO ₂)
再生可能エネルギー	太陽光発電・太陽熱利用	13		9,725.2
	風力発電(洋上・陸上)	621	379	405,747.8
合計		634		415,473.0

※1 再生可能エネルギーからのCO₂排出量はゼロとみなします。CO₂排出係数は国際エネルギー機関(IEA)の「CO₂ Emissions Factors 2024」から引用しています
※2 この数値は、送電分野のプロジェクトのインパクトを示しており、CO₂排出削減に寄与するものの、推定年間CO₂排出削減量の数値には反映されておりません。本プロジェクトへの充当額は約1億4,700万ユーロ(1ポンド=1.20ユーロ)であり、これはサブカテゴリ「風力発電(洋上・陸上)」全体の30%を占めています
※3 「発電容量」、「送電容量」および「推定年間CO₂排出削減量」の数値は、JBIC融資分に基づき算出されます。融資割合は案件ごとに異なります

● 充当先の案件事例

フランスNoirmoutier洋上風力発電事業

プロジェクトファイナンス

- 融資金額(JBIC分): 約1,100百万ユーロ
- 民間金融機関と協調融資により実施

フランス西部Noirmoutier島より16.5kmのビスケー湾沖合において、発電容量約500MWの洋上風力発電所を建設・所有・運営するものです。商業運転開始後20年間にわたりフランス電力(Electricite de France)向けに売電します。



ベナン政府に対するクレジットライン

ソヴリンファイナンス

- 融資金額(JBIC分): 約15百万ユーロ
- 民間金融機関と協調融資により実施

GREENの一環として、以下の2つの事業に融資を行いました。1つ目は、太陽光発電施設を新設する事業です。2つ目は、小学校の屋根に太陽光パネルを設置し、未電化エリアにおける各世帯の電化をクリーン電源により実現する事業です。太陽光発電により充電したランタンを生徒に貸し出すことで、通学習慣の定着化を通じた初等教育の普及に貢献するだけでなく、GHGの排出削減につながることが期待されます。



発行・実績等の詳細はこちらをご参照ください▶ <https://www.jbic.go.jp/ja/ir/greenbond.html>

TCFD提言をふまえた気候関連の情報開示

JBICは、ESGポリシーにおいて気候関連財務情報開示の重要性を認識し、気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures: TCFD) 提言をふまえた情報開示を推進していくことを宣言しました。2022年度以降、JBICは、TCFD提言をふまえた開示を行っており、今後も適切な情報開示を行っていきます。

≫ ガバナンス

サステナビリティ推進体制

JBICでは、気候変動を含むサステナビリティに関する重要事項は、取締役会による監督のもと、経営会議、サステナビリティ委員会、統合リスク管理・ALM委員会等で議論されます。詳細については、「サステナビリティ推進体制(→P.69)」をご参照ください。

≫ 戦略

気候変動問題への対応は国際経済社会にとって喫緊の課題であり、2015年12月に採択されたパリ協定を契機として、世界中で具体的な取り組みが加速度的に進展してきました。カーボンニュートラルの達成に必要なグリーントランスフォーメーション(GX)や、脱炭素社会への移行に必要な事業・技術転換、新技術の確立にかかるイノベーション等に伴う新たなビジネス機会が拡大しており、JBICはこ

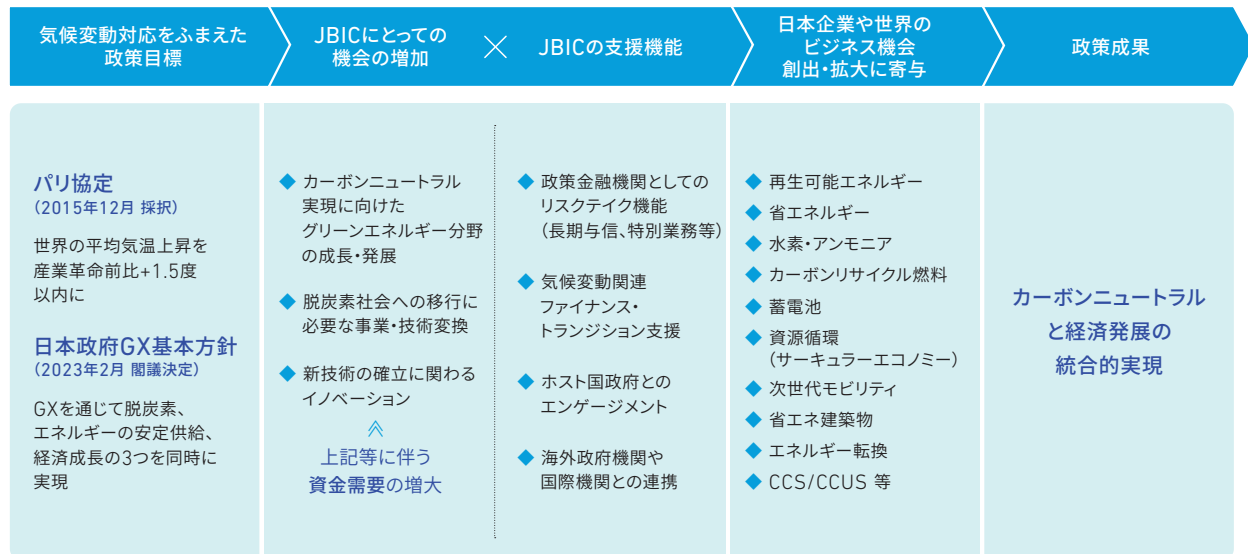
うした脱炭素化に伴う資金需要の増大を機会と認識しています。JBICはパリ協定や日本政府の方針等をふまえ、政策金融機関として民間資金を動員しながら、資金フローを脱炭素化に向けて適合させるべく、多様な金融手段や長期的かつ戦略的なリスクテイク機能の発揮を通じて、気候変動関連ファイナンスやトランジション支援、革新的技術や新事業展開に対するファイナンス等を「先導」していきます。

また、気候変動という地球規模の課題に対応するには、業界や国境を越えた協働が必要不可欠です。特に、世界全体でのカーボンニュートラルの達成には、脱炭素化と経済成長の両立やエネルギー安全保障を重視しながら、地域や業種の特性をふまえた多様な道筋によるエネルギー移行を実現することが重要です。こうした脱炭素プロセスの道筋を「共創」するために、JBICは政策金融機関として長年培ってきたグローバルネットワークを駆使し、ホスト国政府等とのエンゲージメントや海外の政府機関・国際機関等との連携を通じて、具体的なソリューションを提示することで、課題解決への貢献を目指していきます。

こうした「先導」と「共創」を通じて、第5期中期経営計画(中計)の取組目標として掲げる「カーボンニュートラルと経済発展の統合的実現」や「地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進」を含むJBICのミッションを実現していきます。

TCFD提言をふまえた気候関連の情報開示

● 気候関連の機会に関する認識およびJBICのアプローチ



ESGポリシー(気候変動問題への対応方針)

JBICは、2021年10月にESGポリシーを公表し、その中で「気候変動問題への対応方針」を掲げました。本方針のもと、日本および国際経済社会の健全な発展に貢献する政策金融機関として、日本政府の方針等に基づき、気候変動関連ファイナンス等を通じて金融面から積極的に支援しています。また、パリ協定の国際的な実施に向けた貢献として、2030年までの自らのGHG排出量ネットゼロの達成、そして2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロの達成を追求しています。

気候変動問題への対応方針

- パリ協定の国際的な実施に向けた貢献
2030年までの自らのGHG排出量ネットゼロの達成、
2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロの達成を追求
- 気候変動関連ファイナンスの強化
- TCFD 提言に基づく気候関連情報開示の推進
- 環境社会に配慮した出融資等の取り組み

カーボンニュートラルの実現に向けた トランジションにかかる考え方

世界全体でのカーボンニュートラルの達成は、持続可能な経済成長の追求と両輪で取り組むべき課題です。また、昨今の国際情勢等を背景に不確実性が増幅する中で、世界各国、そしてさまざまなセクターにおいて脱炭素化を着

実に進めるには、各地域や業種の特性、エネルギー安全保障や地政学リスクの観点も考慮することも必要です。

JBICは、パリ協定の国際的な実施に向け、2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロの達成を追求していますが、この取り組みは実体経済の脱炭素化の着実な実現に貢献しなければなりません。そのために、JBICは政策金融機関として日本政府の方針等をふまえつつ、上述した観点を考慮しながら、持続可能な脱炭素社会への多様な道筋を支援していくことが肝要であり、ネットゼロを目指す過程において、中長期的に実体経済の脱炭素化に資するものは積極的に支援を行う必要があると考えています。

特に脱炭素化に向けたエネルギー転換においては、持続可能な脱炭素化の実現の観点から支援対象を見極めた上で、次世代技術・エネルギーにかかるイノベーションを含め多様なエネルギー源を活用した気候変動関連ファイナンスやトランジション支援等を包括的に提供することが重要です。

こうした認識のもと、JBICは今後も日本政府の方針等をふまえつつ、政策金融機関としての長期的かつ戦略的なリスクテイク機能や、ホスト国政府等との継続的なエンゲージメント、海外の政府機関・国際機関等との連携等を生かして、エネルギー転換に資する案件形成を初期段階から支援し、多様なファイナンスで脱炭素化の取り組みを後押ししていきます。

➤ リスク管理

JBICは、気候変動に関するリスク（気候関連リスク）への対応の重要性を認識し、2023年に気候関連リスクに関する管理方針を定めました。同方針に基づき、気候関連リスクの認識・評価・管理の態勢整備を行っています。

リスク管理態勢

JBICは、気候関連リスクは、今後の地球環境変化や社会動向次第で発現する形や影響範囲が異なるフォワードルッキングなリスクであり、長期的・俯瞰的視点をもって対処する必要があるリスクであること、広範な波及経路でさまざまな時間軸で顕在化する可能性があるリスクであることを認識し、統合リスク管理の枠組みにおいてトップリスク（リスクが顕在化した場合にJBICにもたらされる影響が大きい、特に注意すべきリスク事象）に指定の上、気候変動に関する社会・規制動向や化石燃料案件等を取り巻く環境変化・案件

動向のモニタリング等により包括的に管理を行っています。

また、JBICの業務特性やポートフォリオの特徴に照らした重要度を定性的に評価した結果、JBICでは特に信用リスク（与信先の業績悪化等に伴う与信コストの増加）の重要性が高いことを認識し、優先的にリスク管理の態勢整備を進めています。

具体的な信用リスク管理の取り組みとして、JBICでは与信先の移行リスクおよび物理的リスクのシナリオ分析に取り組んでいます。また、JBIC与信額が相対的に大きく、炭素集約型セクターに該当する「電力」「エネルギー」「運輸」「鉄鋼」の4セクターを、重点的に気候関連リスクを把握する「重点管理セクター」に指定しています。脱炭素社会への移行に向けた各セクターの事業転換上の留意点等についてシナリオ分析を通じて把握し、個別案件管理としてはモニタリングや顧客対話等を通じた支援、ポートフォリオ管理としてはポートフォリオにおけるGHG排出量を測定し、削減等に向けた対応を進めています。

● 各リスクカテゴリで想定される気候関連リスク事象と時間軸

		リスク事象例	気候変動リスク	時間軸
信用		炭素関連産業を中心に与信先の収益減少や炭素関連負担による業績悪化に伴う与信コストの増加	移行	中～長期
		異常気象による与信先の業績悪化や担保毀損に伴う与信コストの増加	物理的（急性）	短期
		長期的な気候変化による与信先の業績悪化や担保毀損に伴う与信コストの増加	物理的（慢性）	中～長期
市場・流動性		急激な移行や自然災害発生による、金融市場・コモディティ市場の混乱、それに伴う金融商品時価やコモディティ価格の変動	移行・物理的（急性）	短～中期
		移行リスクへの対応遅延に伴う風評悪化による資金調達コストの増加	移行	短～長期
オペレーショナル	有形資産	自然災害による本店や支店等の損害発生	物理的（急性）	短期
	風評	気候変動問題への取り組み不足や情報開示対応遅れ等による風評悪化	移行	短期

シナリオ分析

JBICでは、気候変動がJBICのポートフォリオに与える影響を評価するために、移行リスク・物理的リスクのそれぞれについてシナリオ分析を実施しています。

シナリオ分析の考え方および分析前提

JBICでは、TCFD提言に沿う形で主に「気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）」の気候シナリオを用いたシナリオ分析を実施しています。

NGFSシナリオでは、JBICの与信ポートフォリオの特性に照らした分析に必要となる十分な粒度のデータが提供されていない地域やセクターが存在したこと、現時点で導入が見込まれている各セクターの脱炭素技術と、その各技術の導入や運用に要するコストおよび期待される排出削減効果等についてのデータが提供されていないこと等、シナリオ分析にあたってデータに関する制約があったことから、JBICは外部専門家と協働し、移行リスクについては

NGFSのNet Zero 2050シナリオ、物理的リスクについてはNGFSのCurrent Policiesシナリオと可能な限り整合させる形で、IEAや気候変動に関する政府間パネル（IPCC）等の他国際機関発表の気候シナリオや各種産業レポート、経済産業省による「トランジション・ファイナンスに関する技術ロードマップ」等を参照の上、関連データや推計等を一部補完として活用することで分析を行いました。

TCFD提言をふまえた気候関連の情報開示

移行リスク・物理的リスクのシナリオ分析では、分析対象期の与信ポートフォリオのエクスポージャー残高とリスクプロファイル構成比が2050年まで不変という前提を置いた上で、気候シナリオに基づく与信先の財務状況と信用格付評価、さらには与信コストへの影響をシミュレーション

推計しています。将来のエクスポージャー残高やリスクプロファイル構成比は、現時点で想定することが困難であるため、分析対象期のポートフォリオ断面を気候シナリオにおける将来の各時点で評価することで、将来に想定される気候変動影響を評価・把握する手法です(Static手法)。

● NGFSシナリオの概要

	Net Zero 2050	Current Policies
ナラティブ	厳しい規制とイノベーションの進展により、温暖化を1.5°Cに抑え、2050年ごろにはCO ₂ 排出ゼロを達成	現在実施されている政策のみが維持され、物理的リスクが高まる
気温上昇	2100年までに1.5°C未満	2100年までに3.0°C
炭素排出量	2050年ネットゼロ	2050年時点でネットゼロ未達
炭素価格	足元から2050年に向けて継続上昇	ほぼ上昇せず
企業の脱炭素化に向けた取り組み	足元から事業転換が進む	ほぼ進まず

JBICが採用したシナリオとシナリオ分析の留意点

JBICが採用したNGFS等が公表しているシナリオは、JBICによる「将来予測」を示すものではなく、以下のような不確実性を伴うデータが使用されています。

- 炭素コストの負担方法等を含む一連の仮定には不確実な要素も多く含まれています。JBICでは、これらの仮定している要素やシナリオがどのような影響をもたらすか、その波及経路や程度等を評価・把握することを目的として分析を実施していますが、実際に実現する世界やGHG排出量削減にかかる道筋は、「仮定している要素」や「シナリオ」が示すものとは異なる可能性があります。
- 移行リスク分析では、現時点で将来的に導入が見込まれている各セクターの脱炭素技術と、その各技術の導入や運用に要するコストおよび期待される排出削減効果等について、IEA等の技術レポート等を参考に、外部専門家の助言を得つつ考慮・推計の上、与信先の財務への影響を推計しました。本シナリオ分析の結果に関しては、当該技術の実現可能性に関する評価は行っていないこと、将来技術に関する見通しは相対的に信頼性が低くなっていること、また将来の各国政策変更等によって各技術の導入時期や競争力等に影響が出る可能性は考慮していないこと等に留意が必要です。
- 物理的リスク分析に関しては、災害予測データには発生確率等の不確実性を伴うデータが利用されていること、また分析対象先の現在または将来の防災対策等は考慮していないこと等に留意が必要です。

JBICは、株式会社国際協力銀行法に定める業務分野および政策目的に合致する資金使途であることを確認の上、個別案件ごとに与信を実行することを原則としているため、実際には将来のポートフォリオ構成は分析対象期のポートフォリオ構成と異なることが見込まれます。

またJBICは、G7エルマウ首脳声明および日本政府の方針のもとで化石燃料案件への対応を行っており、排出削減措置のない石炭火力発電への支援を停止しています。JBICの石炭火力発電向け与信に関しては、エクスポージャー残高が段階的に減少することは明らかであるため、エクスポージャー残高とリスクプロファイル構成比が2050年まで不変という前提は採用せず、時間の経過とともにエクスポージャー残高が減少することを前提として分析を実施し、石炭火力発電向け与信以外に関しては、エクスポージャー残高とリスクプロファイル構成比が2050年まで不変という保守的な前提を置いて分析を実施しました。

シナリオ概観

JBICが行っている気候関連リスクに関する、シナリオ分析の概要は、P.79の表のとおりです。

● 気候変動シナリオ分析の概要

	移行リスク	物理的リスク
シナリオ	NGFS Net Zero 2050シナリオ	NGFS Current Policiesシナリオ
分析対象セクター	エクスポージャーの大きい以下の先 ・ソヴリン ^{※1} ・電力、エネルギー、鉄鋼、自動車、空運および商社セクターの国内・海外事業法人 ・電力、エネルギー等の海外プロジェクトファイナンス	エクスポージャーの大きい以下の先 ・ソヴリン ^{※2} および海外事業法人等 ^{※3} ・海外プロジェクトファイナンス ^{※4}
分析手法	・個社レベルのボトムアップ手法で分析 ・信用格付への影響を分析の上、与信コスト増加額を推計	・ソヴリンへの影響を起点に該当国に所在する与信先への波及影響を評価したトップダウン手法と、個社レベルのボトムアップ手法 ^{※5} を組み合わせで分析 ・信用格付への影響を分析の上、与信コスト増加額を推計
分析期間	2025年3月末を基準とし、2050年まで	
分析結果	累計与信コスト増加額 最大5,075億円	累計与信コスト増加額 最大207億円

※1 化石燃料輸出規模の大きい国を対象

※2 気候変動影響が大きい国を対象

※3 分析対象国に所在する与信先を対象

※4 気候変動影響が大きい与信先を対象

※5 重要性の高い与信先を対象

移行リスク分析の考え方

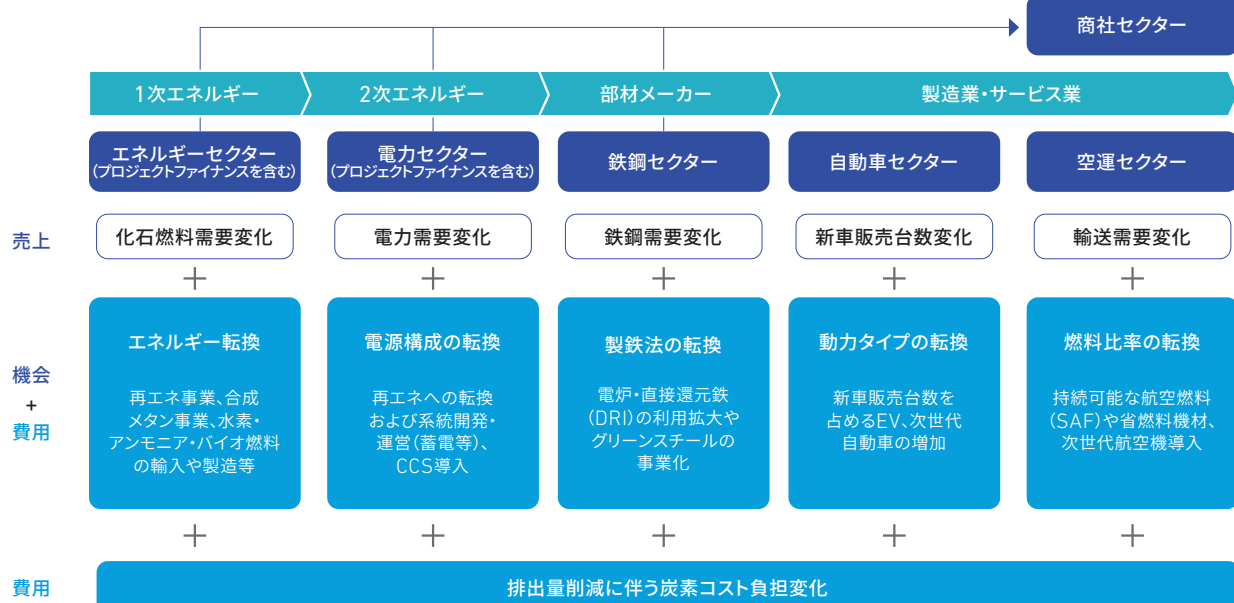
(1) シナリオ分析アプローチ

JBICは、政策金融機関として民業補完を旨とする業務特性から大型の長期与信案件が多く、特定の地域やセクターまたは与信先の信用力変化の影響を受けやすいポートフォリオの特徴を有しています。こうした特徴をふまえ、気候変動がもたらし得るリスク・機会の影響評価にあたっては、個別与信先レベルでの財務シミュレーションを行うボトムアップ・アプローチを採用しました。移行リスクのシナリオ分析において、想定した具体的な収益構造への波及経路は下図のとおりです。

(2) シナリオ分析結果

移行リスクに関するNGFS Net Zero 2050シナリオに基づくシナリオ分析の結果、2050年までの累計与信コスト増加額は5,075億円と推計されました。中長期的には相応のコスト負担となる可能性があるものの、短期的にはJBICの財務健全性に及ぼす影響は限定的なものにとどまる結果です。また、Net Zero 2050シナリオがグローバルで短期的かつ急激に加速する場合を想定したJBIC独自の短期影響シナリオを併せて分析することで、上記結果に追加される短期的なストレス事象・特徴等の把握も行っています。

● 移行リスクの各セクターへの波及影響の例



TCFD提言をふまえた気候関連の情報開示

物理的リスク分析の考え方

(1) シナリオ分析アプローチ

JBICのポートフォリオは、日本以外の国における案件、外国政府・政府機関や海外企業向けの案件への出融資が占める割合が大きいという特徴をふまえ、物理的シナリオ分析では、日本を除く各国ソヴリンの気候変動による物理的影響評価を起点として、当該国に所在する与信先への波及影響を評価したトップダウン・アプローチと、個別与信先レベルの物理的影響評価を行うボトムアップ・アプローチを組み合わせて分析を行いました。

(2) シナリオ分析結果

JBICは、NGFS Current Policiesシナリオに基づきソヴリン、海外事業法人およびプロジェクトファイナンスを対象に実施した物理的リスクに関するシナリオ分析の結果、2050年までの累計与信コスト増加額は最大207億円と推計され、JBICの財務健全性に及ぼす影響は限定的なものにとどまる結果となりました。

また、ボトムアップ分析によって、個別与信先における被害傾向等は以下のとおり把握しています。

① プロジェクトファイナンス

プロジェクトファイナンス案件はグローバルに点在していますが、北米と南～東南アジア、オセアニアが地域的に

リスクの集中が見られ、特に暴風・河川洪水・森林火災のリスクにさらされている可能性等が確認されました。

各案件においては各種損害等が発生した際に財務的な手当が行われるよう適切な保険付保や債権保全策を講じており、プロジェクトの収益性に与える影響および与信コストを低減する可能性が高いことが確認されました。

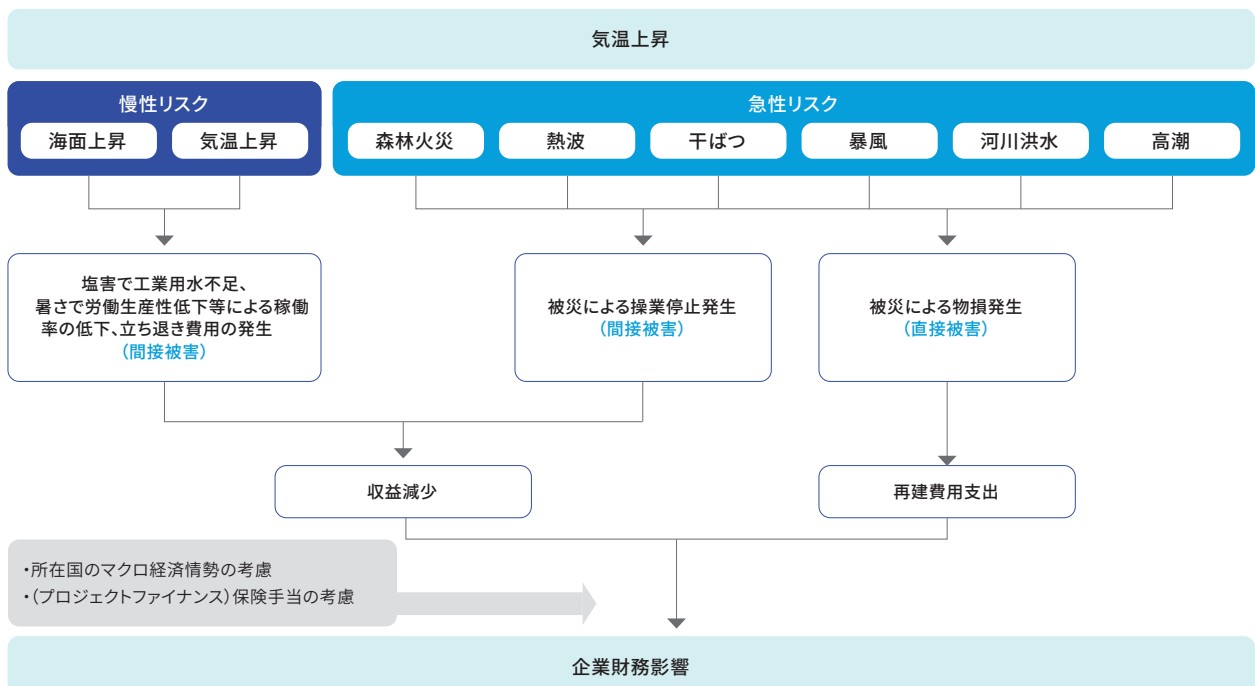
② 事業法人

JBICの与信先が多く所在するアジア各国では、JBICによる与信先の工場等の営業拠点自身の被災のみならず、サプライチェーン上の要路である港湾や空港、アクセス道路等の関連インフラが被災するリスクにさらされており、これらの間接リスクも事業継続に大きな影響を及ぼすことが確認されました。

各案件においては、各種損害等が発生した際に親会社等からの信用補完を含む財務的な支援が見込まれており、与信コストを低減する可能性が高いことが確認されました。

ただし、これらのプロジェクトや与信先への影響をより正確に把握するためには、詳細な気象データ、各プロジェクトの気候影響緩和策・適応策の有無や具体策、各種保険条件等をさらに詳細に調査し分析評価する必要があります。また、気候変動等に伴う自然災害の動向が保険市場に影響を与え得る点には留意する必要があります。

● 急性リスク・慢性リスクの波及経路



今後の対応

移行リスクに関しては、NGFSシナリオ等のシナリオ前提やパラメータ想定に基づく、分析対象ポートフォリオの各与信先は、中長期的に、脱炭素社会への移行に向けた事業転換に伴う投資負担が相応に見込まれる可能性、またGHG排出量の削減状況に応じた炭素コストの負担が相応に見込まれる可能性等が確認されました。

物理的リスクに関しては、その与信コストがJBICの財務健全性に及ぼす影響は限定的であるものの、分析対象ポートフォリオの各与信先は所在国拠点のほか、周辺インフラの被災リスクを相応に抱えていることが明らかになりました。

シナリオ分析の結果から、移行リスクについては各国政府や与信先各社との対話・エンゲージメントを継続し、脱炭素化に向けた取り組みが計画どおりに行われるように気候変動関連ファイナンス等を通じた支援の重要性、また物理的リスクについては自然災害のリスクに備えたサプライチェーンの強靱化、被災時の早期復旧や防災等の観点をふまえたインフラ導入の可能性を含む投資環境整備等に関する支援の重要性を、それぞれ確認しました。

シナリオ分析は、気候変動がJBICのポートフォリオに将来にわたって与える影響を評価し、気候変動に関するさまざまな将来の状態に対するリスク管理の柔軟性やレジリエンスを高めるために今後も活用していく方針です。より有効な活用を目指し、今後も分析手法やデータ活用方法の改良に向けた不断の取り組みを行っていきます。

石炭火力発電案件への取り組み

カーボンニュートラルの実現には、地域・業種特性、エネルギー安全保障や地政学的観点等を考慮し、多様な道筋をふまえたトランジション支援が重要です。JBICでは、化石燃料案件については、1.5°C目標やパリ協定の目標への整合性を確認するなど日本政府の方針に則って適切に対応するとともに、ホスト国政府等との継続的なエンゲージメントに加え、海外の政府機関・国際機関等とも連携するほか、排出削減措置のない石炭火力発電への支援を停止しています。

石炭火力発電プロジェクトファイナンス案件の残高*は2026年3月末時点で1兆2,303億円（JBIC出融資・保証残高の約7%）となっており、これについては2040年代初頭にゼロを見込んでいます。

※ 貸出残高および保証残高を含みます

➤指標と目標

気候変動関連ファイナンス

JBICでは、脱炭素社会の実現と持続可能な経済成長の両立に向けた取り組みを推進するために、第5期中計において「持続可能な未来の実現」を重点取組課題の一つとして掲げ、「カーボンニュートラルと経済発展の統合的実現への貢献」にかなう案件の承諾・取組件数を指標として設

定しています。この指標に関しては、各年度の目標件数を設定の上、経営会議で進捗状況をモニタリングしています。また、取締役会にも定期的に報告され、中計等戦略の実施状況に対する監督が行われています。

● 気候変動関連ファイナンス*の2025年度実績

案件形成にかかる取組件数(目標)	承諾件数(目標)	協調融資総額
24件(19件)	31件(38件)	36,325億円

※ 気候変動関連ファイナンスの内容は第5期中計の重点取組課題「持続可能な未来の実現」の取組目標①「カーボンニュートラルと経済発展の統合的実現への貢献」に基づきます

第5期中期経営計画の詳細についてはこちらをご参照ください

▶ <https://www.jbic.go.jp/ja/about/plan.html>

温室効果ガス(GHG)排出量

JBICでは、気候関連リスク・機会を評価・管理するための指標として、GHG排出量の計測についての分析・検討を進めています。

自らのGHG排出量削減に向けた取り組み

JBICは2021年10月に策定したESGポリシーのもと、2030年までの自らのGHG排出量ネットゼロの達成を追求しています。JBICの自らのGHG排出量(2025年度)は下表のとおりです。

今後も、Scope1(自社の直接排出)およびScope2(他社から供給された電気や熱・蒸気の使用に伴う間接排出)におけるGHG排出量の削減策の検討・実施を進めていきます。

2025年度、JBICのScope1、2における主要な排出源は本店ビル等の執務室における電力利用でした。電力消費によるGHG排出量を削減するために、本店ビル等の電力調達について、再生可能エネルギーを含む電力供給事業者との契約を締結しています。今後も、継続的に再生可能エネルギー由来の電力調達に努めていきます。

なお、Scope3の出張カテゴリについても、2022年度から算定に関する検討を進めています。

● GHG排出量の2025年度実績

計測項目	2025年度 (t-CO ₂)	[参考] 2024年度 (t-CO ₂) ※2	目標
GHG排出量*1	512.0	902.1	2030年 ネットゼロ
Scope1	386.7	338.3	
Scope2	125.3	563.8	

※1 集計範囲は本店、大阪支店、経団連オフィス、研修会館、システムバックアップセンター、海外駐在員事務所です。Scope1はガソリン、軽油および都市ガスを集計しています。Scope2は電気(マーケット基準)を集計しています。GHG排出量の算定には、Scope1は算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧の排出係数を、Scope2は電気事業者別排出係数(特定排出者のGHG排出量算定用)およびIEAの定める国別排出係数を使用しています

※2 算定方法を精緻化したことに伴い、統合報告書2025に掲載した数値から変更が生じています

TCFD提言をふまえた気候関連の情報開示

投融資ポートフォリオのGHG排出量について

JBICは気候変動対策における金融機関の役割の大きさを認識し、ESGポリシーのもと、パリ協定の国際的な実施に向け、2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロの達成を追求しています。

特に脱炭素社会に向けたエネルギー移行は、先進国だけでなく新興国・開発途上国において急務となっています。しかし、その道筋は一つではなく、地域・業種特性、エネルギー安全保障や地政学的観点等をふまえた包括的なトランジション支援を行うことが重要です。JBICは、投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロの達成を追求しつつ、

ホスト国政府等との継続的なエンゲージメントや海外の政府機関・国際機関等との連携等を通じて、新興国・開発途上国における脱炭素社会に向けたエネルギー移行を加速させ、世界全体でのカーボンニュートラル実現に貢献していきます。

JBICは、バリューチェーンにおいて発生する間接的なGHG排出量 (Scope3) のうち、投融資ポートフォリオにかかるFinanced Emissions (Category15) について重要性があると判断し、開示しています。投融資ポートフォリオの2024年度GHG排出量実績 (Mt-CO₂) は以下の表のとおりです。

● 投融資ポートフォリオの2024年度GHG排出量実績 (Mt-CO₂)

セクター分類	残高 (億円)	Financed Emissions		データクオリティスコア(DQS)		計測 カバー率
		Scope 1+2 (Mt-CO ₂ e)	Scope 3 (Mt-CO ₂ e)	Scope 1+2	Scope 3	
石油およびガス	38,682	14.8	118.6	2.4	2.4	100%
石炭	0	0.0	0.0	—	—	—
電力ユーティリティ	35,705	51.2	6.0	1.9	3.4	100%
航空貨物	435	0.0	0.0	4.1	4.1	100%
旅客空輸	9,240	0.1	3.2	1.9	1.9	100%
海上輸送	1,107	0.5	0.2	1.4	1.5	100%
鉄道輸送	2,883	0.1	0.0	1.9	1.9	100%
トラックサービス	0	0.0	0.0	—	—	—
自動車および部品	10,030	0.1	9.9	2.1	2.1	100%
金属・鉱業	16,034	10.0	11.3	2.7	2.6	100%
化学	3,624	0.9	0.9	4.5	4.5	100%
建設資材	299	0.0	0.1	4.0	4.0	100%
資本財	3,040	0.0	0.4	4.1	4.1	100%
不動産管理・開発	110	0.0	0.0	4.5	4.5	100%
飲料	300	0.0	0.1	4.0	4.0	100%
農業	181	0.2	0.1	5.0	5.0	100%
加工食品・加工肉	709	0.6	0.3	4.0	4.0	100%
製紙・林業製品	637	0.1	0.1	4.0	4.0	100%
その他	33,880	2.1	4.5	4.4	4.4	100%
合計	156,894	80.8	155.7	2.8	3.1	100%

(※) データクオリティスコアは、PCAFにおけるGHG排出量のデータ品質に応じて、各プロジェクト／企業／事業等の投融資残高により加重平均の上、算出しています。計測カバー率は、各セクターへの対象残高においてFinanced Emissionsを計測できた割合を示します

算定概要

- 対象アセット：
貸出（コーポレートファイナンス、プロジェクトファイナンス）および出資
- 対象セクター：
TCFD提言における開示推奨項目等に基づいた18セクターおよびその他セクター

● 計算式：

- プロジェクトファイナンス (※1)

各プロジェクトの
GHG排出量(※2)

×

JBICの投融資残高

各プロジェクトの純資産+有利子負債

- コーポレートファイナンス (※1)

各企業の
GHG排出量(※2)

×

JBICの投融資残高

各企業の純資産+有利子負債(上場企業はEVIC)

※1 出資は資金使途に基づきプロジェクトファイナンスまたはコーポレートファイナンスに区分しています

※2 可能な範囲で、GHG排出量はScope1、2、3の全てを捕捉しています。GHG排出量の入手が困難な場合は、推計しています(推計に使用した主要なデータソースは、「GHG排出量のデータソース」を参照)

• 対象年度:

- JBICの投融資残高: 2025年3月末時点
- 投融資対象プロジェクトおよび企業のGHG排出量・財務データ: 算定時点で取得可能な直近決算期データ

• GHG排出量のデータソース^(※3):

- 開示値: 企業の開示データ、企業へのヒアリングデータ等 (DQS1-2)
- 推計値: 企業へのヒアリングに基づく生産量データおよびIEA等の統計値 (DQS3)、PCAFデータベースの排出係数 (DQS4-5) 等

※3 カッコ内は、PCAFのデータクオリティスコアにおける相当スコアを指します

留意事項

• 算定結果の変動について

GHG排出量のデータソースにおける数値変更、PCAFスタンダードの改定、計測実務上の定義変更や高度化等、さまざまな要因により将来的に算定結果が大きく変動する可能性があります。

• 二重計上について

Scope1、2、3は定義上、複数のセクターや企業が同一のGHG排出量を多重に計上し得るものです。例えば、石油およびガスセクターのScope3は電力ユーティリティセクターのScope1と重複、さらに電力ユーティリティセクターのScope1は電力を使用するあらゆるセクターのScope2と重複しています。金融機関が複数セクターに投融資する場合に重複分は相殺されないため、何重にもカウントされます。

JBICは、2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロ追求に向けた計画の策定を進めています。今後も、算定・モニタリングの分析を継続しつつ、同計画の策定・運用に向けた検討を進めていきます。

投融資ポートフォリオの削減貢献量

昨今、脱炭素ポテンシャルを評価する補完的な指標として「削減貢献量 (Avoided emissions)」が注目されています。削減貢献量は、ある製品・サービスが存在しない場合と比較した際の排出削減インパクトを定量化するものです。GHG排出実績を評価するFinanced Emissionsのみでは、低炭素製品・サービスの普及を支援する際にその貢献度が適切に評価されないといった問題意識に対応していこうとするものです。

他方で、削減貢献量は発展途上の分野であり、現時点で算定手法に関するグローバルスタンダードは確立されていません。ある製品・サービスが存在しない場合とのGHG排出量の差分を算定するという考え方であるため、その妥当性の証明が難しく、データアベイラビリティの制約や二重

計上 (複数の企業が同一製品・サービスに対して算定する等) といった課題もあります。

JBICは、地域・業種特性、エネルギー安全保障や地政学的観点等をふまえた包括的なトランジション支援を行っていますが、削減貢献量の指標としての課題を十分認識しつつも、JBICの取り組みが脱炭素社会に向けたエネルギー移行につながることを示す重要な指標であると考えています。

2025年度より、投融資ポートフォリオにおける削減貢献量の試行的算定を開始し、再生可能エネルギー発電、省エネ／高効率機器導入および低炭素水素製造案件による年間削減貢献量を算定しました。ただし、データアベイラビリティ等に鑑み、今般の削減貢献量算定はJBICの投融資ポートフォリオの一部を対象としたものであり、算定対象とした分野の該当する案件を全て捕捉しているわけではない点にご留意ください。算定にあたり、WBCSDガイダンスにおけるYear-on-yearアプローチおよびPCAFガイダンスのFinanced avoided emissions等を参考にしています。なお、削減貢献量はFinanced Emissionsとは異なる指標であるため、これら数値を比較したり、相殺したりすることを意図したものではありません。また、算定結果につき、第三者検証等は取得していません。

投融資ポートフォリオの2024年度の削減貢献量 (t-CO_{2e}) は以下の表のとおりです。

● 投融資ポートフォリオの2024年度の削減貢献量 (t-CO_{2e})

算定アプローチ	対象分野	2024年度 (t-CO _{2e})
Year-on-year	再生可能エネルギー発電	2,376,815
Year-on-year	省エネ／高効率機器導入	139,470
Year-on-year	低炭素水素製造	112

再生可能エネルギー発電

• 対象: 算定年度に稼働中の再生可能エネルギー発電案件 (プロジェクトファイナンスのみ)

• 考え方: JBICファイナンスを通じて発電した再生可能エネルギー由来電力が既存発電所で発電される電力を代替すると仮定

• 算定式:

(年間発電量×オペレーティング・マージン排出係数^(※1))×JBIC投融資割合^(※2)

省エネ／高効率機器導入

• 対象: 算定年度に承諾済みの省エネ／高効率機器導入案件のうち、データ取得が可能な案件

• 考え方: JBICファイナンスを通じて導入した省エネ／高効率機器等が従来機器等の使用によるGHG排出を削減すると仮定

• 算定式:

(年間電力削減量または年間燃料削減量×全電源排出係数^(※3))×JBIC投融資割合^(※2)

TCFD提言をふまえた気候関連の情報開示

低炭素水素製造

- 対象：算定年度に稼働中の低炭素水素製造案件
- 考え方：JBICファイナンスを通じて製造した低炭素水素が従来の化石燃料由来水素を代替すると仮定
- 算定式：

$$\left(\text{化石燃料由来水素と低炭素水素のライフサイクル排出量の差分}^{(\ast 4)} \times \text{年間低炭素水素製造量} \right) \times \text{JBIC投融資割合}^{(\ast 2)}$$

※1 再生可能エネルギー発電所等の新規稼働に伴い、発電量が削減される既存発電所の排出係数を指します。PCAFガイダンスに則り、International Financial Institutionsの国別排出係数を使用しています

※2 Financed Emissionsと同様に、PCAFに則り投融資割合を算定していますが、データアベイラビリティ等の制約により一部簡易的に算定する場合があります

※3 IEAの国別排出係数を使用しています

※4 プロジェクト固有のデータが入手できない場合は、原則としてIEAの公表データ(上流・中流からのCH₄およびCO₂排出量、直接排出量を含む)を使用しています

今後も、世界全体でのカーボンニュートラル実現に向けて、国内外の議論等をふまえつつ、削減貢献量といった指標の活用についても先駆的に取り組んでいきます。

試行的算定の紹介

JBICは、削減貢献量の算定対象拡大にも取り組んでいます。データアベイラビリティの限界や将来推計の品質担保といった課題等を認識しつつ、WBCSDガイダンスにおけるForward-lookingアプローチおよびPCAFガイダンスのExpected avoided emissions等を参考に、以下の表のとおり試行的に算定を行いました。今後も、削減貢献量の指標としての課題を十分認識しつつ、脱炭素社会に向けたエネルギー移行への取り組みの一つの指標として、削減貢献量の検討を進めていきます。

● 投融資ポートフォリオの2024年度の削減貢献量の試行的算定結果(t-CO_{2e})

算定アプローチ	対象分野	2024年度(t-CO _{2e})
Year-on-year	高効率ガス火力発電	1,628,049
Forward-looking ^(※)	送配電敷設による低炭素電源拡大	1,483,580
Forward-looking ^(※)	鉱物開発 (EVバッテリー用途)	352,337
Forward-looking ^(※)	EV製造	177,171

(※) Forward-lookingアプローチ対象案件では、PCAFガイダンスを参考に、耐用年数またはプロジェクト期間にわたる累積削減貢献量を年次換算した上で、承諾年度から融資期間にわたり毎年計上しています

高効率ガス火力発電

- 対象：算定年度に稼働中の高効率ガス火力発電案件
- 考え方：JBICファイナンスを通じて発電した高効率ガス火力発電所由来電力が既存発電所で発電される電力を代替すると仮定
- 算定式：

$$\left\{ \text{年間発電量} \times \left(\text{オペレーティング・マージン排出係数}^{(\ast 1)} - \text{燃料別排出係数}^{(\ast 2)} \right) \right\} \times \text{JBIC投融資割合}^{(\ast 3)}$$

送配電敷設による低炭素電源拡大

- 対象：算定年度に承諾した送配電敷設案件
- 考え方：JBICファイナンスにより設置した送配電設備を通じて、再生可能エネルギー・原子力由来電力が既存発電所で発電される電力を代替すると仮定。多くの国々で電力セクターの脱炭素化が推進され、将来的な電力排出係数の低減が想定されるため、ベースラインは耐用年数またはプロジェクト期間にわたり一定割合で低減させる。
- 算定式：

$$\sum_{t=1}^n \left(\frac{\text{送配電敷設により、初年度からt年度目に新規接続される低炭素電源容量}}{\text{設備利用率}^{(\ast 4)} \times \text{送電効率}^{(\ast 5)} \times \frac{\text{オペレーティング・マージン排出係数}}{(1+r)^{t-1}}} \right) \times \text{JBIC投融資割合}^{(\ast 6)}$$

n=耐用年数またはプロジェクト期間
r=IEAの表明政策シナリオ等に基づく割引率

鉱物開発 (EVバッテリー用途)

- 対象：算定年度に承諾した鉱物開発案件
- 考え方：JBICファイナンスにより採掘された鉱物が一定割合でEVバッテリー製造に使用されることでEV製造に貢献し、ガソリン車を代替すると仮定。なお、ベースラインをガソリン車と置くことの妥当性については定期的に見直し予定。
- 算定式：

$$\sum_{t=1}^n \left(\frac{\text{ICEVとEVのライフサイクル排出量の差分}^{(\ast 7)}}{\text{EV製造台数}^{(\ast 8)} \times \text{バッテリー1台あたりの鉱物重量割合}^{(\ast 4)}} \right) \times \text{JBIC投融資割合}^{(\ast 6)}$$

EV製造

- 対象：算定年度に承諾したEV製造案件(主要部品等の製造案件含む)
- 考え方：JBICファイナンスにより製造されたEVが(もしくは主要部品等がEV製造に貢献し)、ガソリン車を代替すると仮定。なお、ベースラインをガソリン車と置くことの妥当性については定期的に見直し予定。
- 算定式：

$$\sum_{t=1}^n \left(\frac{\text{ICEVとEVのライフサイクル排出量の差分}^{(\ast 7)}}{\text{t年度目におけるEV製造台数}} \right) \times \text{JBIC投融資割合}^{(\ast 6)}$$

※1 再生可能エネルギー発電所等の新規稼働に伴い、発電量が削減される既存発電所の排出係数を指します。PCAFガイダンスに則り、International Financial Institutionsの国別排出係数を使用しています

※2 IEAの燃料別排出係数(ガス)を使用しています

※3 Financed Emissionsと同様に、PCAFに則り投融資割合を算定していますが、データアベイラビリティ等の制約により一部簡易的に算定する場合があります

※4 プロジェクト固有のデータが入手できない場合は、原則として類似プロジェクトまたは一般的な考えられる製品規格等に関するデータを使用しています

※5 プロジェクト固有のデータが入手できない場合は、原則として世界銀行グループの国別公表データを使用しています

※6 Forward-lookingアプローチ対象案件の投融資割合は、便宜上、承諾年度の全額貸出を前提とし、算定期間にわたり固定としています

※7 原則としてIEAの公表データ(車体・バッテリー・エネルギー製造、燃料燃焼時の排出量を含む)を使用しています

※8 EV製造台数は、「JBIC融資開始後t年度目における年間採掘量×品位率×EV向け割合÷EV1台当たりの鉱物量」で算定しています。品位率、EV向け割合およびEV1台当たりの鉱物量について、プロジェクト固有のデータが入手できない場合は、原則としてIEAの公表データや類似プロジェクトのデータ等を使用しています

TNFD提言をふまえた自然関連の情報開示

2023年9月に公表された自然関連財務情報開示タスクフォース (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures: TNFD) の提言をふまえ、自然関連情報に関し以下のとおり開示します。

JBICにおける自然資本

自然資本に対する考え方

JBICは4つのミッションの一つに、「地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進」を掲げています。また、2021年10月に公表したESGポリシーでは、国際経済社会の持続可能な発展や地球規模課題の解決というグローバルなサステナビリティの実現に向け、積極的に貢献していく旨を表明しています。

また、JBICは第5期中期経営計画（中計）の重点取組課題の一つに「持続可能な未来の実現」を掲げ、「自然資本の保全・回復」を含む、「持続可能な成長に向けたホスト国の社会課題解決に資する事業」の支援を行っていくとともに、サステナビリティ関連情報開示を含む取り組みの高度化等、「サステナビリティ経営の責任ある実行」を推進していく旨を表明し、各種取組を進めています。

JBICと自然資本との関係性

企業の活動は自然資本に依存し、影響を与えています。JBICは、自らの事業活動に加え、投融資先の事業活動を通じて自然資本に依存し、影響を与えています。持続可能な未来の実現に向けた取り組みを進める上で、JBICは自然資本との依存・影響の関係を把握するとともに、リスクを適切に認識・管理し、機会を追求することが重要であると認識しています。

ガバナンス

ガバナンス体制

JBICでは、自然資本を含むサステナビリティに関する重要事項は、取締役会等による監督のもと、経営会議やサステナビリティ委員会等で議論されます。詳細については、「サステナビリティ推進体制」(→P.69) をご参照ください。

自然資本に関連する人権方針・エンゲージメント活動

JBICでは、自然資本への依存・影響、リスク・機会への対応において、投融資先における先住民・地域社会等の影響を受けるステークホルダーへの配慮に取り組んでいます。詳細については、「人権尊重の取り組み」(→P.87) および「環境社会配慮ガイドライン」(→P.70) をご参照ください。

戦略

ネイチャーポジティブ実現に向けた取り組み

森林・土壌・水・大気・生物資源等の自然資本は人類の経済活動の基盤であり、多くの産業が自然資本に依存するとともに影響を与えています。しかし昨今、自然資本は世界的に毀損・減少しており、当該損失は企業・金融システム・経済・社会に深刻なリスクをもたらしているとされています。

このような中、2022年12月には昆明・モンテリオール生物多様性枠組 (GBF) が採択され、日本政府を含めた約200の政府が、2030年までに自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急の行動を取ることにコミットしました。

GBFには「あらゆる資金源から、年間2,000億ドル動員、先進国から開発途上国への国際資金は2025年までに年間200億ドル、2030年までに年間300億ドルまで増加(ターゲット19)」等、金融の果たすべき役割に関連する目標も掲げられており、金融機関に対し、ネイチャーポジティブに取り組み、国際経済社会の基盤である自然資本を守り、長期的な経済・社会の安定と持続可能な成長を支えることが期待されています。

こうした認識のもと、JBICは日本政府の方針等もふまえつつ、政策金融機関として民間資金を動員しながら、多様な金融手段や長期的かつ戦略的なリスクテイク機能を通じて、ネイチャーポジティブに向けた取り組みを後押ししていきます。また、ネイチャーポジティブという地球規模課題に対応するには、業界や国境を越えた協働が必要不可欠です。JBICは政策金融機関として長年培ってきたグローバルネットワークを駆使し、ホスト国政府等とのエンゲージメントや海外の政府機関・国際機関等との連携を通じて、課題解決への貢献を目指していきます。

自然関連分野の出融資・エンゲージメント事例については、「アンティグア・バーブーダにおける小規模分散型水循環システムの製造・販売事業に対する融資」(→P.35) および「サブサハラ・アフリカ地域／液化石油ガス (LPG) 事業に対する融資」(→P.39) をご参照ください。

TNFD提言をふまえた自然関連の情報開示

LEAPアプローチに基づく分析

JBICは、自らの事業活動に加え、投融資事業を通じて、自然資本へ依存し影響を及ぼしています。そのため、投融資先の自然資本への依存や影響を把握し、リスクを適切に管理し、機会を理解することが、重要であると認識しています。

JBICは、LEAPアプローチに基づき、自然の観点をふまえた自社の投融資ポートフォリオの状況を把握した上で、自然との接点が多いと認識されたセクターに該当する個別投融資案件について自然への依存・影響、リスク・機会を分析しました。

分析の結果、環境社会配慮ガイドラインに基づく審査・モニタリングや事業性審査等の過程で、投融資先へのエンゲージメントも実施しつつ、自然資本に関するリスクの回避・緩和等適切な対応策が講じられていることが確認されました。

JBICとしては、TNFDが推奨している依存・影響・リスクの認識、地域性の考慮、必要に応じたバリューチェーンの考慮および対応策の確認においても有用であることが確認された環境社会配慮ガイドラインに基づき、今後も適切な対応を継続していきます。

➤ リスク管理

投融資におけるリスク管理

JBICでは、サステナビリティ実現に向けて、ESGポリシーを策定するとともに、環境社会配慮ガイドラインに基づき、JBICの行う全ての出融資・保証プロジェクトにおいて、借入人およびプロジェクト実施主体者が、自然資本・生物多様性を含む環境や社会面への影響を回避または最小化するための最善策を講じ、適切な環境社会配慮がなされていることを確認しています。また、JBICは環境に及ぼす影響の大きさ等に応じ、環境レビューが必要となるプロジェクトを特定し、環境社会配慮ガイドラインに基づくセクターごとの環境チェックリストを用いて、プロジェクトごとの自然関連リスクの特定・評価・管理を行っています。

JBICは、これらの自然関連リスクについて、プロジェクトの性質に応じて、適切な配慮がなされているかという観点から確認をしています。具体的には、水、大気、土壌等に対する汚染対策、生態系および生物相に対する著しい転換または劣化の回避・緩和策等、適切な対策がなされているかを確認しています。また、プロジェクト周辺の住民や先住民族への影響を確認し、適切な対策等がとられているかも確認しています。これらの確認は、TNFD提言における自然関

連リスク管理の考え方にも沿った形で、JBIC環境社会配慮ガイドラインに基づき従前より実施されているものです。

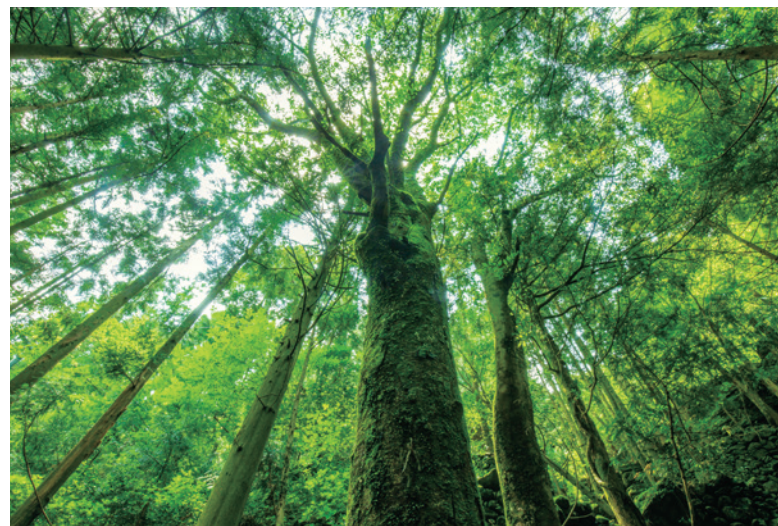
➤ 指標・目標

持続可能な未来の実現に関連するファイナンス

JBICでは、第5期中計において「持続可能な未来の実現」を重点取組課題の一つとして掲げ、関連案件の承諾・取組件数を指標として設定しています。この指標に関しては、各年度の目標件数を設定の上、経営会議で進捗状況をモニタリングしています。また、取締役会にも定期的に報告され、中計等の戦略の実施状況に対する監督が行われています。詳細については、「2026年度事業運営計画 重点取組課題Ⅰ」(→ P.26) をご参照ください。

➤ 今後に向けて

JBICは、自然資本に関する取り組みを推進するための基盤整備として、自然資本に関する行内の理解を深める活動を行うとともに、環境社会配慮ガイドライン等の既存の枠組みを活用しながら、引き続き自然への依存・影響の把握に努めています。さらには政策金融機関としてこれまで培ってきたさまざまなステークホルダーとの関係や海外ネットワーク、多様な金融手段や長期的かつ戦略的なリスクテイク機能を生かして、投融資先のネイチャーポジティブに向けた取り組みを支援していきます。また、適切な情報開示の在り方を継続的に検討していきます。



3 社会

JBICは、持続可能な成長に向けたホスト国の社会課題解決に資するプロジェクトを金融面から支援しています。また、日本の政策金融機関として人権尊重を重視するとともに、「日本および国際経済社会の健全な発展に寄与する」というJBICの使命のために、高い水準の「専門性」「公共性」「国際性」を兼ね備えた多様な職員の能力と活力を引き出す人材育成と働き方改革の推進も行っています。

支援事例

JBICは第5期中期経営計画（中計）のもと、医療環境の整備、上下水道や防災・分散型電源等のレジリエントな基礎インフラの整備、廃棄物処理や再生利用といった衛生環境の向上、食糧安全保障の確保等に関する事業へのファイナンスを通じ、持続可能な成長に向けたホスト国の社会課題解決を支援しています。社会課題解決に資するプロジェ

クトの支援事例については、「日本・メタジェンセラピューティクス」（→P.36）、「ナイジェリア・3Dプリント義足等製造・販売事業に対する融資」（→P.39）および「ポーランド開発銀行が発行するサムライ債の取得（ウクライナ避難民支援）」（→P.41）をご参照ください。

人権尊重の取り組み

➤ 人権に関する基本的な考え方

JBICは、日本および国際経済社会の健全な発展への貢献を使命とする日本の政策金融機関として、人権尊重を重要かつ積極的に取り組むべき課題と認識しています。2023年4月に人権方針を策定・公表し、組織としての人

権尊重に対するコミットメントを示した上で、顧客およびサプライヤーによる人権尊重への期待を表明しました。本方針に基づき、引き続き人権尊重に取り組み、サステナビリティの実現を推進していきます。

JBIC 人権尊重へのコミットメント

人権の尊重は重要な課題であり、国際的な規範を尊重し、人権尊重に取り組む。
また、JBICの役職員、サプライヤー、顧客にも人権方針の考え方を共有し、人権尊重に取り組むことを期待する。

【考え方】

- ・あらゆる差別的な取り扱いの禁止
- ・ハラスメント行為および強制労働や児童労働、人身取引等の人権侵害の不容認

人権に関する国際的な規範

- ・世界人権宣言
- ・国際人権規約
- ・労働における基本的原則および権利に関するILO宣言
- ・ビジネスと人権に関する指導原則

人権方針の全文についてはこちらをご参照ください ▶ https://www.jbic.go.jp/ja/sustainability/image/0414-017692_1.pdf

▶ 人権デューデリジェンスに関する取り組み

JBICは、「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとする人権に関する国際的な規範を尊重しており、人権関連リスクの特定・評価や負の影響の防止・軽減策の検討・実施等の人権デューデリジェンスに関する取り組みを継続的に実施しています。

JBICは、外部専門家と協働して実施した人権関連リスクの特定・評価において、特に出融資・保証（出融資等）関連の人権課題への取り組みが重要であることを認識しています。

顧客との取引にあたっては、「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン（環境社会配慮ガイドライン）」を制定しており、同ガイドラインに沿って、プロジェクト実施主体者により、人権配慮も含め、適切な環境社会配慮がなされていることを確認し、出融資等の意思決定に反映します。また、出融資等の意思決定以降においても、必要に応じ、環境社会配慮が確実に実施されるようモニタリングや働きかけを行います。

また、サプライヤーに対しては、2025年6月より、日本

政府の「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」およびJBICの人権方針を承知した上で入札いただくよう求めています。

▶ 救済措置へのアクセス

サプライヤーや顧客からの苦情等については、苦情等受付窓口でも受け付けています。

また出融資先等については、環境社会配慮ガイドラインにおいて、地域住民等のステークホルダーからの苦情の早期受付・解決促進のため、プロジェクト実施主体者に苦情受付窓口の設置を奨励しています。

JBIC内部で発生した負の影響を受けた被害者の救済のため、内部・外部報告受付窓口を設置しているほか、ハラスメント問題に特化した外部相談窓口を設置し、問題発生時には、迅速に調査し、被害者の救済と再発防止に向けた施策を行っています。人権尊重にかかる意識向上やハラスメント防止の取り組みとして、毎年全役職員を対象とする研修やeラーニングを実施しています。

人的資本経営の実践

▶ 中期経営計画における 人的資本経営の位置付け

JBICは、「国際ビジネスの最前線で、日本そして世界の未来を展きます。」という企業理念のもと、今後10年先を見据えたあるべき姿として「海図なき世界情勢の中で、日本の力で未来を築く「羅針盤」でありたい。」という中長期ビジョンを掲げています。また、第5期中計における取り組みのテーマとして“Navigate toward and Co-create a Valuable Future”を掲げています。そうした目標の達成のために、海外における大規模プロジェクト向け出融資等の業務遂行を担う金融に関する「専門性」、複雑化する国際関係の中で我が国の対外経済政策の遂行を担い、日本と国際経済社会の発展やグローバルな社会課題の解決を見据えられる「公共性」と「国際性」を高い水準で備えた人材に活躍してもらうことが必要となります。少人数組織であるJBICにおける人材一人ひとりの活躍は、2025年度の「一人当たり与信残高」142.7百万米ドル（→P.16）という実績にも表れています。

このような人材の確保・育成は、日米政府の合意に基づく戦略的投資イニシアティブや経済安全保障への対応等をJBICが実施するにあたり、ますます重要になっています。

中計のもと、時代や環境に即応しながら価値創造するた

めに、その基盤である役職員一人ひとりの能力を最大限発揮できるエンゲージメントの高い組織への進化に取り組んでいきます。

▶ 人材育成方針

日本および国際経済社会の健全な発展に貢献する組織として、グローバル化が進む中でますます多様化・高度化するニーズに応え、付加価値を創造していく人材を育成しなくてはなりません。そのため人材開発・育成の方針は、少人数組織というJBICの特色を生かし、同質なジェネラリスト育成ではなく、職員個々の強みや適性に着目するものです。具体的には、早い段階から意識的に、行内外の講師による国際金融等に関する専門的な研修や、英語研修・海外派遣等を通じて養成する語学力・国際交渉力といったハードスキルとソフトスキルを開発し、その後のキャリアパスも見据えて、継続的に強化する制度です。総合職および業務職におけるキャリアディベロップメントの概要は下記URLをご参照ください。

● 人材育成・人材開発制度の詳細は下記をご参照ください
▶ <https://saiyou.jbic.go.jp/career/human/>



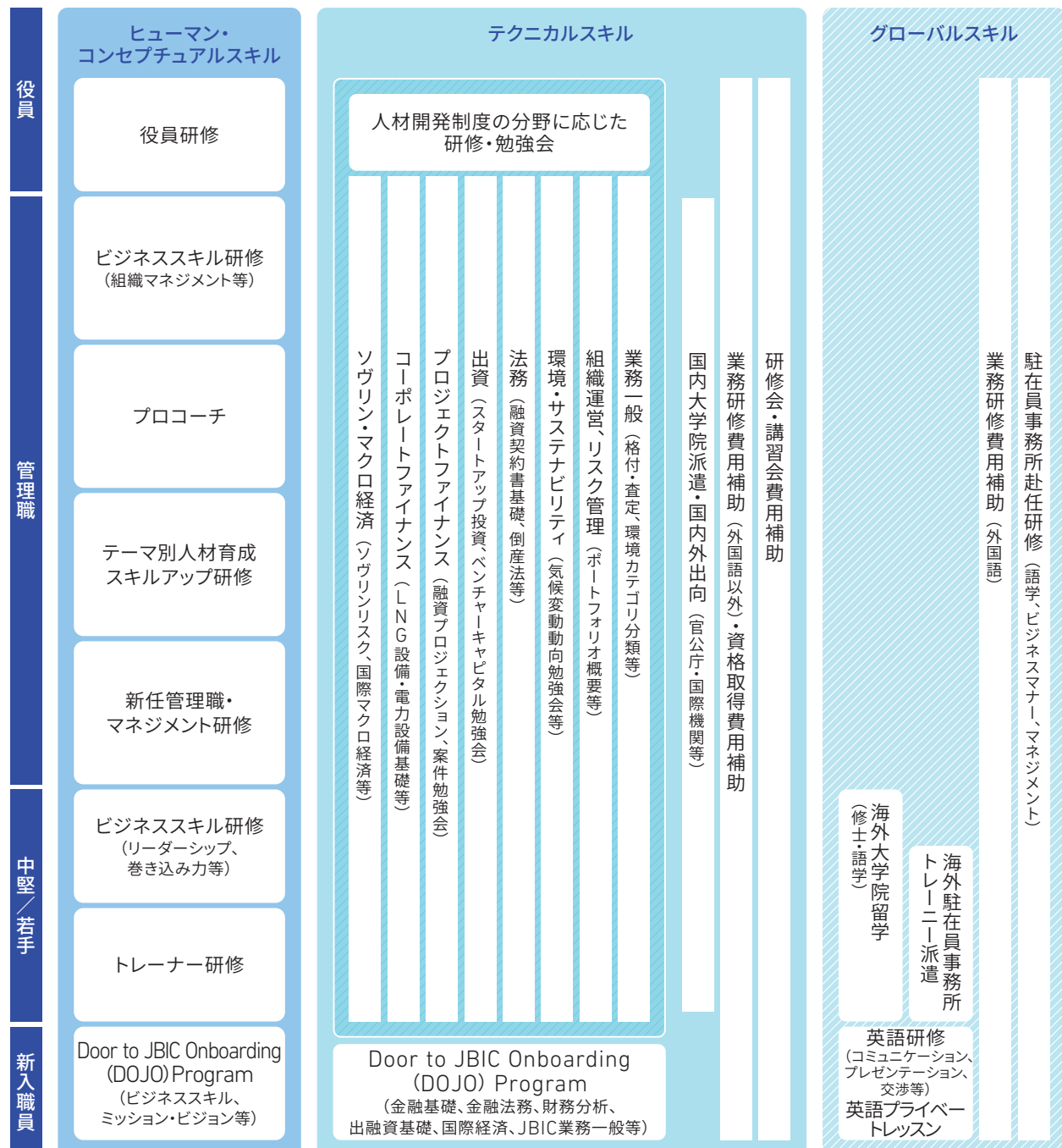
人材育成

≫ 研修制度(JBIC Academia)

JBICでは、多様な職員の能力と活力を引き出す人材育成のため、研修体系の整備を進め、2023年4月より全職員を対象とする新たな研修体系「JBIC Academia」を創設しています。これは役職員間の「学び」と「教え」と「コミュニケーション」を育む研修制度であり、また同月より導

入したITツールのLearning Management System (LMS) も活用して、研修の強化に取り組んでいます。LMSには対象職員等の99%がアクセスし、2025年度の研修受講または資料・動画の閲覧が完了した数は2万7,000回超となりました。

● JBIC Academiaの概要



多様で優れた人材の活躍を後押しするサポート体制

JBICでは、前述のJBIC Academiaを活用したOFFJT (Off the Job Training)に加えて、現場で経験を積むことを通じて、目指すべき専門性を意識したキャリアパスを設定するOJT (On the Job Training)を実施しています。業務経験を本格的にスタートさせる新卒入行職員と、後述のとおり継続的に採用を強化しているキャリア採用職員の双方とも組織に早期に定着し自律的に活躍できるよう、

OJTにおいて、新卒入行職員にはトレーナー（業務上の育成指導役）、キャリア採用職員にはメンターが一人ひとりつくことでサポートしています。また、全職員を対象とした上司との年度目標設定面談および半期レビュー・期末評価面談に加えて、職員異動時に新旧上司と人事室との間で実施される人材育成方針協議および本人へのフィードバック、職員の育成を目的とした上司との定期的な対話機会である1on1ミーティング等を通じて、少人数組織ならではの“面”での育成サポートを強化しています。

ダイバーシティ

基本的な考え方

JBICでは、さまざまな国や人々がそれぞれに輝く「多様性を包含する世界」の実現に向け、ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の推進を組織的な課題と位置付けています。それぞれの個性を持った職員一人ひとりの多様性を尊重し、公平・公正な機会を提供することにより、全職員がそれぞれの多様な価値観に合った働き方で、活力を持って持続的に働ける組織づくりに取り組んでいます。

推進体制

JBICでは、D&I推進にあたり人事室が主体となって各種取組を進めています。D&I推進には組織内コミュニケーションの活性化が重要と考え、経営陣や職員を交えた対話型・参加型プロジェクトを実施するなど、さまざまな取り組みを実施しています。こうした人事室による取り組みに加え、JBICで働く職員が職場における多様な悩みや疑問を職員間で相談し助け合える施策として、インクルーシブ推進オフィサー(IO)制度を導入しているほか、D&Iを重視した組織風土の醸成に向け、経営陣が役員コミットメントを発表するなど、全行的にD&I推進に取り組んでいます。

多様な人材の活躍

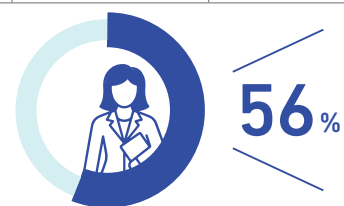
JBICでは、育児・介護等と仕事との両立支援の拡充や柔軟な働き方を可能にする環境の整備を進めるとともに、社外研修への派遣等を通じて、女性職員のキャリア形成意識醸成に取り組んでいます。女性活躍推進法に基づく行動計画では以下目標を掲げています。

- ・管理職に占める女性職員の割合を2027年7月末までに15%以上とすること(2026年7月初旬現在11.0%)

- ・総合職新卒採用者に占める女性の割合を毎年度50%目途とし積極的な採用を進めること

● JBICにおける総合職新卒採用者に占める女性の割合

2024年度	2025年度	2026年度
50%	46%	56%(予定)



このほか、海外の駐在員事務所や出向先で活躍する女性職員も増加しています。

● 2026年3月末時点の総合職職員に占める海外滞在者の割合



専門人材を含むキャリア採用にも注力しており、2026年3月末時点で、総合職のうち、管理職に占めるキャリア採用者の割合は約2割、非管理職では約3割を占めているほか、2025年度の正規雇用労働者のキャリア採用比率は28%となっています。

柔軟な働き方を可能にする環境の整備

JBICでは、柔軟性の高い時差出勤制度や中抜け勤務制度、テレワーク制度、有給休暇とは別枠の夏季休暇（5日間）等を整備しています。職員の有給休暇取得率80%を目標として掲げ、実際に2025年度は達成しました（2025年実績：80.9%）。連続休暇の取得促進をはじめとして、職員に対して有給休暇の着実な取得を呼びかけるとともに、定期的な取得状況の周知を行うなどの取得しやすい職場環境づくりを進めています。

職員のテレワーク時のネットワーク改善を図るとともに、オフィス出社時に職員がより快適な環境で高い生産性を発揮できるようオフィス環境の改善を進めています。

多様な働き方の推進

職員の持つ多様な価値観に応じた働き方を可能にするため、育児・介護等と仕事を両立する職員向けに、休暇等の人事制度や各種サポート体制を設け、育児・介護ハンドブックの配布、上司や人事室との育児・介護面談等を行っています。

このような取り組みを通じ、JBICは、子育てサポート企業として厚生労働大臣の認定を受けた証である「くるみん」（2025年度に3度目の認定）、仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組んでいる企業として「トモニン」という公的な認証を取得しています。



女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画のもと、職員の誰でも育児に参加し、不安なく仕事と両立できる環境の整備として、両立支援セミナー・座談会や、管理職向け育児・介護に関する理解促進のための研修等、子育て中の職員等へのサポート体制を拡充しました。また、男性の育児休業取得率を毎年度80%とする目標を掲げ、男性職員の育児休業等取得促進に向けた制度の拡充や研修等を行っています。2025年度の男性の育児休業等の取得割合は83.3%、また男性の育児休業等と育児目的休暇の取得割合は108.3%※です。

その他、育児や介護との両立に関する休暇等制度を年々充実させています。詳細は下記URLをご参照ください。

※ ①当年度に育児休業・育児目的休暇を取得した男性職員 ÷ ②当年度に配偶者が出産した男性職員の数で算出しています。①には、配偶者の出産が前年度であった職員も含まれているため、数値が100%を超える場合があります

男性育児休業取得率の推移

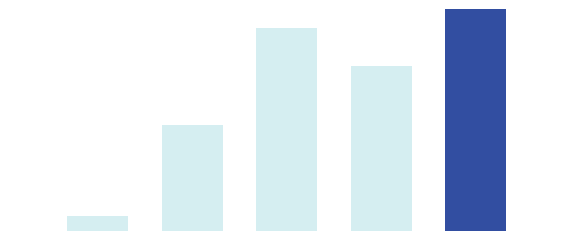
2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
6.2%	40.0%	76.4%	61.9%	83.3%

休暇等制度の詳細は下記をご参照ください

▶ <https://saiyou.jbic.go.jp/workstyle/compatibility/>



83.3%



特集：人的資本経営に関する職員インタビュー

多様化・高度化する国際ビジネス環境で活躍する JBIC職員が発揮する3つのスキル

CASE 01 「専門性」「公共性」「国際性」 三位一体の育成で価値創出力を向上



JBICは、国内・海外の政府・企業を中心に、さまざまなプレイヤーをつなぎ社会課題の解決を担う存在です。そのため人材育成では、「専門性」「公共性」「国際性」という3つのスキルを一体的に磨くことが重要だと考えています。「専門性」はさまざまな業務経験や研修・海外での機会を通じて、職員一人ひとりが知識やスキルを身に付けることで深化されます。「公共性」は、常に「日本や世界にどのような価値を提供できるか」という視点を持ちながら業務に取り組むことで養われます。「国際性」は、海外に関わり、多様な関係者と向き合う中で実践的に培われます。さらに、各職員がさまざまなバックグラウンドを持つ他の職員や関係者と協働する経験そのものが成長機会を最大化し、3つのスキルを相互に高める原動力となると考えています。

少人数組織ならではの特色を生かし、職員の強みや適性をふまえ、OJTを軸に研修や海外派遣等の制度を組み合わせ、この3つのスキルを体系的に育成しています。そして、職員らが高い志と視座を持ち、自ら成長し続ける環境を整備することで、組織としての価値創出力を高めていきます。



業務では、金融だけでなく相手国の政治体系等の知識も必要になるため、新しく入行した職員への人事研修を通し3つのスキルの必要性を伝える。時には、自身が体験したチリやエジプト等の案件をもとに説明し伝えることで理解の促進を図っている

CASE 02 業務や留学制度で得た専門的知識が スタートアップを支える力に



エクイティ・インベストメント部でスタートアップ企業向けの出資を担当しています。企業の成長支援には、出資に加え、融資を含む多様なファイナンスの知識や組織運営の観点が不可欠だと実感しています。これまで海外企業審査や電力セクター向け融資に携わる中で培った知見や、経営企画部でJBICのガバナンス関連業務を経験したことが、現在の出資業務に求められる「事業の持続的な成長性を多角的に捉える力」の確かな基盤となっています。

また、JBICの海外留学制度を活用して、起業が盛んな米国マサチューセッツ工科大学(MIT)で経営学修士を取得したことも私の原動力です。アントレプレナーシップに関する講義を数多く学べたことや、起業や投資経験の深い実業家でもあるMITの教授陣とのネットワークは現在の業務にも役立っています。

こうした業務経験や留学で得た専門的知見が、日本の起業家によるゼロからイチを生み出す革新的な技術の社会実装や事業成長を支援する上で、大きな力になっています。



MIT留学時には、気候変動対策・エネルギー分野におけるMITのアクセラレータープログラムの共同ディレクターを務め、大学発スタートアップの社会実装や大企業との連携を支援した。こうした経験から得た専門的知見を生かし、スタートアップ企業への投資を行っている

JBICでは、多様化・高度化するビジネスニーズに応えられるよう、さまざまな人材育成に取り組んでいます。中でも、職員個々の強みや適性を強化するだけでなく、金融に関する「専門性」、複雑化する国際関係の中で日本と国際経済社会の発展を見据える「公共性」、そして「国際性」というスキルが必要だと考えています。この3つのスキルについて、最前線で活躍する職員が業務の中でどのように重視し発揮しているのかを、インタビューを通じてご紹介します。

CASE 03 業務を通じチームで培う公共的視座で 相手国の政策や現地のニーズを把握



政策金融機関であるJBICにおいて、日本政府の政策的意義を意識することは重要です。一方で、案件形成では相手国政府の政策的意義もふまえる必要があり、双方のニーズが合致して初めて案件実現に至ります。このような業務の性質上、職員には公共性を尊重する姿勢が求められます。私がユニット長として所属する電力・新エネルギー第2部では、アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）の枠組みのもとで、インドネシアやマレーシアをはじめとする東南アジア向けの案件形成に取り組んでいます。案件を具体化するために、各国の政策ニーズをふまえて、「どの国にどのような提案をすれば案件につながるか」という仮説を立て、現地出張や面談を通じて実現性を検証します。この仮説を立てるために公共性の視点が大変重要なのです。

またJBICには、業務や議論を通じて「公共的視座」を訓練する環境があり、私自身も海外勤務等を通じて身に付けてきました。公共的視座をチーム全体で共有・発揮できるよう、特に経験の少ない若手職員には、業務の目的や政策的意義をふまえ行動できるよう働きかけています。



インドネシアの国営電力会社との覚書の取り交わしでは、JBICアジア大洋州地域統括と共に担当し、AZEC推進の一躍を担った。日本企業と当局者が意見交換を行うワークショップを開催した際に、両者の生の声を聞くことができ、公共的観点の大切さを再認識した

CASE 04 語学習得と日々の業務の相乗効果で 広い視野と国際的感覚を養う



私は学生時代にフランス語を習得したことから、語学力も生かして国際的な仕事がしたいと考え、JBICに入行しました。東京本店でアフリカ向けの融資案件を担当した後、パリ駐在員事務所に赴任し、西アフリカ諸国向け業務に加え、ワルシャワ事務所と連携し中東欧地域を担当しています。異なる地域を同時に担当する中で、各国の政治・経済状況やビジネス慣習を比較しながら業務を進めることができ、広い視野と国際的な感覚の醸成につながっています。

バックグラウンドが異なる各国の担当者と深い関係を構築するためには、その国の文化や言語への理解が不可欠です。アフリカではポルトガル語も広く使用されているため、語学研修費用の補助制度を活用して習得に励んでいます。過去に「海外駐在員事務所トレーニー派遣制度」で、ポルトガル語圏のリオデジャネイロ事務所で3カ月間ほど勤務した経験も語学力向上の基礎になっています。

アフリカ地域を広範にカバーできるフランス語とポルトガル語という強みを生かしながら、今後もアフリカ関連業務に携わっていきたいと考えています。



アフリカ諸国向け業務に加え、中東欧地域も担当。ワルシャワ出張では現地関係者との面談や情報収集を行い、異なる地域の政治・経済情勢への理解を深めながら、新設のワルシャワ事務所と密に連携しつつ、業務に取り組んでいる

4 ガバナンス

JBICは、日本と世界、官と民をつなぐ政策金融機関として、独自のリスクテイク機能・国際金融への知見も活用し、世界の課題解決・未来の共創を行うべく、以下のガバナンス態勢を敷き、取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス

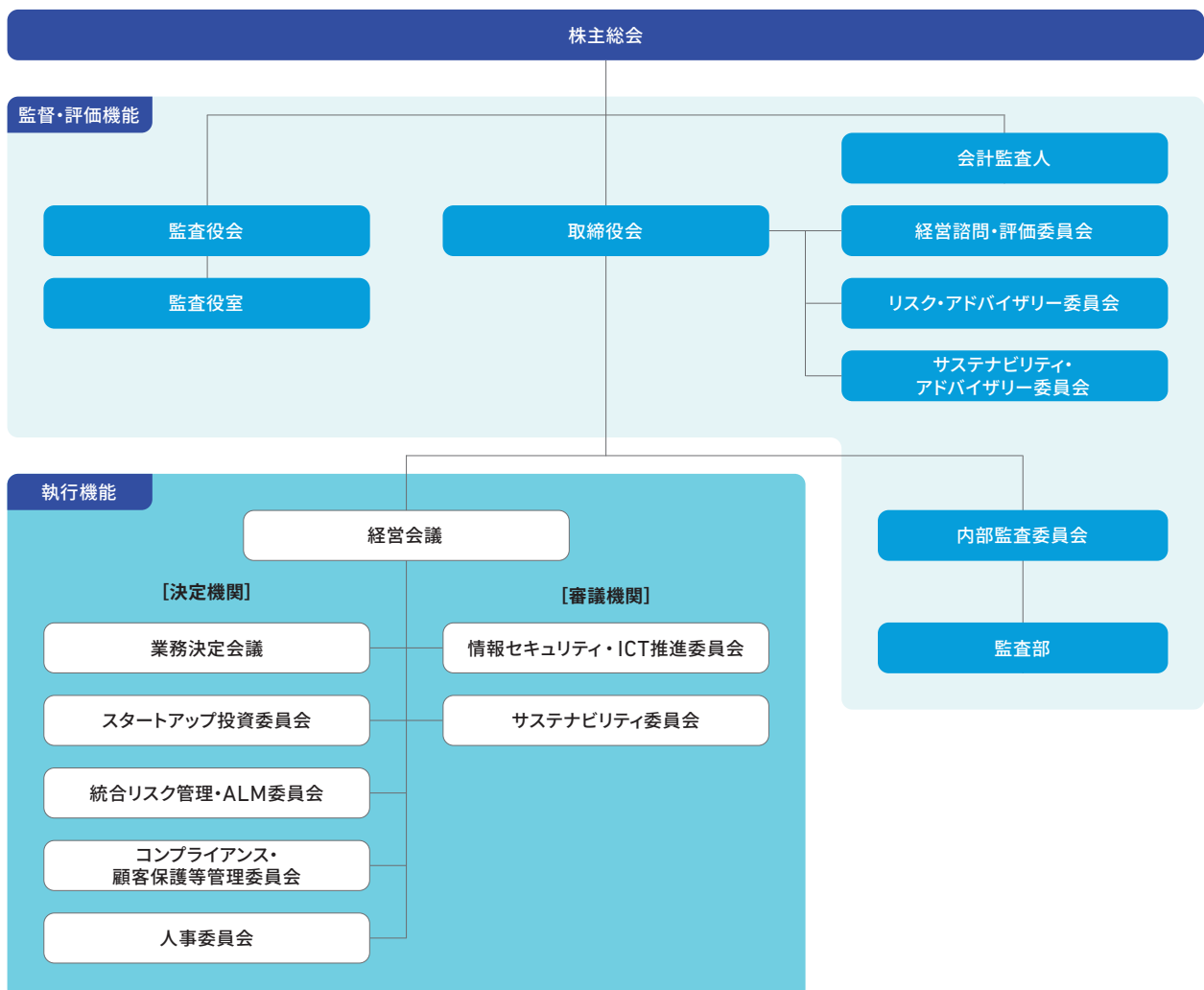
≫ 基本的な考え方

JBICは、株式会社国際協力銀行法（平成23年法律第39号）に規定されるJBICのミッション遂行や、企業理念の実現のため、業務の適正と効率を意識したコーポレート・ガバナンス態勢の構築に取り組んでいます。

≫ 国の関与について

JBICは、日本政府が全株式を保有する株式会社であり、株主としての国の統制のほか、主務大臣からの監督、国会による予算等の統制、会計検査院検査、主務大臣による検査、主務大臣の委任に基づく金融庁検査等の国の統制に服しています。

● ガバナンス体制図





≫ 監督・評価と業務執行について

JBICにおいては、取締役会等による監督・評価の強化と、業務執行の機動性の向上等の観点から、会社法所定の取締役会、監査役会等の機関に加え、経営諮問・評価委員会、リスク・アドバイザリー委員会、サステナビリティ・アドバイザリー委員会、内部監査委員会、経営会議を設置し、さらに経営会議から委任を受ける各種の会議・委員会を設置しています。

(1) 取締役会

取締役会は、11名の取締役で構成し、うち3名を非業務執行取締役とし、さらにそのうち2名を会社法に規定する社外取締役としています。非業務執行取締役はJBICの代表取締役・業務執行取締役による業務執行の監督を行い、JBICのガバナンス態勢向上に貢献しています。2025年度の主な議論テーマは下記のとおりです。

● 2025年度の主な議論テーマ

- ・ ワルシャワ駐在員事務所の設置
- ・ 日本戦略投資ファシリティの創設の報告
- ・ スタートアップ投資戦略の実施状況報告
- ・ IT中期計画(2024~2026年度)の改定
- ・ TNFD提言をふまえた自然関連情報開示にかかる対応
- ・ リスク・アドバイザリー委員選任
- ・ 2024年度職員意識調査の報告
- ・ 令和8年度(2026年度)予算政府案の報告、資金調達計画の決定等

(2) 監査役会

監査役会は3名の監査役で構成され、会社法の規定に基づき、半数以上(2名)は社外監査役としています。監査役は、監査役会で定める監査の方針および監査計画に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、取締役等からの業務執行状況等の聴取、重要書類の閲覧、本支店・海外駐在員事務所の往査等を通じて、取締役の職務の執行を監査しています。社外監査役を含む監査役の職務を補助するために、監査役室を設置し、スタッフを配属しています。

(3) 経営諮問・評価委員会

経営諮問・評価委員会は、社外の有識者および社外取締役で構成し、JBICの業務および運営の状況や、JBICの経営に関して取締役会が諮問する事項等に関して評価・助言を行います。

● 経営諮問・評価委員会 委員一覧

(2026年7月1日時点)

氏名	職業
浦田 秀次郎	早稲田大学 名誉教授 独立行政法人経済産業研究所(RIETI) 名誉顧問・特別上席研究員(特任)
遠藤 典子	早稲田大学 研究院 教授
川村 嘉則	株式会社国際協力銀行 取締役(社外取締役)
佐々木 摩美	株式会社国際協力銀行 取締役(社外取締役)
佐藤 康博	株式会社みずほフィナンシャルグループ 特別顧問
鈴木 一人	東京大学公共政策大学院 教授 公益財団法人国際文化会館 地経学研究所長
十河 ひろ美	信州大学 特任教授
高木 勇三	公認会計士
新浪 剛史	前経済同友会代表幹事

(敬称略)

(ご参考) 経営諮問・評価委員会による2025年度事業運営計画の業務実績評価はP.26をご参照ください



コーポレート・ガバナンス

(4) リスク・アドバイザリー委員会

リスク・アドバイザリー委員会は、社外の有識者および社外取締役で構成し、JBICの大口与信先にかかるリスク管理・審査の体制や、大型案件のリスクに関して取締役会が諮問する事項等に関して助言を行います。

● リスク・アドバイザリー委員会 委員一覧 (2026年7月1日時点)

氏名	職業
阿部 修平	スパークス・グループ株式会社 代表取締役社長
江原 伸好	ユニゾン・キャピタル株式会社 共同創業者
小川 英治	一橋大学 名誉教授 東京経済大学 学長
川村 嘉則	株式会社国際協力銀行 取締役 (社外取締役)
佐々木 摩美	株式会社国際協力銀行 取締役 (社外取締役)
松田 千恵子	東京都立大学大学院経営学研究科 教授
横尾 敬介	東京電力ホールディングス株式会社 取締役会長

(敬称略)

(5) サステナビリティ・アドバイザリー委員会

サステナビリティ・アドバイザリー委員会は、社外の有識者で構成し、取締役会の諮問機関として、サステナビリティの実現に向けたJBICの取り組み推進に関する方針について助言を行います。

● サステナビリティ・アドバイザリー委員会 委員一覧 (2026年3月末時点)

氏名	職業
高村 ゆかり	東京大学未来ビジョン研究センター 教授
Rachel Kyte	米タフツ大学フレッチャースクール 名誉学部長 英オックスフォード大学プラバトニックスクール 教授 英国政府 気候問題担当特使
Tim Benton	英国王立国際問題研究所 (チャタムハウス) 環境社会センター 名誉フェロー

(敬称略)

(6) 内部監査委員会

内部監査委員会は、代表取締役、取締役会長および社外取締役で構成し、取締役会の委任に基づき、内部監査に関する重要事項の決定・審議を行います。

(7) 経営会議

経営会議は代表取締役・業務執行取締役および全常務執行役員で構成し、取締役会からの授権に基づき、JBICの経営上の重要事項の決定・審議を行うことにより、JBICの機動的な業務執行を担います。なお、経営会議の諮問機関または一定の事項を委任する機関として、以下の会議・委員会を設置しています。

① 業務決定会議

経営会議からの授権に基づき、JBICの出融資・保証等業務に関する重要事項 (スタートアップ投資委員会で決定・審議を行う事項を除く) の決定・審議を行います。

② スタートアップ投資委員会

経営会議からの授権に基づき、JBICのスタートアップ投資戦略のもとで実施する出資等業務に関する重要事項の決定・審議を行います。

③ 統合リスク管理・ALM委員会

経営会議からの授権に基づき、統合リスク管理および資産負債管理 (ALM) に関する重要事項の審議・決定を行います。

④ コンプライアンス・顧客保護等管理委員会

経営会議からの授権に基づき、JBICのコンプライアンスおよび顧客保護等管理に関する重要事項の決定・審議を行います。

⑤ 人事委員会

経営会議からの授権に基づき、JBICの人事に関する重要事項の決定・審議を行います。

⑥ 情報セキュリティ・ICT推進委員会

経営会議からの授権に基づき、JBICの情報資産の利用・管理および情報セキュリティに関する重要な事項ならびに取締役会および経営会議で決定した情報通信技術 (ICT) にかかる計画・方針等に基づく各種施策や、その他ICT関連事項に関する部門横断的な事項の審議を行います。

⑦ サステナビリティ委員会

経営会議からの授権に基づき、サステナビリティ推進に関する方針や、その他のサステナビリティ推進にかかる重要事項の審議を行います。

部門制について

JBICでは、JBICの業務における各分野・セクターにおけるノウハウや専門性を集約化することで案件組成能力を高め、JBICのミッションのより機動的、戦略的な遂行を図るため、部門制を導入しています。

具体的には、企画部門、審査・リスク管理部門、財務・システム部門、資源ファイナンス部門、インフラ・環境ファイナンス部門、産業ファイナンス部門、エクイティファイナンス部門および日米戦略投融資部門を設置し、各部門のもとに専門性を持った部を設置しています。

各部門については担当取締役を置くとともに、各部門の長には取締役または常務執行役員が就任し、各部門は部門長の指揮のもとで一体的に運営され、業務の機動性・効率性の向上を図っています。

部門長一覧

(2026年7月21日時点)

企画部門長 小松 正直(常務執行役員)	企画部門
審査・リスク管理部門長 有馬 伸明(常務執行役員)	審査・リスク管理部門
財務・システム部門長 鈴木 竜太(常務執行役員)	財務・システム部門
資源ファイナンス部門長 天野 辰之(常務執行役員)	資源ファイナンス部門
インフラ・環境ファイナンス部門長 川上 直(常務執行役員)	インフラ・環境 ファイナンス部門
産業ファイナンス部門長 佐藤 崇之(常務執行役員)	産業ファイナンス部門
エクイティファイナンス部門長 佐久間 佳寿子(常務執行役員)	エクイティ ファイナンス部門
日米戦略投融資部門長 加藤 学(常務執行役員)	日米戦略投融資部門

内部統制基本方針

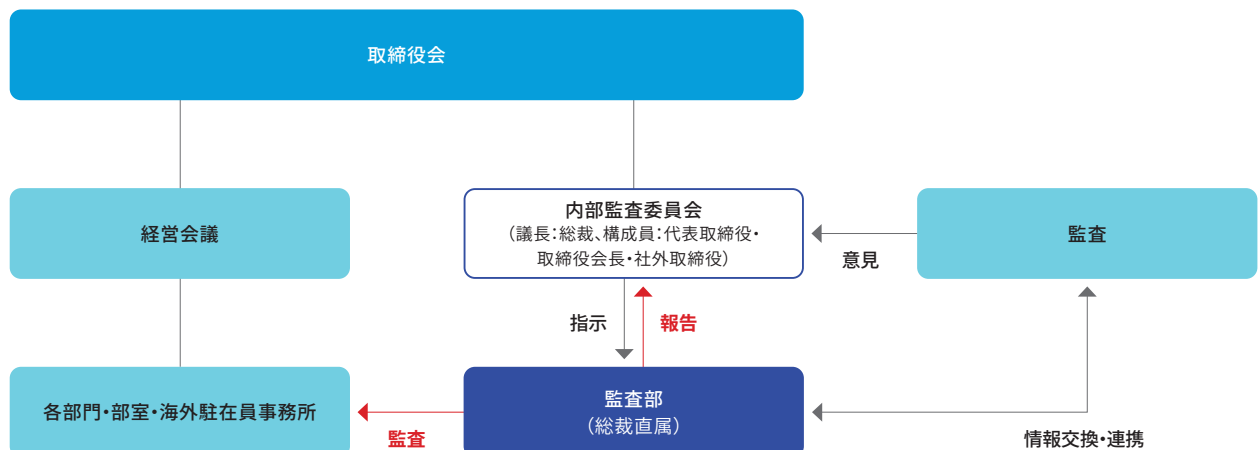
JBICは、会社法に則り、子会社を含むJBICグループの業務の適正を確保するための体制の整備等について、内部統制基本方針を取締役会決議により定め、当該基本方針に基づき、内規の制定や、その他体制の整備を行っています。

内部監査態勢

JBICは、業務全般の内部管理態勢について、その適切性・有効性を評価し、改善への提言等を行うため、適切な内部監査態勢を構築しています。業務執行を担う経営会議から独立した意思決定機関として内部監査委員会を設置し、業務執行部門から独立した総裁直属の部署として監査部

を設置しています。内部監査委員会は年度内部監査計画等の重要事項の決定を行い、監査部は内部監査委員会に対して内部監査結果等の報告を行っています。また、監査部は、内部監査の効率的な実施のため、監査役および会計監査人と必要な情報交換および連携を行っています。

内部監査態勢図



役員紹介

取締役



代表取締役総裁
天川 和彦

【分掌・経歴等】

監査部

1985年4月 日本輸出入銀行入行、2017年6月 当行常務執行役員 企画部門長、2018年6月 当行代表取締役専務取締役、2022年6月 当行代表取締役副総裁、2026年6月 当行代表取締役総裁（現職）



代表取締役副総裁
大矢 俊雄

【分掌・経歴等】

日米戦略投融资部門、国際機関連携

1986年4月 大蔵省入省、2019年6月 当行常務取締役、2021年7月 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）、2024年9月 株式会社ディー・エヌ・エー チーフエコノミスト、2026年6月 当行代表取締役副総裁（現職）



代表取締役副総裁
橋山 重人

【分掌・経歴等】

企画部門（経営企画部）、産業ファイナンス部門

1990年4月 日本輸出入銀行入行、2018年6月 当行常務執行役員 企画部門長、2021年6月 当行常務取締役、2022年6月 当行代表取締役専務取締役、2026年6月 当行代表取締役副総裁（現職）



代表取締役専務取締役
内田 誠

【分掌・経歴等】

企画部門（法務・コンプライアンス統括室）、エクイティファイナンス部門、DX推進

1992年4月 三井信託銀行株式会社入社、2002年5月 国際協力銀行入行、2024年6月 当行常務取締役、2026年6月 当行代表取締役専務取締役（現職）



常務取締役
菊池 洋

【分掌・経歴等】

企画部門（人事室）、審査・リスク管理部門

1991年4月 日本輸出入銀行入行、2021年6月 当行常務執行役員 審査・リスク管理部門長、2022年6月 当行常務執行役員 企画部門長、2024年6月 当行常務取締役（現職）



常務取締役
河西 修

【分掌・経歴等】

企画部門（サステナビリティ統括部）、財務・システム部門

1994年4月 大蔵省入省、2021年7月 財務省 関税局関税課長、2022年6月 同 関税局総務課長、2024年1月 アフリカ開発銀行アジア代表事務所長、2026年6月 当行常務取締役（現職）



常務取締役
中島 裕行

【分掌・経歴等】

企画部門（調査部）、資源ファイナンス部門

1994年4月 日本輸出入銀行入行、2023年7月 企画部門 国際情勢分析担当特命審議役、2024年6月 米州地域統括（在ニューヨーク）、2026年6月 当行常務取締役（現職）



常務取締役
関根 宏樹

【分掌・経歴等】

インフラ・環境ファイナンス部門、日米戦略投融资部門に関する担当取締役補佐

1995年4月 日本輸出入銀行入行、2023年7月 当行常務執行役員 インフラ・環境ファイナンス部門長、2026年6月 当行常務取締役（現職）

JBICは、さまざまなバックグラウンドと高度な専門性を備えた取締役に加え、多様な視点や豊富な知見を有する社外取締役・監査役を招聘することで、日本の対外経済政策の遂行とコーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図っています。

取締役(非業務執行)



取締役会長
前田 匡史

【分掌・経歴等】

取締役会議長

1982年4月 日本輸出入銀行入行、2013年12月 当行代表取締役専務取締役、2016年6月 当行代表取締役副総裁、2018年6月 当行代表取締役総裁、2022年6月 当行取締役会長(現職)、2023年6月 株式会社JBIC IG Partners 取締役会長(現職)

監査役



常勤監査役
矢野 裕子

【経歴】

1993年4月 日本輸出入銀行入行、2022年6月 当行執行役員 サステナビリティ統括部長、2026年1月 当行常勤監査役(現職)



取締役(社外取締役)
川村 嘉則

【経歴】

2018年6月 当行取締役(現職)



監査役(社外監査役)
土屋 光章

【経歴】

2017年6月 当行監査役(現職)



取締役(社外取締役)
佐々木 摩美

【経歴】

2025年6月 当行取締役(現職)



監査役(社外監査役)
本村 彩

【経歴】

2022年6月 当行監査役(現職)

DIRECTORS AND AUDIT AND SUPERVISORY BOARD MEMBERS

JBICの価値向上に向けたガバナンスの強化

取締役会議長メッセージ

“是々非々で議論し、決断する
実効性あるガバナンスを礎に
JBICの進むべき方向を
示し続けます”

取締役会長
前田 匡史

1982年日本輸出入銀行入行。当行執行役員インフラ・ファイナンス部門長、専務取締役、副総裁、総裁を経て、現在は取締役会長および(株)JBIC IG Partners 取締役会長を務める。

➤ 現場と経営で培った経験を生かし
実効性のあるガバナンスを支える

私は2018年から4年間、19代目の総裁として業務執行を担い、2022年からはJBIC初の取締役会長となり取締役会議長を務めています。総裁に就任した際の記者会見では、初の生え抜き総裁に関する質問が多かったのですが、「私ほどこの銀行の業務や現場を知っている人はいない」という話をしました。こうした自負のもと、自らの判断と責任で組織を率いることを強く意識していました。総裁として執行を担った経験があるからこそ、執行側が何を考え、どこに難しさがあるのかを理解できます。一方で、取締役会議長と

しては、執行から一歩離れ、JBICの実力をふまえながら、より広い観点から、執行側に対してけん制し、指導することが私の役割だと考えています。

私が総裁のときは、過去に特殊法人だった名残もあり総裁が取締役会議長を務めていましたが、ガバナンスの高度化のために監督・評価と執行を分離するべく2022年にガバナンス態勢を整理し、全く異なるものへ発展させました。大事なことは、執行と監督がそれぞれの役割を果たし、相互に機能することです。

JBICの取締役会は、経営会議で決まったことをそのまま追認するような場ではありません。取締役会での議論は白熱し、予定調和で終わらせるのではなく、問題点や是正す

JBICは、日本および国際社会の持続的な発展に貢献する政策金融機関として、コーポレート・ガバナンスの不断の強化に取り組んでいます。ここでは、現行のガバナンス態勢への発展を主導し、現在は取締役会長として取締役会議長を務める前田匡史が、JBICのガバナンスの実効性、取締役会での議論の在り方、そして日本企業の挑戦を支えるためにJBICが果たすべき役割についてお伝えいたします。

べき点を必要なときには執行側にも指摘や投げかけをする。そういう緊張感があってこそ、ガバナンスは実効性を持つのだと思います。

現在、JBICは日米戦略投融資の対応を進めています。我々は株式会社国際協力銀行法上、しっかりとしたデューデリジェンスを行う義務があります。これは誰が何と言おうと国会および納税者に対する責任です。政策金融機関として重要な判断を行う以上、取締役会では、米国を含む相手国のさまざまな状況を把握・共有しながら、日本、世界、社会全般の視点もふまえつつ、日本の国益にとって何が必要なのか、相手国や国際社会にどういう意味を持つのか、そしてJBICとして本当に取り組むべき案件なのかを是々非々で議論し、決断していかなければなりません。

≫ 日本企業の「羅針盤」として JBICに求められている役割

いま、世界は大きく変わっています。地政学的リスク、経済安全保障、エネルギー安全保障、脱炭素、AIをはじめとする技術革新。どれを取っても、従来の延長線上だけでは判断できません。

重要なのは、待っているだけではいけないということです。寄せられた案件を審査し、支援することはもちろん大事ですが、それだけでは日本企業の新しい挑戦を十分に後押しできません。将来の成長産業をどう育てるのか、日本企業が新しい技術や市場にどうアクセスしていくのか。そこにJBICとして関わっていく必要があります。その一環として、(株)JBIC IG Partners (JBIC IG) がNordicNinja[®] というファンドを設立しました。ヨーロッパのアーリーステージの企業を投資対象としつつ、日本企業も巻き込みながら、投資先企業の成長支援を行うことで、IPOにつながるような成果も出てきています。2024年からは、日本発のスタートアップ支援も開始しています。こちらはミドル・レイターステージを投資対象としており、グローバル展開を目指す日本発のスタートアップ支援を推進しています。こういった活動を通じて、日本のスタートアップ・エコシステムに貢献することが必要であると考えています。

JBICの価値を支えるのは、人とネットワーキングです。各国政府、国際金融機関、企業トップとの関係は、一朝一

夕にできるものではありません。長い時間をかけて信頼を積み上げてきたからこそ、本当に必要なときに話ができる。私自身も、非業務執行の立場になったいま、これまで培ったネットワークから得た情報や視点を執行に共有し、大きな方向感を示すことがあります。単に専門的な知識を備えるだけでなく、今まさに海外で起こっていることはどういうことかを正確に把握しないといけません。若い職員には、できるだけ早い段階から海外に出て、国際感覚と人的ネットワークを自分のものにしてほしいと思っています。

私自身JBICに40年以上身を置いてきましたが、時代が変わっても、私が常に考えていることは変わりません。日本の国益にとって本当に必要な金融支援は何なのか。もともとはOECDアレンジメントで決められた制度金融を行う輸出信用機関であったJBICですが、その後、日本企業の海外投資が増え、エネルギー安全保障やサプライチェーン強靱化、経済安全保障の確保等のテーマが重要になり、果たすべき役割も大きく変化してきました。

日本企業の皆様には、固定観念にとらわれず、ぜひ成し遂げたいことをJBICに相談してほしいと願っています。話を聞かせてください。JBICは日本企業を先導する「羅針盤」のような存在であり続けたいと考えています。

これからも取締役会議長として、社外取締役を含む多様な知見を生かしながら、自由闊達に、しかし緊張感を持って議論する取締役会をつくっていきます。そして、JBICが日本企業の世界への挑戦を支え、社会から信頼される政策金融機関であり続けられるよう、ガバナンスの実効性をさらに高めていきます。

※ JB Nordic Fund I SCSpおよびNordicNinja Fund II SCSpを指す



JBICの価値と使命を支える

社外取締役メッセージ



“ 重要な使命に貢献するためにも
「民間視点」から意見を伝え
実効性のある経営を支えていきます ”

取締役(社外取締役)
川村 嘉則

1975年(株)住友銀行(現・(株)三井住友銀行)入行。三井住友銀行の取締役兼副頭取執行役員、三井住友ファイナンス&リース(株)の代表取締役社長等を経て、現在は、当行取締役のほか、阪神電気鉄道(株)取締役、DMG森精機(株)監査役を務める。

≫ 多様な専門家が率直に議論する環境があり 多角的な視点から経営をチェックできる

私は、旧・住友銀行(現・三井住友銀行)に入行以来、一貫して金融業界でキャリアを積み、同行の副頭取、三井住友ファイナンス&リース(株)の代表取締役社長として経営に携わりました。JBICとはプロジェクトファイナンス等で協調したほか、JBIC同様政府系金融機関である(株)日本貿易保険の設立の際に政府の有識者委員を務めた経験もあります。そのような経験を経て、2018年からJBICの社外取締役を務めています。

私に求められている役割は、民間金融機関の視点を経営に届けることだと考えています。政策金融機関であるJBICは、日本の政策や国益を担う重要な使命があります。一方で、収支相償を求められているため、出融資の判断やリスク管理には、民間金融機関と同様の視点が欠かせません。そのため取締役会では、「民間ならどう判断するか」「市場はどう受け止めるか」を常に意識しながら意見を述べています。多様な視点を示すことが、社外取締役の重要な役割だと考えています。JBICのガバナンスで私が特に評価しているのは、社外取締役が十分な情報を得た上で、率直に議論できる環境を整えている点です。経営陣との個別面談や担当部署からの案件説明、国内外の視察等を通じて、現場や事業への理解を深められています。また、監査役との情報共有も密で、多様な立場から経営をチェックできる体制が構築されています。私は取締役会以外にも、内部監査委員会や経営諮問・評価委員会、リスク・アドバイザー委

員会に参画しています。専門性を持つ多様なメンバーが活発に意見を交わし、その知見を経営に反映していく文化は、JBICならではの強みだと感じています。

≫ 変化する世界で求められる JBICの役割を認識し、民間視点を伝え続ける

私が社外取締役に就任した2018年と比べ、現在ではJBICに求められる役割が大きく変化しています。特に近年は、日本企業の国際競争力の強化に加え、サプライチェーンの再構築、スタートアップ支援、戦略分野への投資支援等、政策金融機関として担う使命は一層重くなりました。これに伴い、案件は以前にも増して複雑化し、政策的な意義と収支相償の考え方をどう両立させるかという難しい判断も求められています。こうした状況だからこそ、社外取締役として、「民間ならどう考えるか」という視点を示し続けることが大きな意味を持つと考えています。また、複雑化する環境に対応するためには、人材への投資や業務の効率化も重要です。優秀な人材が能力を最大限に発揮できる処遇や環境を整え、迅速で質の高い意思決定体制を強化していくことが、これからのJBICにはますます求められるでしょう。業務効率化の面では、業務プロセスのスリム化に対する意識が着実に浸透していると感じています。

私自身も長年培った知見を生かし、社外取締役として率直な意見を伝えることで、日本企業と国際社会の発展を支えるJBICのさらなる価値向上に貢献していきたいと考えています。

JBICでは、コーポレート・ガバナンスの実効性向上に向けて、社外取締役を選任し、取締役会等における監督・評価機能の強化に努めています。ここでは、社外取締役2名の役割と、それぞれの視点から捉えるJBICの現状についての意見を紹介します。

“世界への貢献を支える 透明性あるガバナンス態勢が JBICの真価を高めます”

取締役(社外取締役)
佐々木 摩美

1983年(株)富士銀行入行。モルガン・スタンレー証券(株)マネーシング・ディレクター、クレディ・スイス・ファースト・ボストン証券(株)マネーシング・ディレクター等を経て、現在は、当行取締役のほか、(株)KOKUSAI ELECTRICの社外取締役を務める。



▶ 対話と情報共有を重視する文化が、 高い実効性を持つガバナンス態勢を支える

2025年6月にJBIC社外取締役に就任しました。JBICの社外取締役をお引受けしたのは、コーポレートスローガンである「日本の力を、世界のために。」に強く共感したからです。日本の国益と国際社会への貢献という「社会的意義」と、日本企業の競争力や経営も支える「収益性」の双方を追求する姿勢は、JBICならではの価値であり、金融人キャリアの集大成として、このような使命を担う組織に貢献できることに、大きな意義を感じました。

私の役割は、日本や世界の金融業界で長年培ってきた知見や民間企業の役員としてコーポレート・ガバナンスの高度化に努めてきた経験を生かし、経営に関する意思決定のプロセスやリスク管理体制が適切に機能しているかどうかという観点から、独立した立場で意見を述べ、価値向上に貢献することだと認識しています。特に社外取締役として、特定の前提や執行側の論理にとらわれず、多様なステークホルダーの目線に立つ姿勢を大切にしています。

JBICの取締役会は、ガバナンスが実効性高く機能していますが、制度と運営の両面にその特徴があると感じています。非業務執行の取締役会長が取締役会議長を務めることで、執行から一定の距離を保ち自由な議論が行われています。また、社外取締役にとって監査役とのコミュニケーションも重要です。JBICでは、定例の意見交換や、監査役からの丁寧な報告や事前説明等、社外取締役への情報共有体制が充実している点も高く評価しています。さらに、経営諮

問・評価委員会やリスク・アドバイザリー委員会では、JBICの経営や重要案件等について実質的な議論が行われ、多様な専門家の視点が意思決定に反映されています。制度の整備だけではなく、対話や情報共有を重視する文化がJBICのガバナンスを支え、透明性と実効性の高さにつながっていると感じています。

▶ JBICの使命が一層大きくなる中 人材育成の環境づくりにも貢献していく

地政学リスクや経済安全保障への関心が高まる中、民間金融機関だけでは担い切れない大型案件や高度なリスクを伴う案件に取り組み、日本企業の国際競争力の向上やエネルギー安全保障を支える存在として、JBICの使命は一層大きくなっています。だからこそ大切なのは、「高度な専門性」「国際的な交渉力」「的確な判断力」を備えた人材です。こうした人材は一朝一夕に育つものではなく、長期的な育成と、それに見合った評価・処遇も重要です。社外取締役として、その環境づくりを後押ししていきたいと考えています。

JBICには、世界と向き合いながら日本と国際社会の発展に貢献できる、他にはない使命があります。この志に共感し、高い専門性を磨きながら挑戦を続ける人材が集まることで、JBICは社会から一層信頼される政策金融機関として、その真価をさらに発揮していけると確信しています。

5 コンプライアンス、リスクマネジメント

JBICは、社会的・国際的に求められる公共的使命および責任を自覚し、役職員が法令等を遵守の上、常にコンプライアンスを推進することで公正な業務遂行に努めています。また、政策金融機関としての業務の健全性・適切性の確保および透明性の向上のため、適切なリスクマネジメントを行っています。

コンプライアンス

≫ 基本的な考え方

JBICは、行動原則の一つに「倫理観と遵法精神。JBICの一員としてモラルを持ちつづけます。」を掲げています。

こうした行動原則に基づき、JBICグループの役職員等の職務の執行が法令等に適合することを確保するため、JBICは、内部統制基本方針のもと、コンプライアンスに関する内部規程を定め、役職員等に周知しています。また、子会社に対しては、JBICの企業理念および行動原則を周知するとともに、その業務の規模や特性に応じて、法令等の遵守その他のコンプライアンスに関して適切な措置を取っています。こうした考え方に基づき、コンプライアンスに関する内部規程においても規定されているJBICが定めた以下の「法令等の遵守に関する基本方針」に基づき、役職員等は行動しています。

法令等の遵守に関する基本方針

- 役職員等は、国際的業務を行う政策金融機関であるJBICが社会的・国際的に求められる公共的使命および社会的責任を自覚し、かつ、役職員等による法令等の違反行為の発生が、JBIC全体の信用の失墜を招き、JBICの業務運営に多大な支障を来すことを十分認識した上で、常に法令等を遵守し、公正な業務遂行に努めなければならない。
- 役職員等は、JBICが業務内容について国民に対する説明責任を有することを認識し、適切な情報開示を行うこと等により国民からの信頼確保に努めなければならない。
- JBICは、反社会的勢力と一切の関係を持たず、反社会的勢力に対しては、組織全体として対応し、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力からの不当な要求を断固として拒絶することが、JBICに対する公共の信頼を維持し、JBICの業務の適切性および健全性の確保のために不可欠であることを認識し、警察等関係機関とも連携して適切な対応を行う。
- JBICは、基本方針をふまえ、JBICグループのコンプライアンスのために、子会社に対し必要な措置を講ずる。

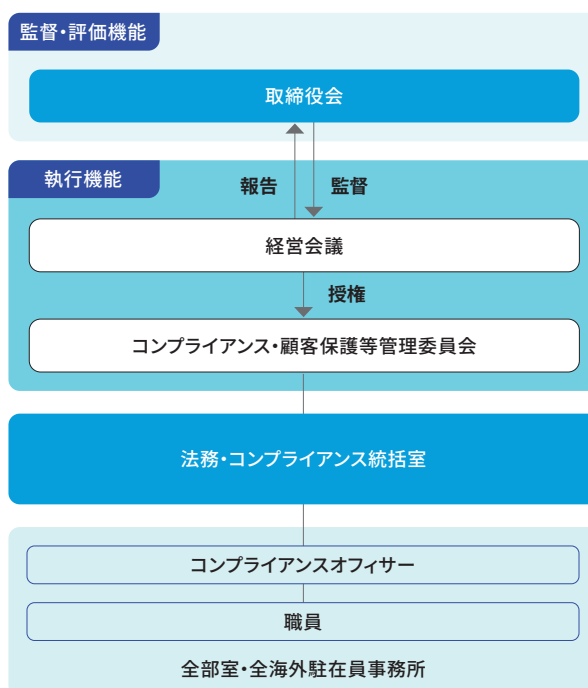
≫ 法令遵守態勢

JBICは、左記基本方針に則り、以下のとおり法令等遵守の徹底に取り組んでいます。

コンプライアンスの統括部署として法務・コンプライアンス統括室を設置しています。同室は、経営会議からの授権を受けたコンプライアンス・顧客保護等管理委員会を運営し、コンプライアンスに関する重要事項の決定・審議を行っています。これらの運営状況や法令等遵守の状況は、経営会議や取締役会に報告され、経営による適切な監督のもとでコンプライアンス態勢の実効性確保を図っています。

各部門・各部署・各海外駐在員事務所には、コンプライアンス統括オフィサー、コンプライアンスオフィサーが置かれ、これらにより構成されるコンプライアンスオフィサー連絡会を通じた情報共有等も図りつつ、職員のコンプライアンスに対する意識の醸成等、各部門等におけるコンプライアンスへの取り組みを推進しています。

● コンプライアンス体制図



≫ コンプライアンスに関する取り組み

コンプライアンスの推進

JBICでは、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画として年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。これに基づいて、コンプライアンスにかかる課題への取り組みやモニタリングを実施し、定期的に進捗状況のフォローアップを行っています。

また、役職員等がコンプライアンスを実践するための手引きとして「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、内外環境の変化をふまえて毎年更新し、その内容の周知徹底を研修等を通じて図っています。総裁からのメッセージの発信、全役職員が受講必須のeラーニング研修、最近のコンプライアンス事例等を題材としたテーマ別研修や対話型の研修の実施等により、役職員一人ひとりのコンプライアンスに対する知識や意識の醸成・強化に取り組んでいます。

反社会的勢力等との関係遮断

法令等の遵守に関する基本方針に基づき、JBICは反社会的勢力等との関係を遮断する体制を整備しています。具体的には、規程類の整備、確認手続きや研修・行内向け説明会を実施し、反社会的勢力等との取引の未然防止に努めています。

マネー・ロンダリング・テロ資金供与対策

マネー・ロンダリングやテロ資金供与対策(マネロン対策)の重要性が一層高まる中、JBICは国内外の動向をふまえながら、マネロン対策の強化に取り組んでいます。JBICは預金の受け入れがなく、また為替取引も実施していませんが、JBICの業務の特性をふまえ、関係法令等に対応しつつ、出融資先等やその他の取引先についての各種確認手続きを実施しています。

こうした確認手続きの着実な実施のために、研修や説明会を実施しています。

腐敗防止に向けた取り組み

JBICの役職員は、株式会社国際協力銀行法において刑法その他の罰則の適用に際し「法令により公務に従事する職員とみなす」(みなし公務員)とされており、刑法における贈収賄罪の適用対象になります。内部規程においても、職務遂行の公正さに対する疑惑や不信等を招くような行為をしてはならない旨を定めるとともに、利害関係者等との接触に関する禁止事項等を定めています。

また、JBIC役職員による腐敗行為の防止のみならず、OECD理事会によって採択された「公的輸出信用と贈賄に関するOECD理事会勧告」に基づく対応等を行うことを通じて、JBICの融資先等の関係者が腐敗行為に関与することを防止するための取り組みを行っています。

インサイダー取引等未然防止体制

JBICでは、役職員等にかかる株券等の売買について規程を設けるとともに、インサイダー情報を含む会社の重要情報の管理に関する規程を整備しています。これらの内容について、毎年、研修等を通じて役職員等への周知・理解の徹底を図り、ルール遵守と適正な行動の定着を通じその実効性確保に取り組むことで、インサイダー取引等の未然防止体制を構築しています。

内部通報制度

コンプライアンスに関する重要な事実を早期に発見し必要なのは正措置を講ずることが可能となるよう、通常の業務ラインによる報告ルートに加え、内部通報制度を整備しています。通報受付にあたっては、通報者の匿名性や寄せられた情報の機密性を確保し、通報者に不利益が及ばないよう規程で定めています。法務・コンプライアンス統括室長を窓口とする内部受付窓口に加え、外部の法律事務所・専門業者を窓口とした外部受付・相談窓口も設置しています。全役職員等を対象とするコンプライアンス研修の実施、行内のイントラ、オフィスサイネージ、メールの定期配信等を通じて、通報制度の周知および利用しやすい環境を整えるなど、制度への信頼性向上を図っています。

顧客保護・利益相反管理

役職員は、顧客保護等管理方針をふまえ、法令等に従って適切かつ十分な説明やサポートを行うことにより、お客様が得べき利益の保護やお客様の利便性の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。利益相反管理についても、利益相反管理方針を策定の上、JBICグループとして、お客様との取引における利益相反の状況を把握の上、適切に管理しております。こうした取り組みについては、毎年度の役職員向けの研修で取り上げ、顧客保護を徹底し、公正・迅速・誠実に対応することの浸透を図っています。

また、苦情受付窓口を設置し、お客様からの問い合わせ、相談、要望等に対して、適切に対処する態勢を整えています。



コンプライアンス研修の様子

リスク管理

≫ リスク管理体制

一般に金融機関が業務を行うにあたっては、信用リスク、市場リスク（金利リスク、為替リスク等）、流動性リスク、オペレーショナルリスク等のさまざまなリスクを伴います。

JBICは政策金融機関として政策目的実現のための金融を業務としており、業務に伴うリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は民間金融機関とは異なりますが、金融機関として適切なリスク管理を行うことの重要性を認識し、リスクの種類に応じたリスク管理および統合的リスク管理を行うための組織体制を構築しています。具体的には、JBICが業務の過程でさらされているさまざまなリスクを識別、測定、モニタリングし、業務の健全性・適切性の確保および透明性の向上を図ることをJBICのリスク管理の目的と定

め、各種リスクの管理に関する責任者およびリスク管理を統括する部署を置くとともに、リスク管理を有効に機能させるための審議、検討等を行うため、統合リスク管理・ALM委員会を設置しています。また、社外の有識者等で構成し、JBICの大口与信先に関するリスク管理・審査の体制や、大型案件のリスクに関して取締役会が諮問する事項等に関し助言を行うリスク・アドバイザリー委員会を設置しています。

なお、JBICでは、一般業務勘定と特別業務勘定に分けてリスク管理を行っており、政策金融機関としてJBICが業務運営上抱えるさまざまなリスクに対しては、次のようなリスク管理を行っています。

● リスク管理体制図



➤ 統合的リスク管理

JBICでは、政策金融機関としての業務の健全性・適切性の確保のため、JBICがさらされているリスクを総体的に捉える統合的リスク管理を行っており、その主な手法として、トップリスク管理やストレステストを活用しています。

(1) トップリスク管理

JBICでは、顕在化した場合にJBICにもたらされる影響が大きいリスク事象のうち、向こう1～3年間で特に注意す

べきリスク事象をトップリスクと定義しています。トップリスクは、現下の国際情勢等から想定されるリスク要素とJBICのポートフォリオの特徴等をふまえて特定し、定期的かつ継続的なモニタリングを実施しています。

トップリスクの特定方針およびモニタリング方針は原則として年度ごとに経営会議で決定し、経営会議および統合リスク管理・ALM委員会に定期的にモニタリング状況の報告を実施しています。

※ 気候変動に関するリスク管理についてはP.77をご参照ください

● トップリスク

リスク事象	選定事由
信用コスト増大	保護貿易進展による世界的な景気後退、インフレの継続、資源価格の変動や地政学リスク発現等による大口与信先や低格付先等の信用力低下は、信用コスト増加によりJBICの採算に直接影響を及ぼすため。
資金調達コスト悪化	JBICの調達額の規模をふまえると、外貨資金調達環境の悪化による資金調達コストの増加は、JBICの採算に直接影響を及ぼすため。
気候変動に関するリスク	与信ポートフォリオに占める炭素関連資産の割合が高いJBICにとって、気候変動に関する各国監督当局・金融機関等の国際動向を把握し適切に対応する重要性が高いため。また、脱炭素化社会への移行に伴う外部環境や化石燃料案件を取り巻くステークホルダー動向は事情の変化が生じやすいこと(移行リスク)、世界各地で異常気象による被害が見られること(物理的リスク)等から、債務者の業況・信用力への影響に関する予兆把握の重要性が増しているため。

(2) 資本充実度の確認・ストレステスト

JBICは、自己資本比率規制の適用を受けないものの、自主的に金融庁告示等(バーゼルIII)に準じた自己資本比率の算定を行うことで資本充実度の確認を行っています。また、内部のリスク計測手法に基づく資本充実度の確認を定期的に行っていることに加え、ストレステストを実施して

います。ストレステストにあたっては、現下の国際情勢等をふまえたリスク要素の将来動向や発現可能性等を分析の上、JBICのポートフォリオの特徴等に適したストレスシナリオを策定し、自己資本および期間損益への影響を確認するとともに、同結果をふまえ、事業運営計画の策定やトップリスクの管理を行っています。



リスク管理

信用リスク管理

信用リスクは、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、JBICが損失を被るリスクのことで、与信を中心とするJBICの業務において本質的なものです。JBICの与信の信用リスク分類は以下のとおりです。

- ・ 外国政府等向け与信に伴うソヴリンリスク
- ・ 企業向け与信に伴うコーポレートリスク
- ・ 与信対象プロジェクトが生むキャッシュ・フローを主たる返済原資とするプロジェクトファイナンス等の場合において対象プロジェクトが計画されたキャッシュ・フローを生まないプロジェクトリスク
- ・ 外国企業および外国に所在するプロジェクト向け与信に伴うカントリーリスク(与信先である企業やプロジェクトの所在国の政治経済情勢に起因する付加的なリスク)

また、JBICの4つのミッションのうち、

- ・ 日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進
- ・ 日本の産業の国際競争力の維持および向上
- ・ 地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進

を行うための金融という性格上、JBICの与信は外国政府・政府機関や外国企業向けのもも多く、したがって与信に伴う信用リスクとしてソヴリンリスクあるいはカントリーリスクの占める割合が比較的大きいことが特徴になっています。JBICでは、信用リスクに対し、各与信プロセスにおける個別与信管理と信用リスク計量化等による与信ポートフォリオ管理を行っています。

(1) 個別与信管理

JBICの信用リスク管理の基本は、与信決定にあたっての与信先信用力等の評価を通じた個別与信管理です。新規与信にあたっては、与信担当部門(営業推進部門)および審査担当部門による与信先に関する情報の収集・分析が行われます。また、外国政府等あるいは外国企業に関する情報収集には海外駐在員事務所も関与しています。これらの部門が収集・分析した情報を基に、与信担当部門と審査担当部門が相互に牽制関係を維持しながら与信の適否に関する検討を行い、最終的にマネジメントによる与信決定の判断がなされる態勢を取っています。

外国政府等または外国企業向け与信に関しては、JBICは公的金融機関としての性格を最大限に活用しています。相手国政府関係当局とはもちろんのこと、国際通貨基金(IMF)や世界銀行等の国際機関、先進国の輸出信用機関

等のJBIC類似の公的機関、さらに民間金融機関等との意見交換を通じて、与信先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、ソヴリンリスクあるいはカントリーリスクを評価しています。

内外企業向け与信に関しては、与信先企業の信用力や提供される担保・保証の適格性等が評価の対象になります。特に、海外事業に関連する与信の場合には、与信対象となる取引の確実性、与信対象プロジェクトの実行可能性等の審査や与信先企業の属する各産業分野についても調査した上で評価を行っています。

(2) 行内信用格付

JBICでは、行内信用格付制度を整備し、原則として全ての与信先に対して行内信用格付を付与しています。行内信用格付は、個別与信の判断に利用するほか、後述する信用リスク計量化にも活用するなど、信用リスク管理の基礎をなすものです。

(3) 資産自己査定

JBICでは、その資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産自己査定を行っています。資産自己査定にあたっては、与信担当部門による第一次査定、審査担当部門による第二次査定および内部監査担当部門による内部監査という態勢を取っています。

資産自己査定の結果については、JBICにおける与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、JBICの財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しています。

(4) 信用リスク計量化

JBICでは、前述の個別与信管理に加えて、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行っています。信用リスクの計量化にあたっては、長期の貸出や、ソヴリンリスクあるいはカントリーリスクを伴った与信の占める割合が大きいというJBICのローン・ポートフォリオの特徴および公的債権者固有のパリクラブ[※]等国際的支援の枠組み等による債権保全メカニズムを考慮した独自の信用リスク計量化モデルにより信用リスク量を計測し、与信集中度を含む与信ポートフォリオ分析とともに内部管理に活用しています。

※ パリクラブ：債務返済困難に直面した債務国に対し、二国間公的債務の返済負担の軽減措置を取り決める非公式な債権国会合のこと。1956年にアルゼンチンの債務問題について開催されたのを皮切りに、以後フランス経済財政産業省(パリ)が事務局となり、パリで開催されることから、パリクラブと呼ばれるようになりました

➤ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利・為替等の変動により保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクおよび資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであり、JBICでは市場リスクに対し、以下のような対応をしています。

(1) 為替リスク

外貨貸付業務に伴う為替変動リスクに関しては、原則として外貨貸付・調達にあたり通貨スワップおよび先物外国為替予約を利用したフルヘッジ方針を取っています。

(2) 金利リスク

将来の資産・負債構造および損益状況の把握に努めるとともに、外貨貸付業務においては、原則として、貸付・調達ともに金利スワップを利用して変動金利での資金管理を行うことにより金利リスクヘッジを行っています。一方、円貨貸付業務においては、主として固定金利での資金管理を行っています。ただし、金利変動リスクの影響が大きいと考えられる部分では、スワップ等により金利リスクヘッジを行っており、金利リスクは限定的です。

(3) 金融派生商品(デリバティブ)取引等

① 金融派生商品取引等に対する基本的取組方針

JBICが行う金融派生商品取引等は、為替リスク・金利リスクをヘッジする目的のみに限定しています。

② 取引内容

JBICは、金利スワップ、通貨スワップ、先物外国為替予約といった金融派生商品取引等を行っており、2026年3月末時点の取引量は右の表(金融派生商品等信用リスク相当額)のとおりです。

③ 金融派生商品取引等に関連するリスク

金融派生商品取引等には以下のリスクが存在します。

・ 市場性信用リスク

金融派生商品取引等の相手方の経営悪化や倒産等により、契約どおりに取引を履行できなくなったときに損失を被るリスクです。

・ 市場リスク

金融派生商品取引等の金融商品の価値(取引の時価)が金利・為替等の変動により増減することによって損失を被るリスクです。

④ 前記のリスクに対するJBICの対応

・ 市場性信用リスク

取引相手先ごとの金融派生商品取引等の時価および信用リスク相当額、取引相手先の信用状態を常時把握・管理の上、取引相手先としての適格性判断に活用していま

す。また、金融派生商品取引等の時価および信用リスク相当額については、取引相手先との担保契約に基づく担保授受も考慮してきめ細かく管理しています。

・ 市場リスク

JBICは金融派生商品取引等をヘッジ目的のみに限定しており、金融派生商品取引等の市場リスクは基本的にヘッジ対象取引(資金調達取引や貸付取引)の市場リスクと相殺されています。

● 金融派生商品等信用リスク相当額 (2026年3月31日時点)

(単位: 億円)

	契約金額・ 想定元本金額	信用リスク 相当額	時価
金利スワップ	54,910	1,367	△1,412
通貨スワップ	57,746		△9,350
先物外国為替 予約	16	0	0
その他金融派生 商品取引	—	—	—
合計	112,672	1,367	△10,762

※ 信用リスク相当額は、国際統一基準によって算定されたものです

➤ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、および市場の混乱等により市場において取引ができなくなる、あるいは通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクを意味します。

JBICは財政融資資金借入、政府保証外債、財投機関債等の多様な資金調達手段を確保することに加え、資金繰りの管理を十分に行うことによって流動性リスク回避に万全を期しています。

リスク管理

≫ オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクであり、事務リスク、システムリスクおよび情報セキュリティリスクのほか、JBICの業務に付随する直接的、間接的なさまざまなリスクが存在します。JBICではこのようなリスクの把握・分析・管理を積極的に進めていく方針です。

(1) 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。

JBICでは、事務リスク軽減のために、事務手続きにおけるプロセスチェックの徹底、マニュアル等の整備、研修制度の充実、機械化・システム化の促進等を通じ、事務処理の正確性確保に努めています。

(2) システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不備等に伴い損失を被るリスクおよびコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。JBICにおいては、①システム障害および顧客情報の漏えい等の未然防止に努めるとともに、②緊急的なシステム停止への対応策としてコンティンジェンシープランを策定の上、訓練を実施するなど、緊急時対応の実効性向上にも努め、システムリスクの極小化を図っています。

(3) 情報セキュリティリスク

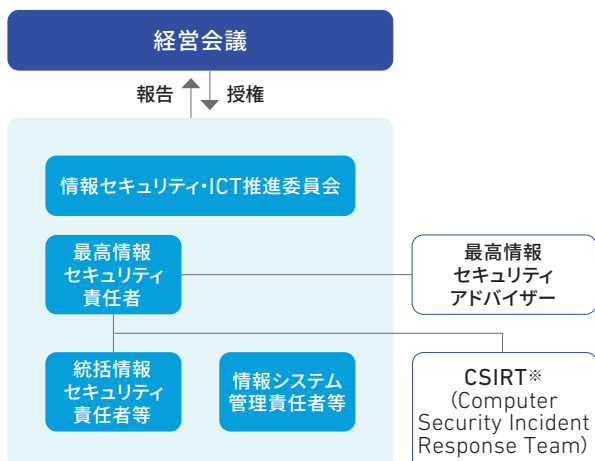
情報セキュリティリスクとは、情報資産に関する機密性等が脅かされることにより損失を被るリスクです。JBICでは、情報管理を含む情報セキュリティ規程および体制の整備や役職員への教育の徹底等により、情報セキュリティに万全を期しています。

リスク管理(サイバーセキュリティ)

≫ 基本的な考え方

近年、サイバー攻撃の高度化・巧妙化やリモートワークの普及等により、サイバーセキュリティの環境は大きく変化しています。JBICは、情報セキュリティの確保が、顧客からの信頼を獲得し、事業の持続可能性を高めるための重要な経営課題であると認識しています。そのため、経営計画の一環として、サイバー攻撃等に対するセキュリティの強化に取り組んでいます。

● ガバナンス体制図



≫ ガバナンス体制

JBICは、情報資産の管理に関する関連規程を定めています。これらの関連規程等に基づいて、情報の区分と管理、物理的・人的・技術的セキュリティ、運用、評価・見直し等の各項目について、具体的な対策を講じています。また、情報セキュリティに関する体制として、最高情報セキュリティ責任者や最高情報セキュリティアドバイザー等を指名するとともにCSIRT(Computer Security Incident Response Team)を設置し、役割分担と責任の明確化をしています。

さらに、JBICは、経営会議から授権を受ける形で、JBICの情報資産の利用・管理および情報セキュリティに関する重要な事項等を審議する機関として情報セキュリティ・ICT推進委員会を設置し、当該委員会で審議した事項を随時経営会議に報告する体制を構築しています。

その他、管理体制として、JBICの各部室等において情報セキュリティ責任者および情報セキュリティ担当者を配置し、関連規程等の周知徹底、セキュリティインシデントの報告等が行われる体制を構築しています。また、サイバーセキュリティ対策として、標的型メール攻撃訓練、セキュリティ診断、セキュリティインシデント演習等を実施することで、人的・技術的なセキュリティの向上に取り組んでいます。

03

DATA SECTION

データセクション

積み重ねた実績と ネットワーク

» この章で伝えたいこと

財務・非財務データや組織概要、国内外の拠点等の
コーポレートデータを紹介するデータセクションです。

14年間の主要財務データ.....	112
非財務データ.....	114
組織概要	115
組織図	116
国内・海外拠点.....	117

1 14年間の主要財務データ

第1期中期経営計画

第2期中期経営計画

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度(注)	2018年度
資産の部合計	14,430,245	16,346,047	18,463,816	17,580,622	18,571,673	18,012,060	17,648,951
現金預け金	837,986	723,189	850,496	1,220,187	1,526,209	1,751,287	1,191,463
有価証券	122,181	227,201	261,786	236,602	281,249	351,605	367,026
貸出金	10,555,128	12,655,401	14,432,949	13,540,661	14,309,138	13,513,680	13,576,561
負債の部合計	12,083,506	14,004,734	16,003,296	15,108,255	16,064,061	15,465,589	14,962,287
借入金	7,234,598	8,407,707	9,425,316	9,438,450	9,908,705	8,370,758	7,574,713
社債	2,215,962	2,711,377	3,049,490	2,668,558	3,301,565	4,392,597	4,583,492
純資産の部合計	2,346,738	2,341,312	2,460,520	2,472,367	2,507,611	2,546,471	2,686,664
資本金	1,360,000	1,360,000	1,391,000	1,391,000	1,683,000	1,765,200	1,785,300

経常収益	217,291	226,100	257,252	240,005	294,656	390,060	479,113
経常費用	153,708	134,741	136,755	197,276	253,118	327,996	426,085
経常利益	63,583	91,358	120,496	42,728	41,537	62,063	53,028
税金等調整前 当期純利益	—	—	—	—	—	62,065	53,034
当期純利益	63,585	91,366	126,187	42,772	41,612	62,064	53,030
親会社株主に 帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	62,081	53,022

営業活動による キャッシュ・フロー	13,826	151,011	32,337	716,752	86,879	316,767	△448,205
投資活動による キャッシュ・フロー	△33,030	△100,086	△19,356	21,888	△38,559	△33,263	△36,062
財務活動による キャッシュ・フロー	42,358	△31,712	△14,695	△63,698	120,601	61,591	△11,050
現金及び現金同等物 の期末残高	23,154	42,367	40,651	715,594	884,516	1,229,610	734,292

(注) 子会社であるJBIC IG設立に伴い、2017年度より連結財務諸表を公表

第3期中期経営計画

第4期中期経営計画

第5期中期経営計画

(単位: 百万円)

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
17,337,510	16,873,323	18,429,429	20,157,883	21,657,108	20,464,753	20,445,967
1,544,838	1,233,919	1,451,153	2,193,775	2,565,369	2,762,447	2,140,217
358,748	272,359	328,053	347,087	340,203	318,317	364,815
13,133,980	13,556,815	14,759,174	15,587,788	16,423,476	15,414,487	15,656,959
14,223,458	13,832,426	15,526,462	17,208,488	18,672,083	17,218,831	16,746,711
6,786,499	6,651,321	7,554,208	8,513,677	9,193,988	8,720,489	8,767,688
4,886,646	4,964,965	5,634,984	6,191,755	6,636,856	6,119,651	5,271,662
3,114,051	3,040,896	2,902,967	2,949,394	2,985,025	3,245,922	3,699,255
1,883,800	1,963,800	2,023,800	2,108,800	2,211,800	2,332,800	2,702,800
485,856	284,742	313,480	659,923	1,133,061	1,028,875	882,794
369,071	240,369	296,089	503,404	1,069,795	946,191	746,381
116,784	44,372	17,391	156,518	63,265	82,683	136,413
116,801	44,382	17,394	156,532	62,371	85,259	136,427
116,775	44,337	17,345	156,518	62,316	85,042	136,304
116,740	44,290	17,299	156,585	62,342	86,306	136,977
225,807	△354,995	△66,110	411,380	△306,770	△132,526	△634,039
7,512	75,141	△25,412	△11,064	24,483	18,374	6,074
71,974	21,544	38,116	77,670	23,053	91,027	330,800
1,039,586	781,277	727,871	1,205,858	946,624	923,500	626,336

2 非財務データ

環境関連

● 温室効果ガス(GHG)排出量※		2023年度	2024年度	2025年度
	GHG Scope 1※	186.8 t-CO ₂	338.3 t-CO ₂	386.7 t-CO ₂
	GHG Scope 2※	89.1 t-CO ₂	563.8 t-CO ₂	125.3 t-CO ₂
	総排出量 (Scope1、2)※	275.9 t-CO ₂	902.1 t-CO ₂	512.0 t-CO ₂
	GHG Scope3 Category15 (Financed Emissions)	—	236.5 Mt-CO ₂ e	—

※ 算定方法等の詳細につきましてはP81～84をご参照ください

※ Scope1、2については、2024年度より海外駐在員事務所を算定の対象に加えました

社会関連

● 人材関連				
	職員数	699人	720人	740人
	平均年齢	38.31歳	37.82歳	37.89歳
	平均勤続年数	10.17年	10.26年	9.99年
	海外滞在者割合	男性16% 女性13%	男性16% 女性9%	男性16% 女性12%
	女性管理職比率	8.3%	9.3%	11.6%
	キャリア採用者割合	管理職18% 非管理職30%	管理職20% 非管理職29%	管理職21% 非管理職28%
	正規雇用労働者の キャリア採用比率	30%	30%	28%

● 人材育成関連				
	LMS※3アクセス率	—	97%	99%
	LMS上の受講・閲覧完了数	—	27,394回	27,624回
	海外トレーニー 派遣人数	31人 (男性13人、 女性18人)	30人 (男性16人、 女性14人)	25人 (男性12人、 女性13人)

● 働きやすい職場関連				
	有給休暇取得率※2	—	76.3%	80.9%
	男性の育児休業 取得率	76.4%	61.9%	83.3%
	男性の育児休業・※4 育児目的休暇取得率	105.8%	90.4%	108.3%
	産休・育休復職率	100%	100%	100%

※1 年度末時点、もしくは年度での数字です

※2 歴年での数字です

※3 LMS: Learning Management System

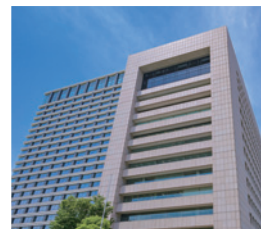
※4 ①当年度に育児休業・育児目的休暇を取得した男性職員÷②当年度に配偶者が出産した男性職員の数で算出しています

①には、配偶者の出産が前年度であった職員も含まれているため、数値が100%を超えている年があります

3 組織概要

※2026年6月19日現在

名称	株式会社国際協力銀行(英文名: Japan Bank for International Cooperation、JBIC)
本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目4番1号
資本金	2兆7,028億円(日本政府が全株式保有)
出融資残高	16兆1,215億円(2026年3月31日時点)
保証残高	1兆4,533億円(2026年3月31日時点)
職員の数	795人
設立年月日	2012年4月1日 ※前身は日本輸出銀行(1950年12月)



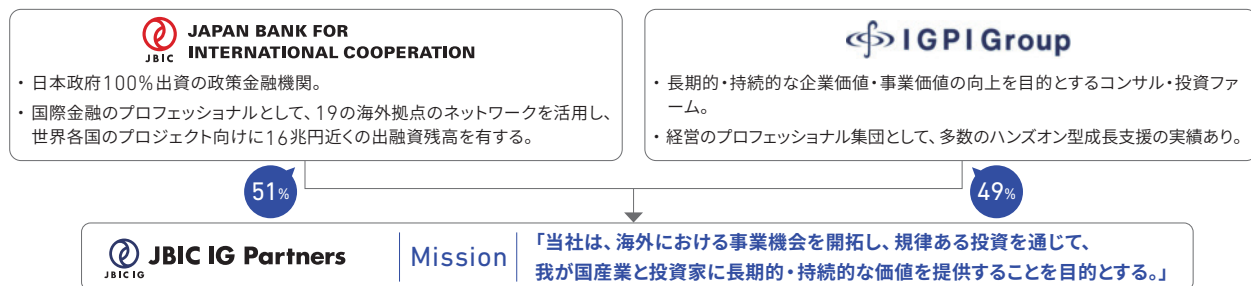
株式会社JBIC IG Partners(JBIC IG)概要

JBIC IGは、JBICと(株)IGPIグループ(IGPI)が2017年6月に設立した投資アドバイザリー会社です。日本の政策金融機関であるJBICの国際金融に関する知見と、IGPIの長期的・持続的な企業価値・事業価値の向上を目的としたハンズオン型成長支援および投資事業に関する知見を組み合わせ、海外における事業機会を開拓し、規律ある投資

を通じて、日本の産業界と投資家に長期的・持続的な価値を提供することを目的とした会社です。

名称	株式会社JBIC IG Partners
本店所在地	東京都千代田区大手町1-4-1
設立	2017年6月30日
資本金	250百万円

- JBIC IG Partnersとは JBIC IG Partnersは、JBICとIGPIが設立した投資アドバイザリー会社です。



JBIC IGのビジネスモデル

JBIC IGは、海外のパートナーと連携して、組成するファンドに対し投資助言を行うことを通じ、海外企業に出資を行

っています。日本企業との共同投資や、日本企業と海外企業の橋渡しとしての役割を企図しています。

- JBIC IG Partnersの投資ストラクチャー概要

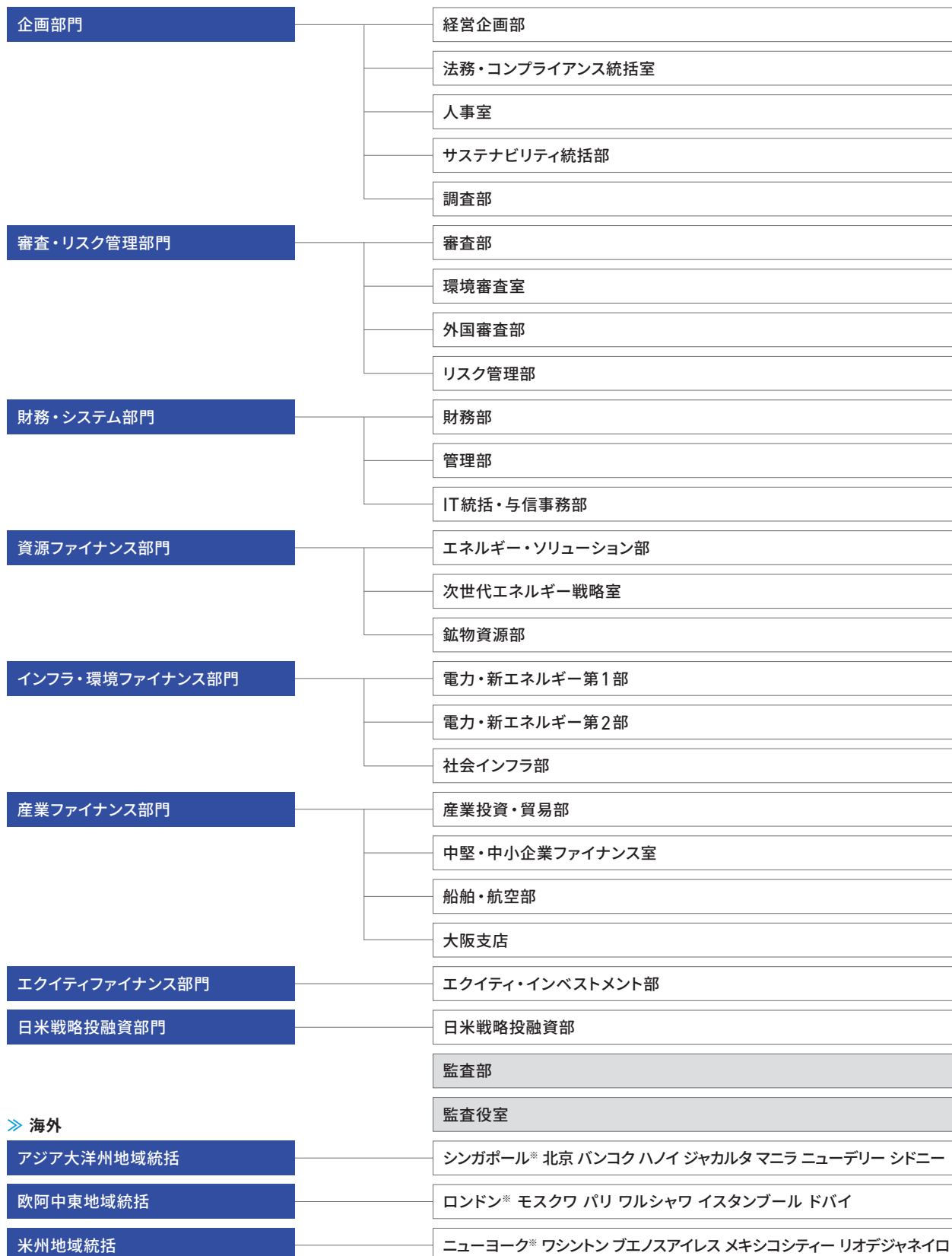
JBIC IGグループとして、海外のパートナーと連携し、組成する海外投資ファンドを通じて、海外企業に出資を行っていきます。



4 組織図

国内

※2026年7月1日現在



※シンガポール、ロンドンおよびニューヨーク駐在員事務所は、アジア大洋州、欧阿中東および米州のそれぞれの地域統括事務所として、管轄地域における案件形成を支援しています

5 国内・海外拠点 (2026年7月1日現在)

JBICは国内に2拠点(東京本店と大阪支店)、海外に19拠点、事務所を開設しています。



★ シンガポール駐在員事務所 (アジア大洋州地域統括)

9 Raffles Place, #51-02 Republic Plaza, Singapore 048619
Tel. 65-6557-2806
Fax. 65-6557-2807

📍 北京駐在員事務所
2102, Tower C Office Building, YINTAI Center, No. 2 Jianguomenwai Avenue, Chaoyang District, Beijing 100022, P.R.C
Tel. 86-10-6505-8989
Fax. 86-10-6505-3829

📍 バンコク駐在員事務所
21st Floor, Park Ventures Ecoplex, 57 Wireless Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330, Thailand
Tel. 66-2-252-5050
Fax. 66-2-252-5514

📍 ハノイ駐在員事務所
Unit 6.02, 6th Floor, CornerStone Building, 16 Phan Chu Trinh Street, Cua Nam Ward, Hanoi, Vietnam
Tel. 84-24-3824-8934 ~ 6
Fax. 84-24-3824-8937

📍 ジャカルタ駐在員事務所
Summitmas II 5th Floor, Jl. Jenderal Sudirman, Kav. 61-62, Jakarta Selatan, Indonesia
Tel. 62-21-5220693
Fax. 62-21-5200975

📍 マニラ駐在員事務所
11/F, Tower 1, The Enterprise Center, 6766 Ayala Avenue corner Paseo de Roxas, Makati City, Philippines
Tel. 63-2-8856-7711 ~ 14
Fax. 63-2-8856-7715, 7716

📍 ニューデリー駐在員事務所
306, 3rd Floor, World Mark2, Asset No. 8, Hospitality District, Aerocity, New Delhi-110037, India
Tel. 91-11-4352-2900
Fax. 91-11-4352-2950

📍 シドニー駐在員事務所
Suite 4102, Level 41, Gateway Tower, 1 Macquarie Place, Sydney NSW 2000, Australia
Tel. 61-2-9293-7980

★ ロンドン駐在員事務所
(欧阿中東地域統括)
7th Floor, 80 Cheapside, London, EC2V 6EE, U.K.
Tel. 44-20-7489-4350

📍 モスクワ駐在員事務所
123610 Moscow, Krasnopresnenskaya Nab.12, World Trade Center, Office No.905, Russian Federation
Tel. 7-495-258-1832,1835,1836
Fax. 7-495-258-1858

📍 パリ駐在員事務所
6-8, Boulevard Haussmann, 75009 Paris, France
Tel. 33-1-4703-6190

📍 ワルシャワ駐在員事務所(仮オフィス)
Ul. Chmielna 73, 00-801 Warszawa, Poland
Tel. 48-22-375-99-05

📍 イスタンブール駐在員事務所
Esentepe Mahallesi, Büyükdere Cad. No: 199/95, Levent 199, Kat (Floor) 20 - 34394 şişli/Istanbul,Türkiye
Tel. 90-212-337-4060

📍 ドバイ駐在員事務所
9th floor, West, The Gate Dubai International Financial Centre, P.O. Box 121300, Dubai, U.A.E.
Tel. 971-4-363-7091
Fax. 971-4-363-7090

★ ニューヨーク駐在員事務所
(米州地域統括)
712 Fifth Avenue, 26th Floor, New York, NY 10019, U.S.A.
Tel. 1-212-888-9500
Fax. 1-212-888-9503

📍 ワシントン駐在員事務所
1627 Eye Street, N.W., Suite 500, Washington, D.C., 20006, U.S.A.
Tel. 1-202-785-1785
Fax. 1-202-785-1787

📍 ブエノスアイレス駐在員事務所
Carlos Pellegrini 719, Piso 1° A, C1009ABO, Ciudad Autónoma de Buenos Aires, Buenos Aires, Argentina
Tel. 54-11-3989-1846

📍 メキシコシティ駐在員事務所
Paseo de la Reforma 222-900B, Col. Juárez, Del. Cuauhtémoc, México D.F., C.P. 06600, México
Tel. 52-55-5525-6790
Fax. 52-55-5525-3473

📍 リオデジャネイロ駐在員事務所
Praia de Botafogo, 228, Sala 801B, Setor A, Botafogo, Rio de Janeiro, RJ, CEP 22250-906, Brazil
Tel. 55-21-2554-2305
Fax. 55-21-2554-8798

アクセス (JBIC本店、大阪支店)

JBIC本店

〒100-8144 東京都千代田区大手町1丁目4番1号 **A**

TEL : 03-5218-3100

FAX : 03-5218-3955

➤ アクセス

東京メトロ東西線「竹橋駅」3b出口

東京メトロ「大手町駅」より徒歩約5分

法務・コンプライアンス統括室、IT統括・与信事務部、監査部、
リスク管理部：

〒100-0004

東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館 14階 **B**

東京メトロ「大手町駅」C2b出口



大阪支店

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田2丁目2番22号

ハービスENTオフィスタワー23階

TEL : 06-6345-4100

FAX : 06-6345-4102

➤ アクセス

JR「大阪駅」西口より徒歩約2分

JR東西線「北新地駅」西改札より徒歩約4分

阪神「大阪梅田駅」西改札より徒歩すぐ

Osaka Metro四つ橋線「西梅田駅」北改札より徒歩すぐ

Osaka Metro御堂筋線「梅田駅」南改札より徒歩約5分

Osaka Metro谷町線「東梅田駅」北改札より徒歩約6分

阪急「大阪梅田駅」中央改札口より徒歩約12分



株式会社国際協力銀行 企画部門 経営企画部 報道課

〒100-8144 東京都千代田区大手町1丁目4番1号

TEL : 03-5218-3100



JBIC ウェブサイト



Facebook



Instagram



LinkedIn

※英語でも発信しています。



日本の力を、世界のために。
Supporting Your Global Challenges

国際協力銀行

JBIC INTEGRATED REPORT 2026

JBIC 統合報告書 2026

発行日：2026年8月



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

● この印刷物は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づく
基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。

環境に配慮した植物油インキを
使用しています。

